

名古屋大学 防災関係資料集

平成18年9月

名古屋大学災害対策室

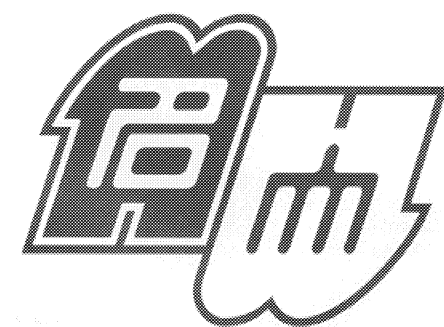
名古屋大学施設管理部施設整備課環境管理室

名古屋大学防災関係資料集

名古屋大学地震防災計画 【資料1】	1
・ 名古屋大学地震防災計画（平成18年4月改訂版）	1
・ 名古屋大学自然災害対策規程	21
・ 名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	25
・ 名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	31
学生のための名古屋大学地震防災ガイド 【資料2】	35
・ 学生のための名古屋大学地震防災ガイド（和文）	35
・ 学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）	39
名古屋大学防災無線運用マニュアル 【資料3】	43
・ 名古屋大学防災無線運用マニュアル（平成17年7月22日改訂版）	43
・ 名古屋大学防災無線運用要項	60
・ アマチュア無線運用細則	61
災害時部局別避難場所 【資料4】	63
災害時相互協力協定 【資料5】	67
・ 国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における 災害時の相互協力に関する協定	67
・ 名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における 災害時の相互協力に関する協定	69
・ 国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における 災害時の相互協力に関する協定	71

防災備蓄品一覧表・保管場所、井戸・屋外消火栓配置図 【資料6】		73
・ 防災備蓄品一覧表（食料・資機材・医薬品・医療材料）	73
・ 名古屋大学東山地区井戸・屋外消火栓配置図、 災害対策統括本部防災備蓄品保管場所	75
防災関係委員会資料 【資料7】		77
・ 委員会組織図	77
・ 名古屋大学環境安全防災委員会規程	78
・ 環境安全防災委員会委員名簿	80
・ 自然災害対策検討WG委員名簿	81
名古屋大学地震防災訓練実施計画書 【資料8】		83
・ 平成16年度地震防災訓練実施計画書（第1回、第2回）	83
・ 平成17年度地震防災訓練実施計画書	89
・ 平成17年度地震防災訓練（千種消防署共催）	94
自然災害時等における対応等 【資料9】		99
・ 暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針	99
・ 自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い（2006 STUDENTS'GUIDEから抜粋）	102
・ 地震予防対策について（平成18年度学生便覧から抜粋）	103
各部局の防災対策の現状 【資料10】		107
・ 平成17年7月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について	107
・ 名古屋大学・建物内地震対策の進捗状況について	112
災害時部局担当窓口等 【資料11】		131
・ 災害対策統括本部メールアドレス一覧表	131
・ 全学防災情報連絡表	132
・ 災害時部局担当窓口一覧表	134

地震防災計画



平成18年4月改訂版

名古屋大学

目 次

1. 目的	1
2. 名古屋大学における防災組織	1
3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	1
(1) 勤務時間内における対応	2
(2) 勤務時間外における対応	2
4. 地震発生時の対応	3
(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	3
(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	3
(3) 研究室等における対応	3
(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	4
5. 復旧にあたっての注意事項	5
(1) 電気の使用	5
(2) 都市ガス及び水道の使用	5
(3) 高圧ガスボンベの使用	5
(4) エレベーターの使用	5
6. 地震に対する日常の備え	6
(1) 日常的に取っておくべき対策	6
(2) 防災訓練・防災啓発活動	6
(3) 避難場所の設定と避難路の整備	8
(4) 非常持ち出し品の選別	8
(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	9
(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	10
(7) 安否確認手段の確立	10
(8) 避難場所の運営	10
(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	11
(10) 建物の耐震度合の周知徹底	11
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	11
7. 名古屋大学安否確認の方針	15
関係規程等	
(1) 名古屋大学自然災害対策規程	19
(2) 名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	23
(3) 名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	29

付 録	学生のための名古屋大学地震防災ガイド
	留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

1. 目的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常 of 大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

(1) 勤務時間内における対応

① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
- ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
- ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
- ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
- ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
- ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
- ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

(2) 勤務時間外における対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に満たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

(3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

[初期対応]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスト付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

[消火・救出作業]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求め、防災隊救護班に通報する。

[避難]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあつては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切断に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかかなりの時間を要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
- ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
- ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
- ・ 在館者の安否確認を行う。
- ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

5. 復旧にあたっての注意事項

(1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態に通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

(2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後にそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならない。

(3) 高圧ガスボンベの使用

避難する際は、ボンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にボンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

(4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。

6. 地震に対する日常の備え

(1) 日常的に取っておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとっておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっているとと言っても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

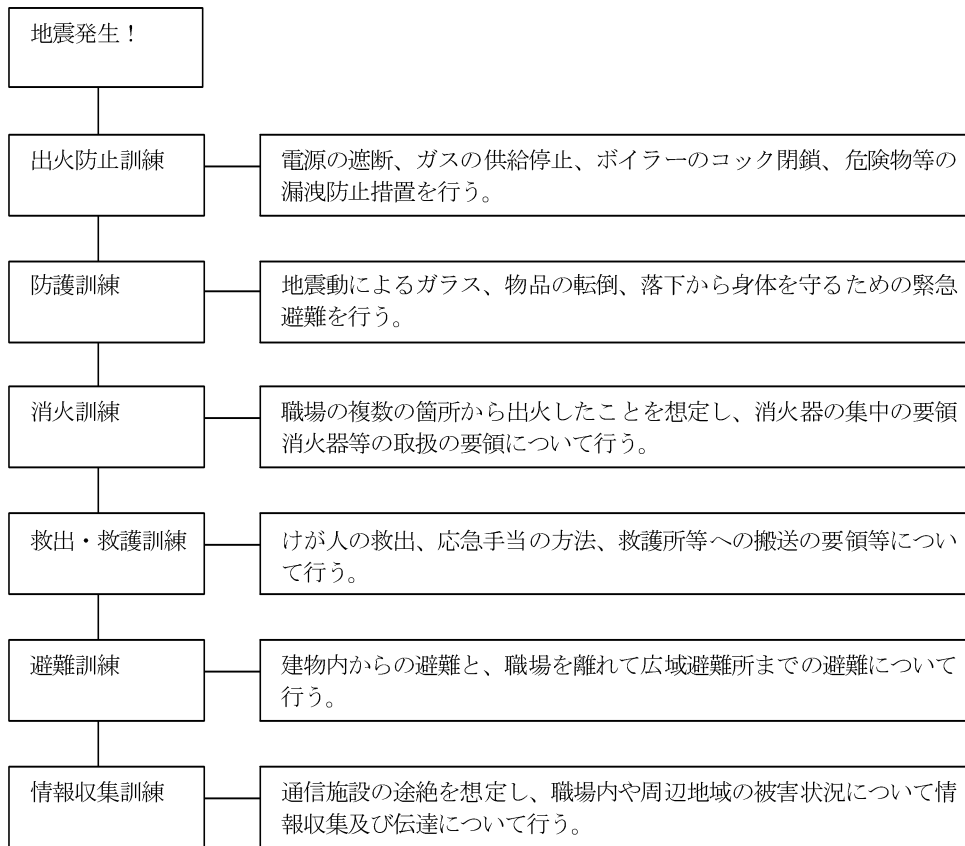
(2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

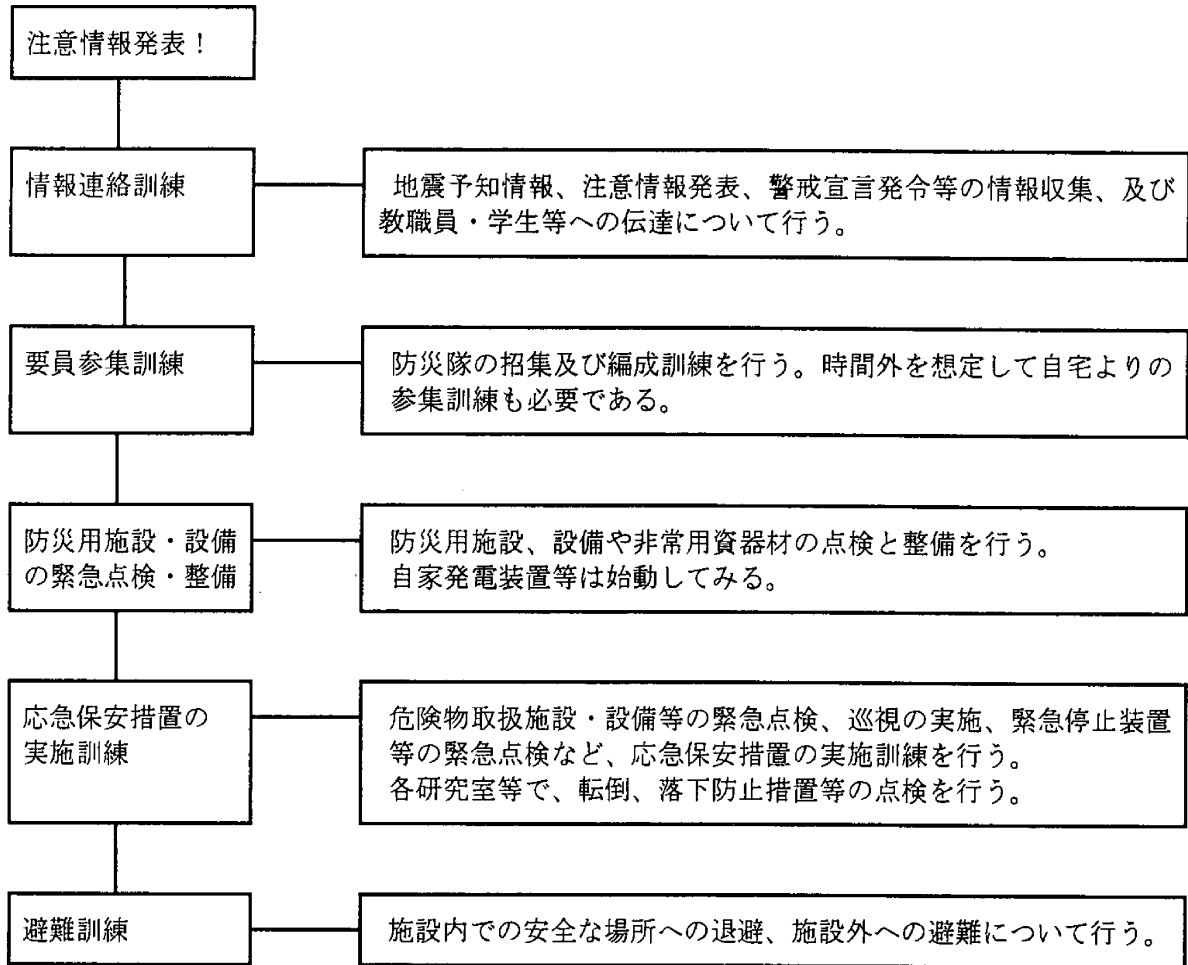
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等をとおして構成員に周知徹底する必要がある。

地震発生を想定した訓練



東海地震注意情報発表を想定した訓練



(3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からない地震にあつては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

(4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対应用資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上学内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カッ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副木、担架等を準備しておく必要がある。

なお、保健管理室（保体センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

(6) 情報収集、情報伝達手段の確保

大規模地震発生において組織としての的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

(7) 安否確認手段の確立

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

(8) 避難場所の運営

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

(9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上のかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

(10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

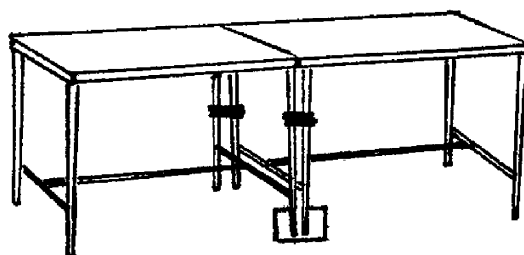
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりと行っておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならない。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりした安全対策を施す必要がある。

① 事務室・居室における安全対策

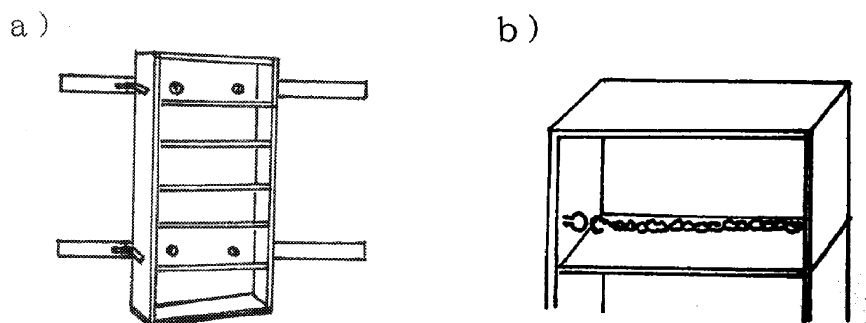
机

- ・ 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- ・ 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。



パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

窓ガラス等

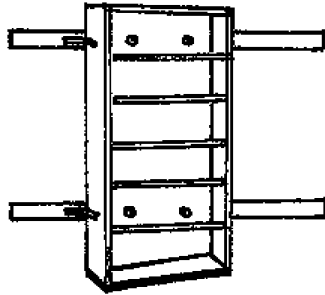
窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

② 研究室・実験室等における安全対策

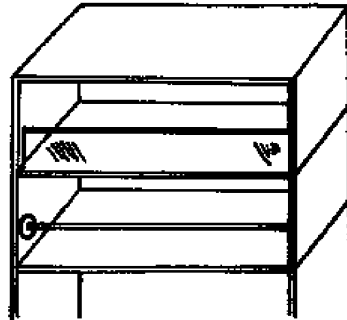
薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）

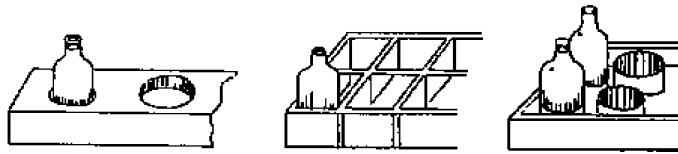
a)



b)

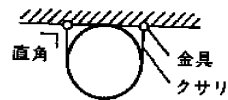
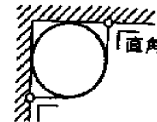
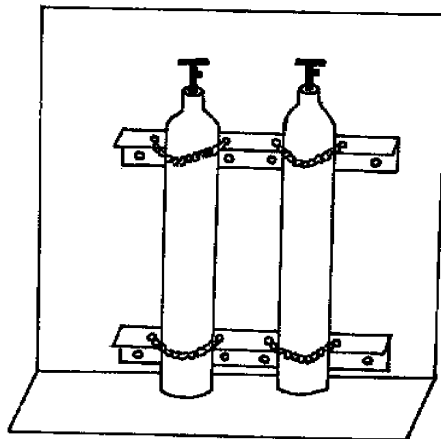


c)



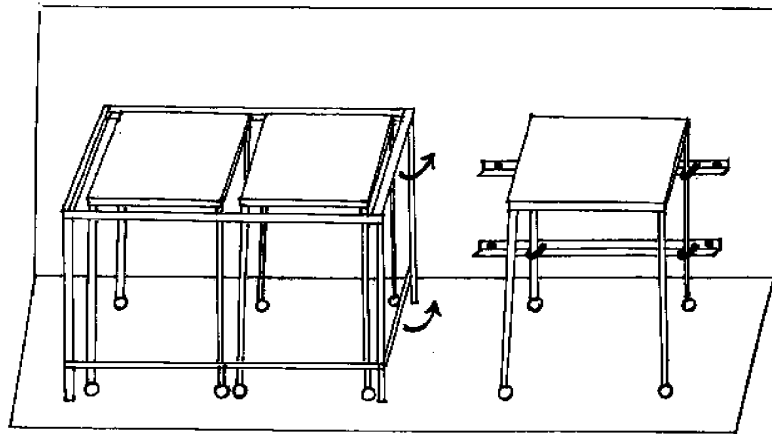
ボンベ（高圧ガス容器）

- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本ずつ壁面に固定する。



キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を採るとよい。



実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

名古屋大学災害時安否確認の方針

1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先等などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等にすることである。

【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

3) 安否確認の役割分担

【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

【構成員：所属部局外にいた場合】

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

【各部局：部局長を責任者とした安否確認】

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

【各部局：本部への報告】

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

【本部・各部局：救助・救援要請の判断】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

4-2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

【各部局：安否情報の収集】

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1 時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

4-3）災害後 24 時間以降の安否確認（第三期）

災害後 24 時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

【各部局：未確認者への個別確認】

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

【各部局：安否確認の定期的実施】

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後 24 時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

【本部：業務継続・再開判断】

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

【本部：安否情報の発信・提供】

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

名古屋大学自然災害対策規程

平成17年3月22日
規程第372号

改正 平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号

(目的)

第1条 この規程は、名古屋大学（以下「本学」という。）における地震、風水害等による自然災害を防止し、又は災害が発生した場合における被害の軽減を図るとともに、災害の復旧を円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設等、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター、総合保健体育科学センター及び監査室をいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局の長をいう。

(法令との関係)

第3条 本学における災害対策に関しては、法令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(災害対策の審議等)

第4条 総長は、災害対策上の必要に応じ、名古屋大学環境安全防災委員会に対して、全学的な災害対策等について諮問するとともに、災害対策に関する部局間の連絡調整を図る。

(災害対策統括本部の設置)

第5条 総長は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）に基づく東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。以下同じ。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したときは、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、本学施設の早期復旧、地域社会に対する貢献等を図るため、名古屋大学災害対策統括本部（以下「統括本部」という。）を設置する。

2 統括本部の設置場所は、本部1号館第1会議室とする。ただし、当該設置場所が倒壊等により危険な場合は、環境総合館等、より安全な場所に設置又は移設する。

3 統括本部に本部長を置き、総長をもって充てる。

4 本部長は、統括本部の災害対策業務を統括するとともに、部局及び関係機関と密接な連絡調整を図る。

5 総長は、理事のうちあらかじめ総長が指名した者にその職務を代行させることができる。

6 統括本部の組織及び担当業務は、別表のとおりとする。

7 本部長は、夜間、休日等勤務時間外に統括本部を設置したときは、直ちに関係職員を招集する。

(統括本部防災隊の設置)

第6条 本部長は、前条に規定するもののほか、東海地震注意情報の発表時から東海地震発生時に備えるため、又は地震、水害等が発生したときに災害対策業務に当たるため、統括本部防災隊を設置する。

2 統括本部防災隊の担当業務は、別に定める。

3 本部の職員は、災害時においては、相互に協力して緊急事態に対処しなければならない。

(部局災害対策本部等の設置)

第7条 部局長（事務局の長を除く。以下同じ。）は、第5条第1項に規定する事態が生じたときには、部局災害対策本部を設置し、部局における災害対策業務を総括する。

2 前項の災害対策業務を遂行するに当たっては、本部長及び他の部局長と密接に連携し業務を遂行するものとする。

3 部局長は、前条第1項に規定する事態が生じたときには、部局防災隊を設置し、災害対策業務に当たるものとする。

4 第1項の部局災害対策本部並びに前項の部局防災隊の組織及び担当業務については、部局において、別に定める。

(職員の応急活動)

第8条 職員は、勤務時間内に統括本部が設置されたときには、災害対策業務の応急活動を優先させなければならない。

2 職員は、勤務時間外に東海地震注意情報の発表を知ったとき、又は統括本部設置の連絡を受けたときは、やむを得ない場合を除き、直ちに災害対策業務の応急活動に当たるものとする。

3 前項に規定する勤務時間外に応急活動に当たる職員については、別に定める。

(情報収集)

第9条 部局長は、災害に関し、迅速に情報を収集するとともに、これを本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

2 部局長は、災害に対して当該部局が講じた措置を、速やかに本部長に報告するものとする。

(避難)

第10条 部局長は、学生、職員、患者等の生命又は身体に危険が及ぶと予想されるときは、それらの者を避難させるものとする。

2 部局長は、被災した学生、職員、患者等の避難場所として、学内の安全な施設を可能な限り利用に供するものとする。

(安否の確認等)

第11条 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認を、速やかに行うものとする。

2 部局長は、災害による行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。

3 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認、被災者の救助、避難誘導等の業務を命じる場合は、職員に対して、当該職員の健康管理及び衛生管理上の配慮をするとともに、危険区域への立入禁止措置等、二次災害の防止に努めるものとする。

(災害対策業務遂行要員の確保)

第12条 本部長及び部局長は、災害対策の業務を遂行することが可能な職員の把握及び要員の確保に努めるものとする。

(緊急避難住民の受入れ)

第13条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

2 部局長は、近隣住民が緊急避難してきたときには、一時的に管轄区域内の適当な施設を緊急避難場所として提供できるものとする。

3 部局長は、前項により緊急避難場所を提供した場合は、直ちに本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

(施設の提供)

第14条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

(ライフラインの確保)

第15条 本部長は、電気、ガス、水道その他のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 部局長は、教育、研究、診療活動等を回復させるため、次の各号に掲げる事項の遂行に努めるものとする。

- 一 学生等に係る教育環境の整備
- 二 職員に係る勤務環境の整備
- 三 施設、設備及び土地の復旧
- 四 備品等の調達及び修繕
- 五 その他災害復旧に関し必要な事項

(二次災害の防止)

第17条 部局長は、災害復旧に当たり、崖崩れ、建物等の倒壊等のおそれのある危険区域の発見に努めるとともに、施設への立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(援助要請)

第18条 本部長は、災害対策業務の遂行に当たり、必要に応じて他大学等に対し救援物資、職員の派遣等の援助を求めるものとする。

(被災状況把握等)

第19条 本部長は、被災状況を的確に把握し、国、地方公共団体等関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(危機管理意識の啓発)

第20条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し研修等により災害対策及び防災対策に関する知識を付与し、危機管理意識を啓発するものとする。

2 研修等においては、次の各号に掲げる事項について知識等を付与し、啓発に資するものとする。

- 一 災害及び防災に関する基礎知識
- 二 災害対策及び防災対策に係る学生、職員等の役割
- 三 備品、実験設備、書籍、ガラス等の転倒・落下・破損の防止対策
- 四 化学薬品、放射性物質、病原微生物、実験動物等（以下「危険物等」という。）に関する基礎知識及び災害防止方法
- 五 防災訓練
- 六 その他災害対策及び防災対策に関し必要な事項

(防災対策)

第21条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し、次の各号に掲げる防災対策を行うものとする。

- 一 施設及び設備の倒壊、火災、崖崩れ等についての安全対策
- 二 危険物等についての安全対策
- 三 情報収集及び伝達方法の整備
- 四 避難場所の整備等の避難対策
- 五 飲料水、食料、医薬品、燃料等の災害時に必要な物資の調達計画
- 六 警備等の防犯対策
- 七 その他防災に関し必要な事項

2 前項第2号の安全対策を行うに当たっては、次の各号に掲げる事項を特に推進するものとする。

- 一 危険物等の安全保管及び使用方法の点検
- 二 危険物等の在庫管理の徹底
- 三 危険物等の保管施設の安全対策
- 四 危険物等及びその保管施設の所在の周知徹底

(防災マニュアルの作成)

第22条 部局長は、当該部局の実情に即した具体的な部局防災マニュアルを作成し、所属学生、職員等に周知するものとする。

(事務の担当)

第23条 災害対策に関する事務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部施設整備課において処理する。

(細則)

第24条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、地震防災計画等で、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月29日規程第148号）

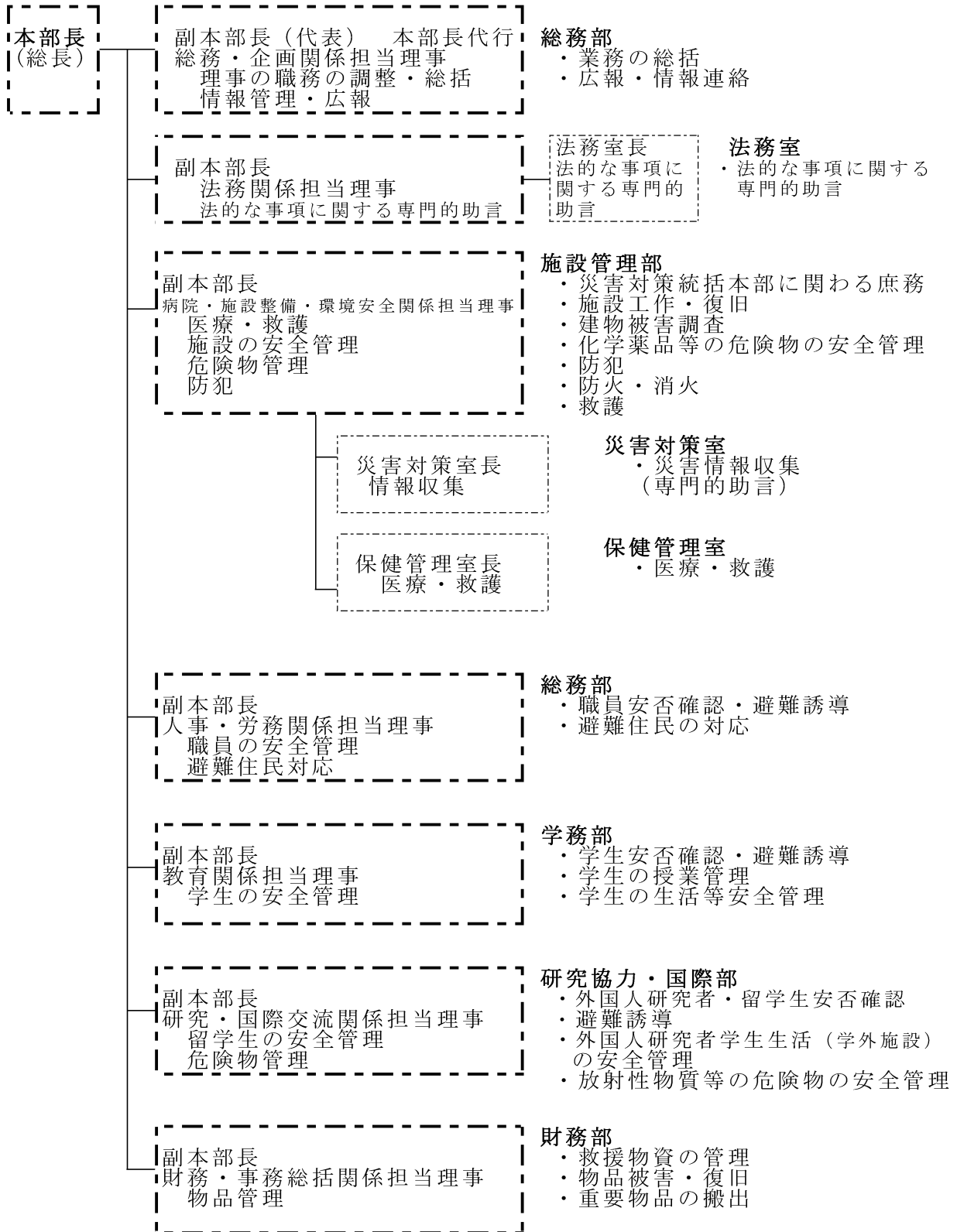
この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月18日規程第4号）

この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

別表（第5条第6項関係）

名古屋大学災害対策統括本部の組織及び担当業務



- 注 1 総長に事故がある場合は、総務・企画関係担当理事がその職務を代行する。
 2 総務・企画関係担当理事及び統括本部役職員に事故がある場合は、総長が指名する者がその職務を代行する。

名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項

平成17年6月17日

要項第1号

改正 平成18年4月18日要項第2号

(趣旨)

第1 名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程第372号。以下「規程」という。)
第6条第2項の規定に基づく統括本部防災隊(以下「防災隊」という。)の担当
業務等に関する事項は、この要項の定めるところによる。

(組織)

第2 防災隊は、本部各部ごとに設置するものとする。

2 防災隊に隊長を置き、各部の長をもって充てる。

3 防災隊に副隊長を置き、各課の長をもって充てる。

(協力組織)

第3 規程別表に規定する法務室、災害対策室及び総合保健体育科学センター保健
管理室は、統括本部防災隊協力組織(以下「協力組織」という。)として、防災
隊との連絡・協力の下に、災害対策に関する専門的業務を行うものとする。

(担当業務)

第4 防災隊及び協力組織の担当業務(業務遂行上の留意事項を含む。)は、別表
1及び別表2のとおりとする。

附 則

この要項は、平成17年6月17日から実施する。

附 則(平成18年4月18日要項第2号)

この要項は、平成18年4月18日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

別表1（第4関係）
防災隊担当業務

組	織	業 務
総務部 防災隊	業務の総括担当	1. 災害対策統括本部の業務全体を総括する。 2. 文部科学省，地方公共団体等との連絡体制をとる。
	広報・情報連絡担当	1. 情報収集及び伝達 (1) 災害対策室，各課，各部局等から情報を得て，学内の状況を迅速かつ正確に把握する。 (2) 得られた情報の中で有用なものは，各課，各部局等へ伝達する。 2. 報道機関及び訪問者との対応 (1) 学内の状況等の情報を報道機関に提供する。 (2) 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。
	避難住民の対応担当	1. 避難所として指定されていない場所において，緊急避難者を一時受け入れる場合は，関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 2. 緊急避難者が既に各部局等に避難し，一時的に当該部局等で受け入れている場合は，速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 3. 緊急避難者の避難所への移動が，迅速かつ正確に行われるように配慮する。 (1) 正確に避難住民に情報を伝達できるよう，受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。 4. 避難所として指定されている部局等は，地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。（以下は地方公共団体が行うべき事柄であるが，派遣職員が配置されるまで対応が必要と考えられる事項） (1) 避難住民からの要望等を，地方公共団体に正確に伝えるよう努める。 (2) 避難所として必要な設備（炊事・洗濯，仮設電話，簡易トイレ，保安措置等）の設置に協力する。 (3) 避難住民に自治組織を作らせ，大学及び地方公共団体との調整窓口の一本化を図る。 (4) 秩序を守り，相互援助を行い，不自由な生活をできる限り快適なものにする。

施設管理部 防災隊	災害対策統括本部に関わる庶務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策統括本部の設置 2. 災害対策統括本部要員のための毛布，食料等を準備する。 3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。 4. 要員の確保に努める。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害業務を行うに当たっては，職員の心身の健康に十分に留意する。 (2) 部局等から職員の派遣要請があった場合は，派遣できるように全学的な調整を行う。 (3) 宿日直体制をとる。 5. 防災無線による放送 6. 電話，FAX，地方公共団体広報誌，新聞，ラジオ，テレビ，インターネット，民間無線局等あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。
	施設工作・復旧・建物被害調査担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。 2. 施設，設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課，各部局等と協力し，写真，ビデオ等により，被災状況を記録し，整理する。 (2) 2次災害のおそれのある施設等については，直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。 (3) 被災状況については，復旧作業を行う前に日付入りで写真，ビデオ等を活用して記録を残すように努める。 3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 電気，ガス，水道，電話等ライフラインの早期復旧に努める。 (2) 自家発電設備の始動（保守・点検）を行う。 (3) 必要な場合は，関連企業（中部電力，東邦ガス等）へ応援を要請する。 (4) 仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。 4. 施設の被災状況の把握，施設の立入禁止措置等を行う必要から，専門家の下に応急危険度判定士班を設置し，速やかに判定に当たる（建物の安全確認を行い，被災状況を把握する）。
	危険物・防犯・防火・消火担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。 2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成 3. 初期消火活動，消防署消防隊の誘導等を行う。 4. 化学薬品等の危険物による火災，汚染等の予防 5. 危険物倉庫の管理
	救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健管理室医療・救護担当と連携し，負傷した職員，学生等の救護に当たる。

学務部防災隊	学生安否確認・避難誘導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。 3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。 4. 学生関係諸行事の実施に関し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適当な広報手段により学生等関係者に伝達する。 5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。 6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
	学生の授業管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業等の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。 (2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。 2. 受験生の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害発生時期によっては、入学試験会場、実施日時等について、学内の連絡調整を行う。 (2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。
	学生の生活等安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寮生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 学生の宿舎の確保に努める。 3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
研究協力・国際部防災隊	外国人研究者・留学生の安否確認・避難誘導及び学生生活の安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 外国人研究者及び留学生の宿舎の確保・斡旋に努める。 3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。
	放射性物質等の危険物の安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。

財務部防災隊	救護物資の管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救援物資，食糧等の受入れに関し，地方公共団体からの派遣職員との連絡調整を行う。 2. 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) トラックの運転要員を確保する。 3. 他大学，地方公共団体等からの救援物資，食料等を受け入れる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 数量等の管理を行う。 (2) 総務部防災隊避難住民の対応担当と連絡を密にし，避難住民，災害対策統括本部要員等に配給する。 (3) 搬入の時間が予測できないことに留意しつつ，受入れ要員の確保に努める。 4. 職員宿舎の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員宿舎の安全確認を行い，被災状況を把握する。 (2) 被災職員（他大学等の職員についても考慮する。）の状況に応じ職員宿舎の確保に当たる。 5. 財産の使用許可 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等における施設提供に伴う使用許可について，手続きを行う。
	物品被害・復旧担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物品の被害状況を把握し，整理する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課，各部局等と連絡を密にし，事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い，取りまとめる。
	重要物品の搬出担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し，本部各部を統括する。

別表 2 (第 4 関係)
協力組織担当業務

組 織	責 任 者	業 務	
災害対策室	災害対策室長	情報収集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の規模・範囲，今後の予測情報等について情報収集を行う。 2. 他大学，研究機関，国・地方公共団体等と密接な連携を図り，蓄積された資料をもとに，災害対策統括本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。
保健管理室	保健管理室長	医療・救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 負傷した職員，学生等(避難住民を含む。)の応急手当を行う。 2. 災害対策統括本部及び施設管理部防災隊救護担当と連携を図り，診療が可能な病院を調査し，把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 負傷した職員，学生等に受診を指示するとともに，必要に応じて搬送を行う。 (2) 搬送リストを作成し，家族等からの照会窓口を設置する。 (3) 必要な医薬品等について財務部防災隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し，確保に努める。
法務室	法務室長		<ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯等に対する専門的助言

名古屋大学災害対策統括本部の基本方針

(平成 17 年 12 月 19 日役員会決定)

名古屋大学自然災害対策規程(平成 16 年度規程 372 号)第 5 条に規定する名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)における災害対策の基本方針は、以下のとおりとする。

1. 統括本部の設置基準

統括本部は、名古屋市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合及び東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。)された場合に設置するものとする。

ただし、この基準を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学(以下「本学」という。)の施設又は学生、職員等が被災した場合は、総長の判断で設置することができる。

2. 本部長

総長は、統括本部の本部長(以下「本部長」という。)となり、災害対策業務を統括する。

3. 本部長の職務代行順位

- ① 総長に事故がある場合は、総務・企画関係担当理事が本部長の職務を代行する。
- ② 総長及び総務・企画関係担当理事がともに事故がある場合は、病院・施設整備・環境安全関係担当理事、人事・労務関係担当理事、教育関係担当理事、研究・国際交流関係担当理事、財務・事務総括関係担当理事の順により本部長の職務を代行するものとする。

4. 統括本部の組織

統括本部は、本部長、副本部長(各理事)、法務室長、災害対策室長、保健管理室長で組織する。

5. 統括本部防災隊の組織

統括本部防災隊は、総務部防災隊、施設管理部防災隊、学務部防災隊、研究協力・国際部防災隊、財務部防災隊で組織し、防災隊長は各部の長をもって充てる。

6. 勤務時間内における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は統括本部要員、統括本部防災隊員、部局災害対策本部要員及び部局防災隊員（以下「統括本部要員等」という。）以外の本学の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 統括本部要員等のうち、やむを得ぬ事情があると各人が所属する統括本部、統括本部防災隊、部局災害対策本部又は部局防災隊（以下「統括本部等」という。）の長が認めた者については、帰宅することができる。

オ 本部長は、統括本部防災隊に災害予防措置を講ずるよう指示する。

カ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、直ちに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部の要員及び統括本部防災隊員に被災情報の収集、被災者の救護、消火、避難誘導、安否確認、施設の復旧等の災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

7. 勤務時間外における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに理事及び別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設

置する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は、本学に残っている統括本部要員等以外の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。

ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害予防措置を講ずるよう指示する。

オ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は、できる限り速やかに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

8. 理事の担当業務

理事は、統括本部副本部長として、本部長を補佐し、関係部課等と連携の上、次の業務を担当する。

① 総務・企画関係担当理事の業務

ア 各理事の災害時の担当業務の調整・総括

イ 情報管理

② 人事・労務関係担当理事の業務

ア 職員の安全管理

イ 避難住民等への対応

③ 病院・施設整備・環境安全関係担当理事の業務

ア 医療及び救護

イ 施設の安全管理

- ウ 危険物管理
- エ 防犯対策
- ④ 教育関係担当理事の業務
 - ア 学生の安全管理
- ⑤ 研究・国際交流関係担当理事の業務
 - ア 留学生の安全管理
 - イ 放射性物質等の安全管理
- ⑥ 財務・事務総括関係担当理事の業務
 - ア 物品管理
 - イ 災害に係る広報
- ⑦ 法務関係担当理事の業務
 - ア 法的事項に関する専門的助言

学生のための

平成18年度版

名古屋大学地震防災ガイド

東海地方で想定される地震とは？

東海地方では、東海地震に代表される「海溝型巨大地震」と濃尾地震に代表される内陸活断層等で発生する「内陸直下型地震」を想定する必要があります。

■海溝型巨大地震 東海地方で想定すべき代表的な海溝型巨大地震が東海地震と東南海地震です。駿河湾から四国沖にかけての地域では100～150年おきに巨大地震がほぼ同時に発生します。前回の昭和の地震の際には熊野灘で東南海地震（1944年）が発生しましたが、駿河湾での地震発生はありませんでした。そのため、駿河湾から遠州灘で発生するいわゆる「東海地震」の発生が切迫しているとされています。現在では東海地震発生予知のための世界第一級の観測網が展開されていますが、必ずしも予知が出来るとは限りません。2002年には東海地震の震源域が見直され、名古屋市を含めた愛知県の広い地域が新たに地震防災対策強化地域に指定されました。静岡県から愛知県東部では特に強い揺れと津波による被害が予想されるため、緊急の対策が必要となっています。次の東南海地震も今後30年間で50%の確率で発生すると考えられていますので、今から対策が必要です。

■内陸直下型地震 東海地方では岐阜県・三重県を中心として多くの活断層が知られています。一つ一つの活断層での地震発生間隔は1000年以上ですが、多くの活断層があることと震源が都市のすぐ足下であることから、海溝型の巨大地震よりも比較的狭い地域に強いゆれと大災害をもたらす可能性があります。また2000年の鳥取県西部地震のように既知の活断層以外の場所に発生することもあります。特に海溝型の巨大地震発生の前後に内陸直下型地震も活発になることが知られています。直下型地震の予知は現段階では困難です。



東海地震と東南海地震が同時に発生した場合（内閣府による）

建物の倒壊

典型的な地震の被害は、大きな揺れによる建物の倒壊です。1995年の阪神・淡路大震災では、全壊・半壊を合わせて200,000棟以上の家屋に被害がありました。建物倒壊は、地盤条件や建物の構造、建築年によ



り大きく異なり、軟弱地盤に建つ老朽木造建築物の被害が大きくなる傾向にあります。特に耐震基準が改正された1981年以前に着工した建物は耐震性が劣っている可能性が高く、きちんとした耐震診断と耐震改修が必要です。

火災

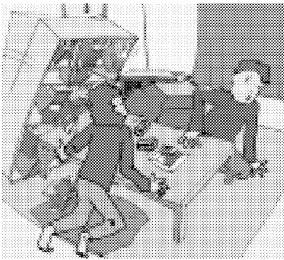


地震時には火災があちこちで同時多発し、水道管の損壊によって水が使えず消火活動が阻害されるだけでなく、消防署の消火能力を遙かに超える火災となります。コンロやボイラーなどの通常考えられるような火気のほかに、阪神・淡路大震災では電気器具も火災の原因となりました。地震で停電した場合にはブレーカーを切って避難することが大切です。

どういう被害が起こる？

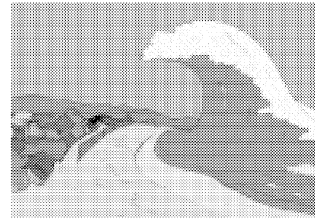
家具の転倒

建物の耐震性が十分であっても、地震の強いゆれによって室内の家具が転倒して下敷きとなってけがや死亡する場合があります。とくにタンスやピアノ・本棚などの重い家具は壁や柱にしっかりと固定しておくことが大切です。中高層の建物



の上の階では地表に比べて数倍の揺れとなりますので、特に念入りの家具の固定が大切です。またテレビやパソコンなどもしっかりと固定しておかないと地震の揺れによって部屋の中を飛んで直撃する危険もあります。

津波



大地震が海底の比較的深い場所で発生すると、海底の地殻変動により海面の水位が変化し、津波となって伝わります。津波の伝わる早さは時速数百kmにもなる場合があります。東海地震の場合には地震発生後5分程度で御前崎に、20分程で志摩半島に津波が到達し、場所によっては津波警報が間に合わないところもありますから、海岸付近で揺れを感じた場合にはすぐに高い場所に避難する必要があります。

地震が発生

自宅・下宿にいるときに

●まずは身を守る

揺れを感じたら丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物などから身を守ります。余裕がない時は、座布団やクッションなどで頭を保護します。

●出入り口の確保

地震によって建物が歪み、出入り口が開かなくなる場合があります。いち早く扉や窓を開け、建物に閉じ込められないように注意します。

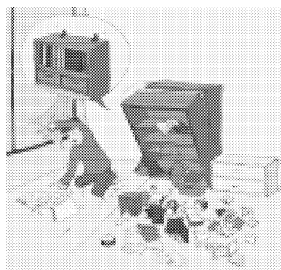
●火の始末

揺れが収まったら火の始末をします。

ガスは元栓を閉め、電気器具はコンセントを抜き、電気のブレーカーも切ります。停電が復旧したとき、電気のスイッチが入っていると思わぬ火災が発生します。

●あわてて外にでない

あわてて外に出ると、落下してきた瓦やガラスの破片でケガをする恐れがあります。揺れが収まってから、外に出るようにします。ただし、倒壊の恐れのある建物の場合は、素早く外へ逃げ出すことも必要です。



通学の途中に

●歩いているときは

住宅街では、道路に面したブロック塀や自動販売機があります。揺れを感じたら、近寄らないようにビル街や商店街では、看板や窓ガラスの破片しながら、公園や広場など安全な場所まで避難し

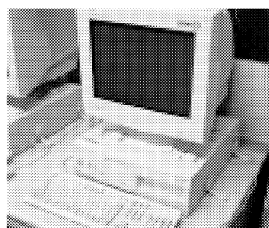
●電車やバスの中では

立っているときは、つり革や手すりにしっかりと。対向車両などの危険があります。車内放

●自動車の運転中には

運転中に地震に遭うと、ちょうどバンクした道に落ちることがあります。揺れを感じたらハンドルを握り、車を道路の左側に停め、対向車に注意してください。車を停めたらカーラジオを降りて避難する場合には車のキーをつけたままドアはロックしないようにします。

学内での地震対策



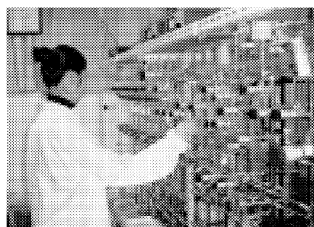
パソコンの転倒

「テレビがとんだ」と表現されるように、地震の揺れが大きい場合には、パソコンやディスプレイが数メートルも飛ぶことがあります。

コンピュータやハードディスクは転倒により貴重なデータが失われることがあります。粘着性ゲルなどで固定すると良いでしょう。

実験室の災害

実験器具や化学薬品を使用しているときに地震が発生すると、器具等で負傷したり、薬品がかかって火傷したり、薬品やガス漏れによる引火や爆発の危険性があります。また、流出した薬品が混合して危険なガスが発生するおそれがあるため、揺れがおさまったら、ガス・電源を切り、速やかに避難します。

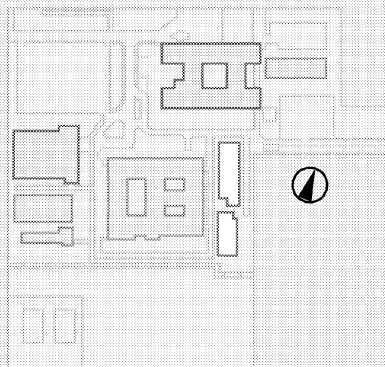


名古屋大学の建物の耐震性

■東山キャンパス



■大幸キャンパス



■鶴舞キャンパス



もしたら...

売機などが転倒して、歩行者が下敷きとなってしまうことがあります。

物が落ちてくることがあります。カバンや衣類で頭を保護します。

とつかまります。停車しても勝手にドアを開けて外に出ない送をよく聞いて乗務員の指示に従ってください。

このような感じとなり、ハンドルを取られるをしっかりとつかみ、徐々に減速。急ブレーキは危険ですから絶対に避けて正確な情報を得ます。車から降りるときは窓を閉めて車を離れます。



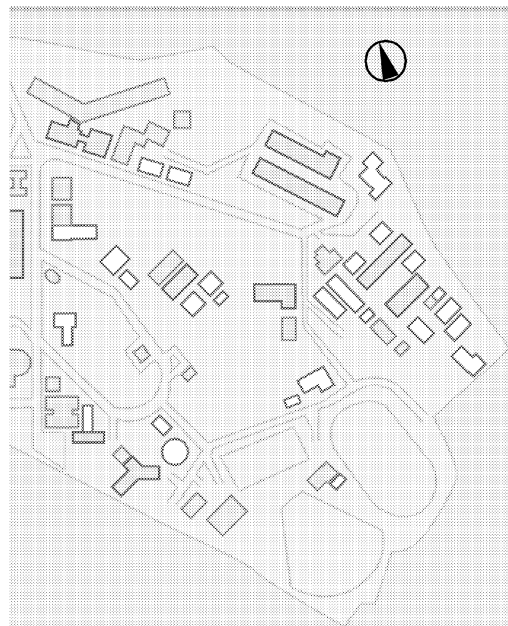
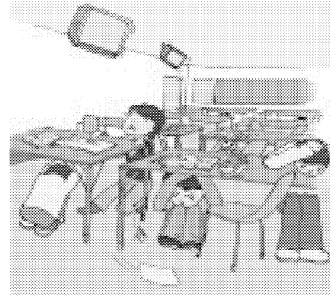
講義中に

●身の安全の確保

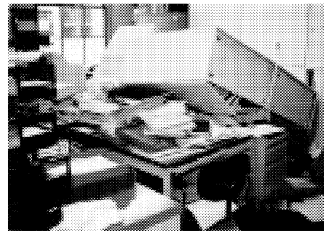
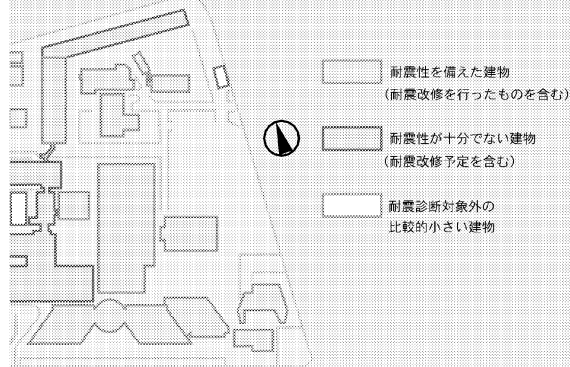
まずは、その場で自らの身の安全を確保します。図書室・実習室などでは書棚やパソコンは転倒のおそれがあるので、すぐに離れます。火気を使用中の場合には、揺れが収まってから火の始末をします。また、天井からスピーカー類が吊り下げられている場合には、落下する危険性があります。

●避難の心得

大勢の人が一斉に出口や階段に殺到すると危険です。教員の指示に従ってください。もしエレベーターに乗っていたら全部の階の停止ボタンを押して、止まったところで降ります。



キャンパス



ロッカー・書架類の転倒

背の高いロッカーや書架類は転倒しやすいため、しっかりと固定が必要です。また書架が固定されていても、ほとんどの書籍が投げ出されるため、揺れを感じたら、すぐに書架から離れるようにします。

1995年阪神・淡路大震災による神戸大学内の被害（神戸大学提供）

火災の発生

実験室、食堂や機械室などでは日常的に火気を取り扱い、研究室でも暖房器具を使う機会があるなど、地震時には火災への注意も必要です。火災が発生したら、ボヤのうちの消火を心がけるべきですが、初期消火で対応できる範囲は限られますので、火災が大きくなったら、速やかに避難します。

●避難の心得

- ・エレベーターは電気が不通になった場合、閉じ込められる可能性があるため避難には使用してはいけません。
- ・煙は室内の上部から充満するので、煙から逃げるときは姿勢を低くします。ぬらしたハンカチなどで口や鼻を覆うことも有効です。
- ・教職員の指示がある場合にはそれに従って、落ち着いて行動してください。

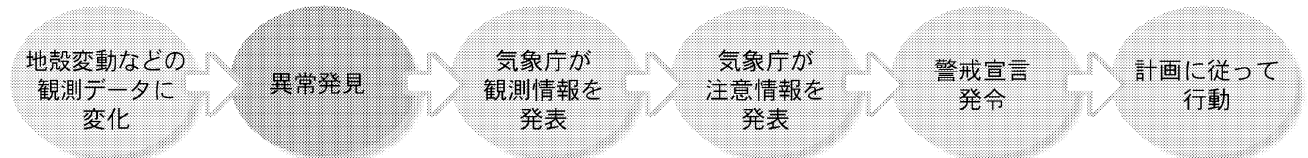


1978年宮城県沖地震による東北大学理学部化学棟の火災（河北新報社提供）

警戒宣言が発令されたら…

警戒宣言が発令されると、地震に対して様々な準備行動が始まるため、あらかじめ対応を知っておかないと大変な混乱が予想されます。どのような事態になるのかを十分に理解し、いざというときに迅速に安全な行動をとれるようにしましょう。

警戒宣言の流れ



警戒宣言とは?

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、地震防災対策強化地域判定会が招集され、地震発生の前兆に結びつくかどうかを検討します。その結果「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には気象庁長官が内閣総理大臣に報告し、内閣総理大臣は閣議を開き「警戒宣言」を発令することになります。警戒宣言が発令されると、国や強化地域内の地方自治体・公共機関・特定の事業所は応急対策を取ります。また住民その他の事業所でも警戒態勢が取られます。なお、気象庁ではデータの異常が判定会招集の基準に達しなくても「観測情報」および「注意情報」で異常発生を発表します。

警戒宣言が発令されたら、名古屋周辺はどうなる?

- 鉄道: 全線とも最寄りの安全な駅に停車し運行を中止する。ただし名古屋より西の新幹線は速度を落として運行されます。
- バス: 付近の安全なところまで走行し運行を中止する。
- 道路: 避難路及び緊急輸送路確保のため交通規制がされる。
- 小売店: 安全を確保できると判断した場合は営業を続ける。
- 銀行: 原則として営業停止となる。一部のATMは使用可能
- 病院: 発災時に備える病院と地域医療を継続する病院の役割分担を行う。(詳細は未定)
- 電気: 使用できる。
- ガス: 使用できる。減圧されることがある。
- 水道: 使用できるが、水はふだんからためておく。
- 電話: できるだけ使わない。話はなるべく短くする。通話する人が爆発的に増えると通話規制される。
- その他: 倒れるものはあらかじめ倒しておく。また重いものは床の上におろしておく。
- 大学では: 名古屋大学では注意情報発表段階で対応を開始します。注意情報が発表された場合、講義・実験・研究などはすべて中止し、実験室・実験装置・研究室内における災害防止措置を講じた後、非常要員の教職員以外はすみやかに帰宅します。

緊急時の連絡先

各キャンパス内では下4ケタで内線から通じます

- 緊急時(終日) 救急車を要請した場合も下記に連絡
「学内110番(本部守衛室)」内線110、または789-4917・4918
- 学部等教務学生掛等(平日昼のみ)

●東山キャンパス

・学務部学務企画課	789-2158	・情報科学研究科	789-4721
	2164	・多元数理科学研究科	789-5756
	5755	・国際言語文化研究科	789-4881
・文学部	789-2206	・環境学研究科	789-4272
・教育学部	789-2606	・教養教育院事務室	789-4725
・法学部	789-2317	・災害対策室	788-6038
・経済学部	789-2357	・保健管理室	789-3970
・情報文化学部	789-4721	●鶴舞キャンパス	
・理学部	789-2808	・医学部医学科	744-2430
	5756	●大幸キャンパス	
・工学部	789-3599	・医学部保健学科	719-1518
・農学部	789-4010	名古屋第二赤十字病院	832-1121(代)
・国際開発研究科	789-4952	名古屋大学医学部附属病院	741-2111(代)

家族や友人との安否確認方法を知ろう!

災害時の電話はつながりにくくなります。1. 携帯電話メール、2. 携帯電話の災害用掲示板、3. 災害用伝言ダイヤル171の3つを上手に使うことで家族や友達と連絡を取りましょう。

●災害用伝言板

携帯電話のデータ通信では、災害時になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきて、その伝言板を通して安否確認の連絡ができます。詳細は下記URLから調べてください。安否連絡先の事前登録システムもあります。

<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
(DoCoMo)

<http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html> (au)

<http://www.vodafone.jp/scripts/japanese/info/rmation/saigai/index.jsp> (vodafone)

<http://www.tu-ka-tokai.co.jp/dengon/index.html> (TU-KA)

●災害用伝言ダイヤル171

固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSからかけられます。171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従い「被災地内の電話番号(市外局番を含む)」を暗証番号にすると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

災害時のみ利用できますが、例年、防災週間(防災の日(9月1日)を含む1週間)および防災ボランティア週間(1月15日~1月21日)、毎月1日などに体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/> (NTT災害用伝言ダイヤル171)

2006 Nagoya University Students' Guide for Earthquake Disaster Preparedness

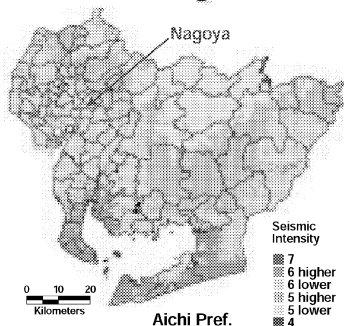
What is an earthquake?

Earthquakes are a phenomenon in which the ground shakes violently for up to several minutes. During severe earthquakes, houses and buildings may collapse. Earthquakes occur frequently in Japan.

Although earthquakes of Intensity 3 (Japanese Scale) or below occur several times a year in Nagoya, there is no need to worry about such small earthquakes. This guide explains the precautions to be taken for a major earthquake of Intensity 5 or more. Such earthquakes occur approximately once every 100 years.



Are large earthquakes predicted for this region?



Tokai Earthquake

The Tokai Earthquake is predicted to occur in the western part of Shizuoka Prefecture. The National Earthquake Prediction Program was established in 1978 to prepare for this earthquake. This earthquake will result in strong tremors throughout Aichi Prefecture.

Tonankai Earthquake

An earthquake of disastrous proportions occurs off the southern shore of Aichi and Mie Prefectures approximately once a century. The Tonankai earthquake last occurred more than 60 years ago, in 1944. The probability of a recurrence over the next three decades is estimated to be 60 percent. The Tokai and Tonankai earthquakes may occur simultaneously, as with the Ansei Tokai Earthquake in 1854.

The above figure shows the predicted Seismic Intensity (Japanese scale) of the next large earthquake (Tokai & Tonankai earthquakes)

Orange : Seismic Intensity of 6 higher. Impossible to keep standing or move without crawling.

Yellow : Seismic Intensity of 6 lower. Difficult to keep standing. Most heavy and unfixed furniture will shift or topple over.

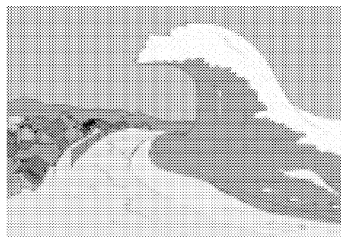
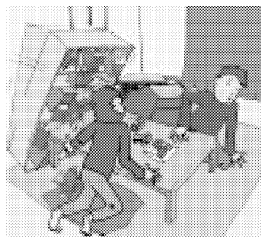
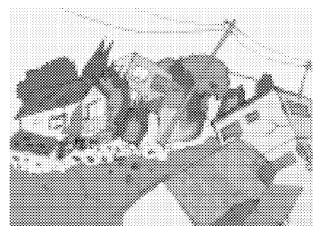
What could happen during and after severe shaking?

Houses may collapse

Older and weaker houses might collapse during strong tremors. It is advisable to live in houses that are recently built or have been reinforced.

Furniture and other items may fall over

Many people might be injured or killed by falling furniture and household items as well as flying glass fragments. Take measures to prevent furniture and elevated furnishings from toppling over or falling down.



Outbreak of fires

Fire is a major hazard associated with earthquakes. Extinguish any open flames immediately and switch off the circuit breaker in your house before evacuating after an earthquake is over.

Tsunami (seismic sea waves)

Tsunami can be an extremely destructive hazard for coastal areas. Tsunamis originate when ocean water is displaced vertically during a large earthquake. If you are close to the coastline and feel a strong earthquake or a weak but prolonged tremor, you must move to higher ground as quickly as possible.

● Before and During an Earthquake Disaster ●

When a large earthquake occurs

The first 3 seconds

Stay calm. protect yourself from falling objects, extinguish any flames (if possible) and open a door to provide a safe exit. Blindly rushing outside may result in unnecessary injury.

2–3 minutes

After the tremors subside, evacuate from dangerous places. Turn off any heaters and stoves, stop any experiments in your laboratory, and check the safety of family members and others around you. When evacuating, be calm, watch for dangerous objects, and do not use elevators. If in class, follow the instructions of your teacher.

5–10 minutes

Once evacuated to a safe place, obtain information to prevent any further danger.

1 hour

Assist in putting out fires and rescue people if necessary, after first ensuring your own safety. Be prepared for aftershocks.

1 day

Report your situation to your school/ university/ laboratory. You must find out how to make contact in case of an emergency.

1 week

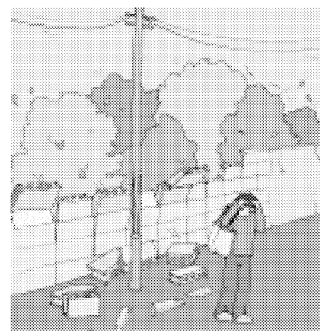
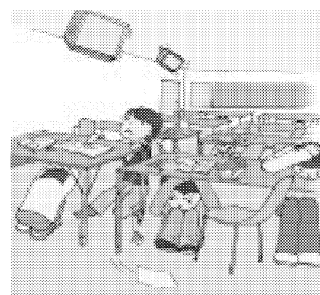
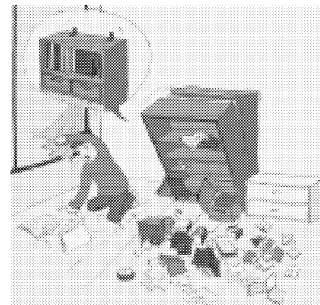
You may have to live in an Emergency Shelter. Make advance arrangements for emergency food and water.

Outdoors

Stay calm and keep away from falling glass and buildings that are in danger of collapsing. Brick walls are also dangerous. Move to an open area such as a park.

In a bus or train

Follow the instructions of the staff. If you cannot understand the instructions, ask someone close to you for help.



Preparing for earthquakes

Making your house safer

Collapsing buildings and falling furniture result in many fatalities during a large earthquake. Prevent heavy furniture from toppling over or falling down. Furniture should be securely fastened using appropriate means.

Prepare emergency items

Assemble valuables (passport, cash), food and water, a first-aid kit, a radio, clothing, etc. Pack these items together so they are ready to take with you at any time.

Know your evacuation site and escape route

As you may need to use the Emergency Shelter in your community, it is important to know if language support is available.

Keep important contact numbers close at hand

You must know how to report your safety to your school. Try to avoid using telephones for voice messages immediately after a large earthquake.

● Earthquake Damage Prevention on Campus ●

Earthquake-resistant buildings on the Nagoya University campus

Green □ :

Earthquake-resistant buildings. International Ohmeikan is also earthquake-resistant.

Red □ :

Buildings that are not earthquake-resistant. Foreign Student House is also included in this category. Most of these buildings will be reinforced in the near future.

White □ :

Low buildings that are considered to be except from the seismic repair regulations.

IMPORTANT:

When a strong earthquake occurs, or the “Earthquake Warning” (see page 4) is issued, evacuate outside to a safe place or relocate to an earthquake-resistant building.



Safety in laboratories

Secure dangerous objects

Tall, heavy, or dangerous furniture and equipment (e.g., lockers, book shelves, TV, PC, experimental facilities, facilities with casters, glass objects) should be secured to prevent movement during an earthquake.

Experiments

Safety measures should be taken for experiment tools, chemicals, and gas. It is important to prevent fires and explosions. Stop any experiments in the case of an earthquake, check that flames are extinguished, check for accident prevention, then evacuate quickly and safely.

Safe evacuation

Do not store goods near exits and passageways. Watch for areas of danger (e.g., damaged buildings and falling objects) on your way to the evacuation site.

Preparedness

Please discuss earthquake safety with your supervising professor and fellow laboratory members.



Further Information

Official shelter areas

Maps of shelter sites are available at your local ward office or on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/shoubou/bousai/taisei/nagoya00015201.html>

Emergency kit

Valuables : passports, cash (small change), bankbook, health insurance passbook, licenses/certificates.

Emergency food : pack 3 days worth of food (canned food, etc.) and drinking water (3 liters per day).

Medical supplies : first-aid kit, medicines, etc.

Emergency equipment : portable radio, flashlight, batteries.

Clothing : long-sleeved top, rain gear, underwear, blanket, sleeping bag, spare glasses, gloves, etc.

Other necessary items for babies, elders, sick persons and those who need constant care.

The Official Earthquake Warning for the Tokai Earthquake

Observation Information (Kansoku Joho) : Wait carefully for the next information.

Advisory Information (Chu'ui Joho): Usual activities in the university should be stopped and necessary action should be taken. Students and staff should return home safely and make preparations.

A "Warning" is issued (Keikai-sengen): Trains and buses will be stopped. Most shops will be closed.

Stay in an earthquake-resistant building or find an outdoor area where you will be safe during strong ground shaking. Information and warnings will be given on TV, radio, and various announcements.

Radio emergency information in foreign languages

ZIP-FM 77.8MHz and RADIO-i FM 79.5MHz

Emergency contact

Contact your school or laboratory (know the contact number of your laboratory or your supervisor). During and immediately after a disaster, phone lines should be used for emergency calls only. Do not use your telephone for voice messages in this case.

NTT emergency message dial 171

This service is available when earthquakes and other natural disasters occur. Information on using this service is provided on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>
Home telephones and mobile phones for voice messages may not work. Use coin-operated pay phones.

Mobile phone disaster message board

This service enables users in the disaster area to register messages via the network access functions of their mobile phones.

Message boards in English:

NTT DoCoMo : <http://dengon.docomo.ne.jp/Etop.cgi>

au & TU-KA : <http://dengon.ezweb.ne.jp/E/service.do>

Vodafone : <http://dengon.vodafone.ne.jp/pc-e1.jsp>

Instructions for the disaster message board service in English:

NTT DoCoMo : <http://www.nttdocomo.com/presscenter/pressreleases/press/pressrelease.html?param%5Bno%5D=408>

au & TU-KA : http://www.au.kddi.com/english/message_board/

Vodafone : http://www.vodafone.jp/scripts/english/disaster_message/index.jsp

Web pages

Nagoya City <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/> (in English)

Aichi Prefecture http://www.pref.aichi.jp/bousai/zisin_saigai/index.html (in Japanese)

Shizuoka Prefecture <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-20/english/earthquake/index.htm> (in English)

Contact

NU Disaster Management Office, 052-788-6038, 4th floor, Building of Grad. School of Environmental Studies.
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/> (in Japanese)

名古屋大学防災無線運用マニュアル

平成17年7月22日

名古屋大学

名古屋大学防災無線運用マニュアル

目次

1. システム概要	1
2. 操作方法	
電源の入れ方・切り方	3
〈半固定型無線機〉	3
〈可搬型無線機〉	3
〈無線機マイク〉	4
〈無線機マイク〉の表示部	4
無線通信のしかた（無線機マイクの操作）	5
〈個別通信〉	5
〈一斉放送〉	6
拡声放送のしかた（拡声マイクの操作）	7
〈拡声放送〉	7
3. 運用方法	
(1) 防災無線の運用	8
(2) 一斉放送例文	
①地震発生時（震度6弱の地震）	8
②地震発生時（震度5強の地震）	8
③地震発生時（震度5弱の地震）	8
④地震発生時（上記以外の地震）	9
⑤東海地震注意情報発表時	9
⑥東海地震予知情報発表時	9
⑦東海地震警戒宣言発令時	10
(3) 個別通信例文	
⑧部局対策本部・部局防災隊設置完了の報告	10
⑨安否確認の報告	11
⑩被害状況の報告	11
(4) 通信点検	
通信点検の実施方法	12
⑧通信点検例文	12
通信点検チェックシート	13
4. 防災無線局一覧表	14
半固定型防災無線局配置図（東山団地）	15
付. 名古屋大学防災無線運用要項	16
アマチュア無線運用細則	17

1. システム概要

- (1) 名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA方式による、学生・教職員の皆さんに東海地震に関連する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムです。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることが期待できます。

MCA (Multi-Channel Access)方式

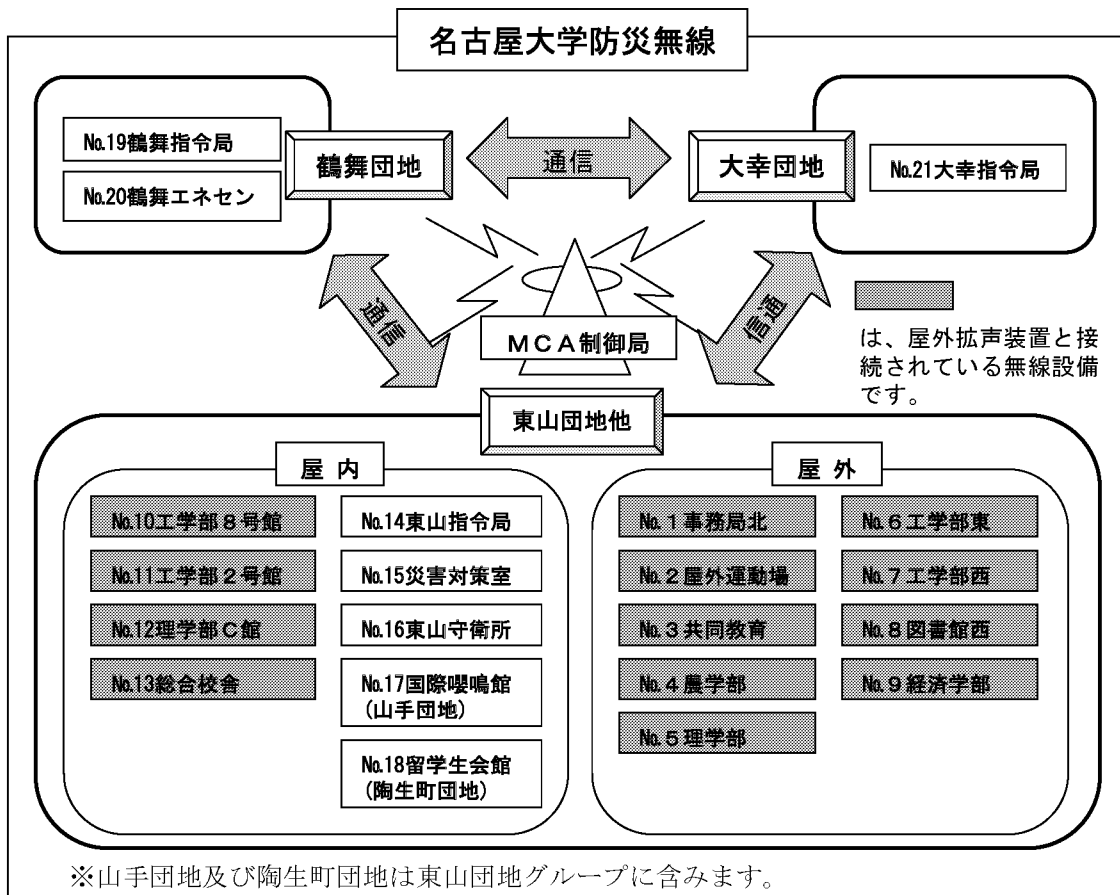
複数の通信チャンネル（周波数）から、自動的に空きチャンネルを選択して接続する通信方式です。一定数のチャンネルを複数の利用者が共用することで電波の有効利用と利便性を図っています。

- (2) このシステムの通信形態は、用途・目的により、一斉通信／グループ通信／個別通信を選択でき、効率のいい通信ができます。
- (3) 各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動していますが、停電時には内蔵バッテリーにより作動するため、非常時も安心です。
- (4) 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所は、下表のとおりです。

区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	13局	16局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	13局	21局

※半固定無線局には、屋外拡声装置が併設されています。

- (5) 名古屋大学防災無線システムの構成は、下図のとおりです。



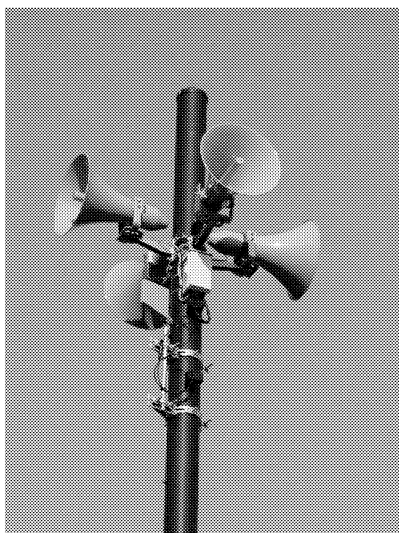
(6) 名古屋大学防災無線システムの参考写真



可搬型無線局



半固定型無線局全景



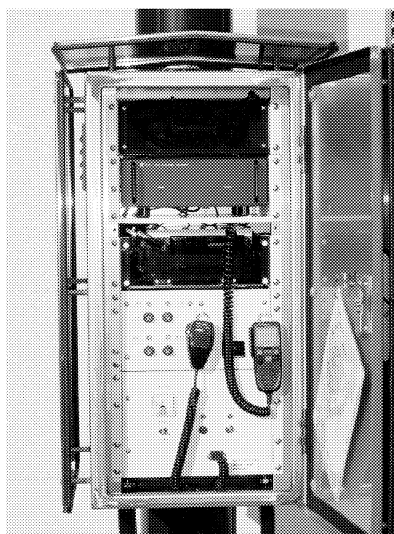
防災無線屋外スピーカー



防災無線屋外スピーカー



半固定型無線機外観

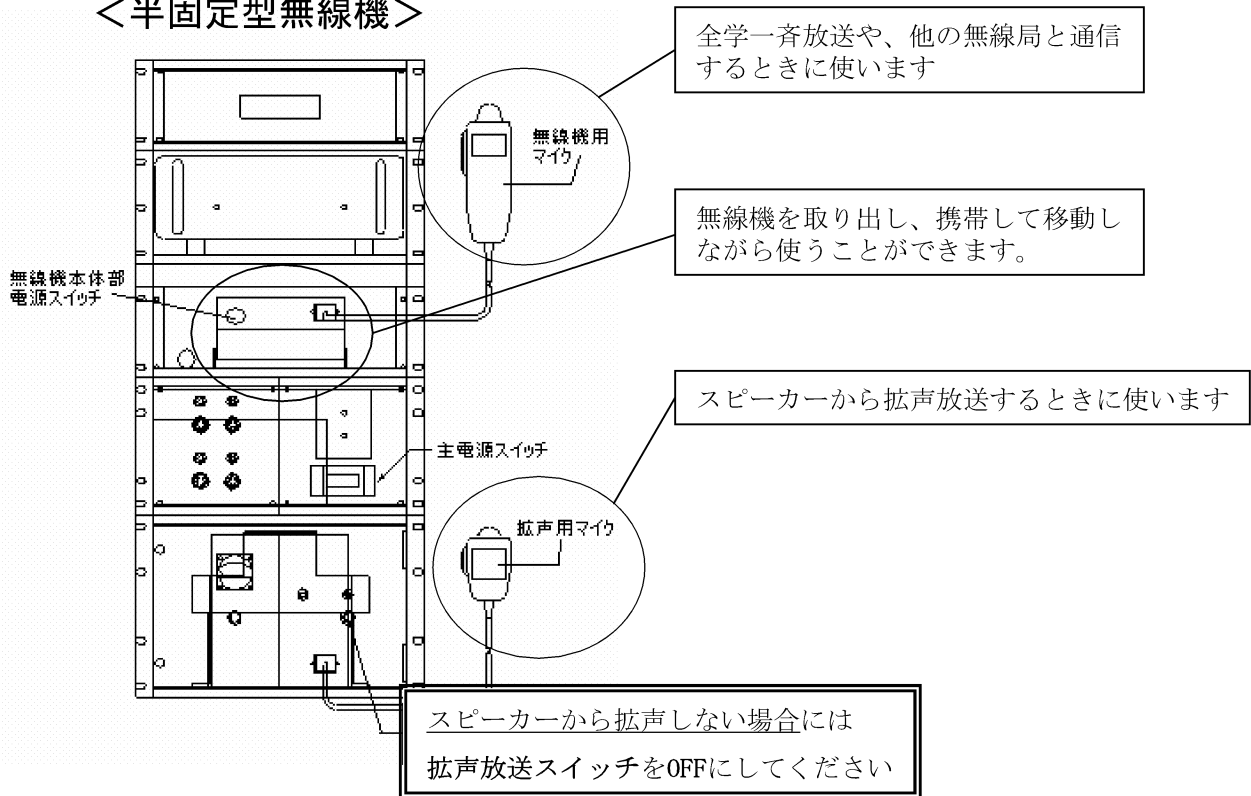


半固定型無線機収納状況

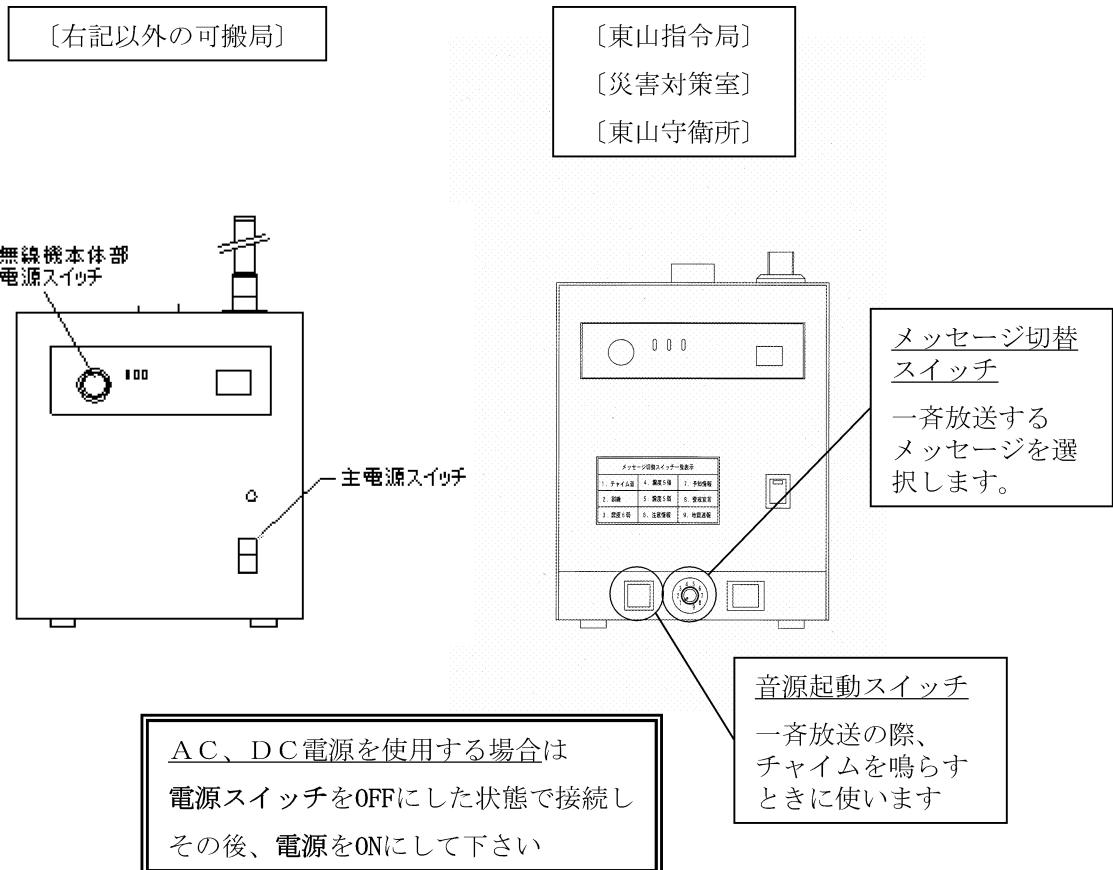
2. 操作方法

電源の入れ方・切り方

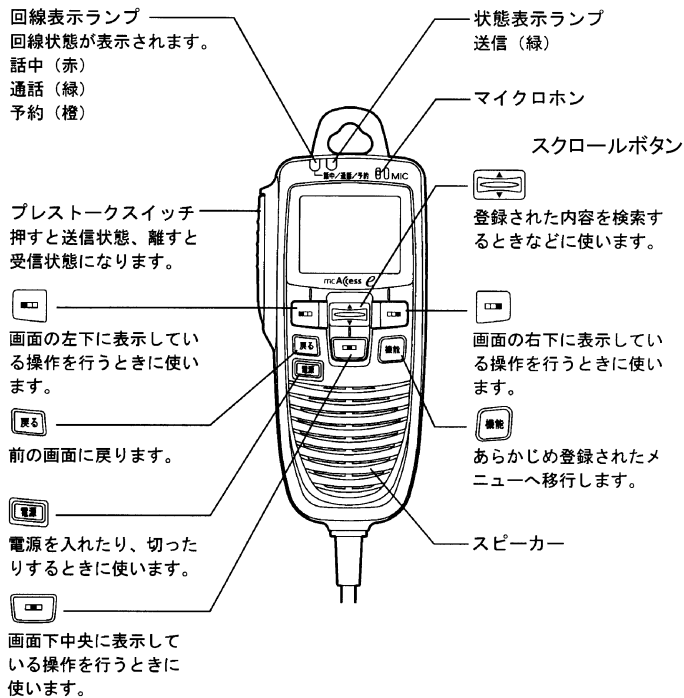
<半固定型無線機>



<可搬型無線機>



<無線機マイク> (半固定型・可搬型共通)



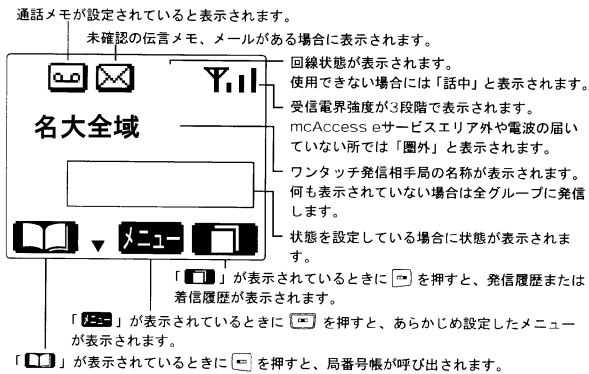
電源は常にONにしておきます。

※電源の入れ方
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します。

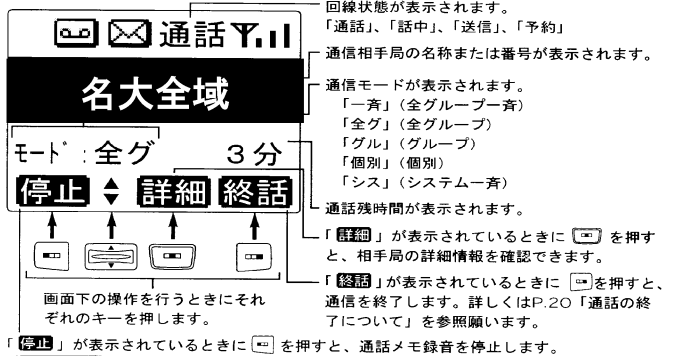
※電源の切り方
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します。

<無線機マイク>の表示部

<待ち受け中>



<通話中>



無線通信のしかた (無線機マイクの操作)

次の内容を確認してから無線通信してください。

◆電波の強い場所ですか？

無線機マイクの表示部で電波の強さを確認してください。アンテナマーク 2本以上が目安です。

◆通信／接続先相手名称は正しいですか？

通話したい相手局を設定してから発信してください。

〈個別通信〉

①  局番号帳ボタンを押す。

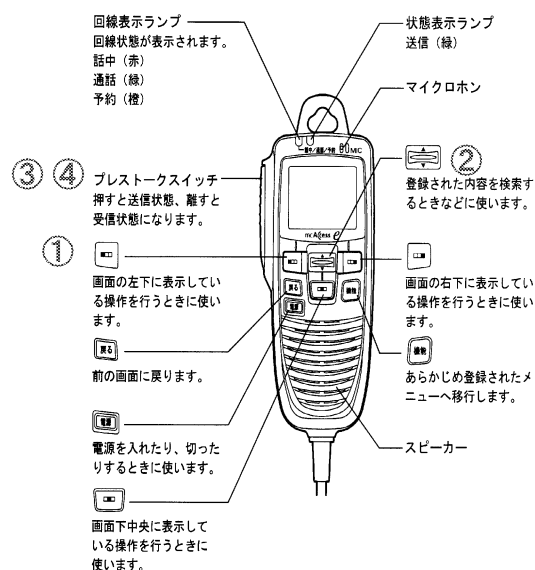
②  スクロールボタンで相手局を選ぶ。

③プレストークスイッチを押す。

発信します。

接続が成功すると、ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが緑色に点灯し、「ピピーッ」と鳴ります。

接続に失敗すると「プップッ」鳴ります。



④接続が成功したら、プレストークスイッチを押しながら話す。

ハイパースピーカーマイクの状態表示ランプが緑色に点灯し、「ピッ」と通話指示音が鳴ってから話してください。

通話できない場合は、「プップッ」鳴ります。

相手から音声を受けるときは、プレストークスイッチを離す。

ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが赤色に点灯し、相手局の名称が表示され、音声聞こえます。


※操作がわからなくなった場合は、  戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。

※マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合は①・②の操作は不要です。

〈一斉放送〉

① メッセージ切替スイッチを「1. チャイム音」にあわせる。

②  局番号帳ボタンを押す。

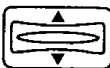
③  スクロールボタンで相手局を選ぶ。

④ 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。スイッチが緑色に点灯したら指を離してください。

チャイム音が約20秒放送されます。チャイム音が止まってから数秒すると通話が終了します。
通話の終了を確認してから次の操作に移ってください。

⑤ 放送したいメッセージをメッセージ切り替えスイッチで選択する。

⑥  局番号帳ボタンを押す。

⑦  スクロールボタンで相手局を選ぶ。

⑧ 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。

スイッチが緑色に点灯したら指を離してください。

メッセージ切り替えスイッチ一覧表		
1.チャイム音	4.震度5強	7.予知情報
2.訓練	5.震度5弱	8.警戒宣言
3.震度6弱	6.注意情報	9.地震速報

メッセージが放送されます。（メッセージは、日本語に続き英語が放送されます。）
チャイム音が約20秒放送されます。チャイム音が止まってから数秒すると通話が終了します。

※〔東山指令局〕〔災害対策室〕〔東山守衛所〕以外の無線局では、チャイム音・メッセージは放送できません。

※チャイム音・メッセージを停止したいときや、途中で音声通話に変更したいときは、マイクのプレストークスイッチを押してください。

※操作がわからなくなった場合は、 戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。

※マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合は②・③・⑥・⑦の操作は不要です。



拡声放送のしかた (拡声マイクの操作)

◆無線局周辺の学生・教職員の皆さんに緊急情報を伝達するときに使います。

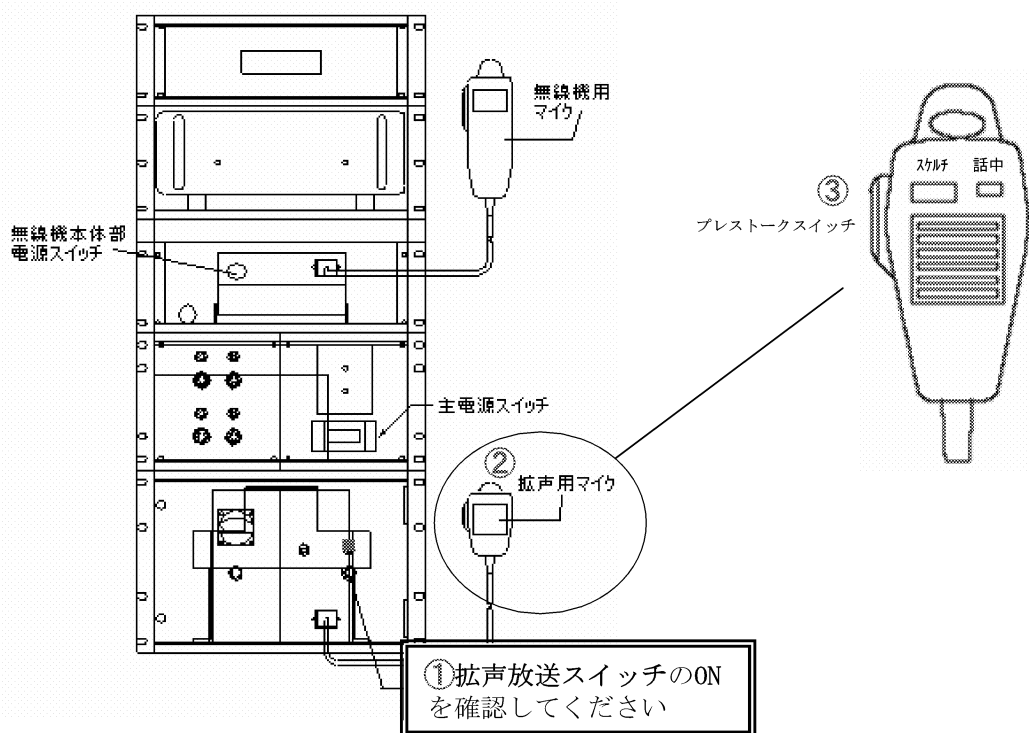
◆拡声放送は次の無線局で行うことができます。

〔事務局北〕〔屋外運動場〕〔共同教育〕〔農学部〕〔理学部〕
〔工学部東〕〔工学部西〕〔図書館西〕〔経済学部〕
〔工学部8号館〕〔工学部2号館〕〔理学部C館〕〔総合校舎〕

〈拡声放送〉

- ①拡声放送スイッチがONになっていることを確認する。
(拡声放送ランプが赤色に点灯していることを確認する)
- ②拡声マイクを持つ。
- ③プレストークスイッチを押しながら話す。
(スイッチを押して、一呼吸おいてから話し始める)

※スケルチボタン、話中ランプは使いません



3. 運用方法

(1) 防災無線の運用

防災無線の運用は、※『名古屋大学防災無線運用要項』によるものとし、このマニュアルの例文に記載のない通信の場合も、簡単明瞭に行ってください。

(2) 一斉放送例文

メッセージ音源を使用した一斉放送は、東山指令局・災害対策室・東山守衛所のみ行うことができます。

①地震発生時（震度 6 弱の地震）

No.	一斉放送例文
①	<p>(通信モード：名大全域)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (約 20 秒チャイムが呼鳴します。)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「3. 震度 6 弱」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (下記メッセージが放送されます。)</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度 6 弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。</p> <p>This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.</p> <p>(この操作を 2 回繰り返す。)</p>

②地震発生時（震度 5 強の地震）

No.	一斉放送例文
②	<p>(通信モード：名大全域)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (約 20 秒チャイムが呼鳴します。)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「4. 震度 5 強」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (下記メッセージが放送されます。)</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度 5 強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部局において被害状況の確認を行ってください。</p> <p>This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.</p> <p>(この操作を 2 回繰り返す。)</p>

③地震発生時（震度 5 弱の地震）

No.	一斉放送例文
③	<p>(通信モード：名大全域)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (約 20 秒チャイムが呼鳴します。)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「5. 震度 5 弱」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (下記メッセージが放送されます。)</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度 5 弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部局において被害状況の確認を行ってください。</p> <p>This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.</p> <p>(この操作を 2 回繰り返す。)</p>

④地震発生時（上記以外の地震）

No.	一斉放送例文
④	<p>（通信モード：名大全域）</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 （約20秒チャイムが呼鳴します。）</p> <p>メッセージ切替スイッチ「9. 地震速報」を選択し、音源起動スイッチを押す。 （下記メッセージが放送されます。）</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。</p> <p>This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.</p> <p>（この操作を2回繰り返す。）</p>

⑤東海地震注意情報発表時

No.	一斉放送例文
⑤	<p>（通信モード：名大全域）</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 （約20秒チャイムが呼鳴します。）</p> <p>メッセージ切替スイッチ「6. 注意情報」を選択し、音源起動スイッチを押す。 （下記メッセージが放送されます。）</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。</p> <p>This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. “Tokai Earthquake Advisory Information” has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with caution.</p> <p>（この操作を2回繰り返す。）</p>

⑥東海地震予知情報発表時

No.	一斉放送例文
⑥	<p>（通信モード：名大全域）</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 （約20秒チャイムが呼鳴します。）</p> <p>メッセージ切替スイッチ「7. 予知情報」を選択し、音源起動スイッチを押す。 （下記メッセージが放送されます。）</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部局事務室へ申し出てください。</p> <p>This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. “Tokai Earthquake Prediction Information” has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.</p> <p>（この操作を2回繰り返す。）</p>

⑦東海地震警戒宣言発令時

No.	一斉放送例文
⑦	<p>(通信モード：名大全域)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「1. チャイム音」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (約20秒チャイムが呼鳴します。)</p> <p>メッセージ切替スイッチ「8. 警戒宣言」を選択し、音源起動スイッチを押す。 (下記メッセージが放送されます。)</p> <p>こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部局事務室へ申し出てください。</p> <p>This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.</p> <p>(この操作を2回繰り返す。)</p>

(3) 個別通信例文

⑧部局対策本部・部局防災隊設置完了の報告 部局災害対策本部→災害対策統括本部
半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。
半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送**スイッチをOFFにしてください。**

No.	個別通信例文	
	呼出側	応答側 (東山指令局)
⑧	<p>突発地震発生時</p> <p>【例：農学研究科災害対策本部】 (通信モード：東山指令局)</p> <p>「災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは農学研究科災害対策本部、こちらは農学研究科災害対策本部、農学研究科災害対策本部及び防災隊の設置を完了しました。どうぞ。」</p> <p>-----</p> <p>(通信モード：東山指令局)</p> <p>「了解しました。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p> <p>-----</p> <p>(通信モード：農学部)</p> <p>「こちらは災害対策統括本部です。農学研究科災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」</p>
	<p>注意情報発表 (警戒宣言発令) 時</p> <p>【例：農学研究科災害対策本部】 (通信モード：東山指令局)</p> <p>「災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは農学研究科災害対策本部、こちらは農学研究科災害対策本部、農学研究科災害対策本部及び防災隊の設置を完了しました。どうぞ。」</p> <p>-----</p> <p>(通信モード：東山指令局)</p> <p>「了解しました。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p> <p>-----</p> <p>(通信モード：農学部)</p> <p>「こちらは災害対策統括本部です。農学研究科災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」</p>

半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、**拡声放送**スイッチをONに戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

⑨ **安否確認の報告** 部局災害対策本部→災害対策統括本部
 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。
 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け**拡声放送**スイッチを**OFF**にしてください。

No.	個別通信例文	
	呼出側	応答側（東山指令局）
⑨	【例：農学研究科災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは農学研究科災害対策本部、こちらは農学研究科災害対策本部、安否を報告します。教職員〇〇人、学生等〇〇人、業者等〇〇人の安否を確認しました。どうぞ。」 ----- (通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	【災害対策統括本部】 ----- (通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。農学研究科災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」

半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、**拡声放送**スイッチを**ON**に戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

⑩ **被害状況の報告** 部局災害対策本部→災害対策統括本部
 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。
 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け**拡声放送**スイッチを**OFF**にしてください。

No.	個別通信例文	
	呼出側	応答側（東山指令局）
⑩	【例：農学研究科災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは農学研究科災害対策本部、こちらは農学研究科災害対策本部、被害状況を報告します。負傷者〇〇人、施設の被害は〇〇です。どうぞ。」 ----- (通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	【災害対策統括本部】 ----- (通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。農学研究科災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」

半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、**拡声放送**スイッチを**ON**に戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(4)通信点検

通信点検の実施方法

通信点検は、各無線局取扱者により、5月・10月の、第2水曜日に実施する。

①通信点検例文 東山指令局→他の各無線局

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてください。

No.	通信点検例文	
	呼出側（東山指令局）	応答側（東山指令局を除く各無線局）
①	<p>【東山指令局】 （通信モード：名大全域） 「こちらは名古屋大学東山指令局です。 これより名古屋大学防災無線の通信点検を行います。 本日は晴天なり、本日は晴天なり。 ただいまの結果を報告してください。」</p> <hr/> <p>（通信モード：事務局北他） 「こちらは名古屋大学東山指令局です。※ 〇〇局の報告を確認しました。」</p>	<p>【東山指令局を除く各無線局】</p> <hr/> <p>【半固定型無線局】 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてください。 （通信モード：東山指令局） 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。 また、拡声装置は良好に作動しました。どうぞ。」 半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、拡声放送スイッチをONに戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。</p> <hr/> <p>【可搬型無線局】 （通信モード：東山指令局） 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。どうぞ。」</p>

※局名称は、防災無線局一覧表（P14）に記載の局名称とする。

通信点検チェックシート

実施日時 平成 年 月 日 時00分～

局名称	点検時刻	取扱者職名	発信・ 返信	受信	
				無線機	拡声機
東山指令局	: 00	施設企画課が指定した者	<input type="checkbox"/>		
事務局北	: 01	施設管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
屋外運動場	: 02	総合保健体育科学センターが指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
共同教育	: 03	エコトピア科学研究所が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農学部	: 04	農学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部	: 05	理学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部東	: 06	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部西	: 07	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
図書館西	: 08	情報文化学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経済学部	: 09	経済学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部8号館	: 10	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部2号館	: 11	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部C館	: 12	理学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
総合校舎	: 13	教養教育院警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害対策室	: 14	災害対策室が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
東山守衛所	: 15	本部守衛室守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
国際嚶鳴館	: 16	学生総合支援課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
留学生会館	: 17	国際課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
鶴舞指令局	: 18	病棟防災センター守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
鶴舞エネセン	: 19	医学部管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
大幸指令局	: 20	医学部管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※通信点検日時はその都度定める。

通信点検の結果は次のとおりです。

良 不良

不良状況（不良局名称、不良内容等できるだけ詳しくお書きください。）

.....

.....

.....

.....

.....

東山指令局取扱者は、通信点検が終わりましたら、このチェックシートを施設管理部施設管理課に提出してください。

4. 防災無線局一覧表

区分	局名称	種類	配備先	取扱者	屋外拡声装置の併設
No. 1	事務局北	半固定型	(東山)本部2号館北	施設管理課が指定した者	有
No. 2	屋外運動場	半固定型	(東山)総合保健体育科学センターグラウンド	総合保健体育科学センターが指定した者	有
No. 3	共同教育	半固定型	(東山)共同教育研究施設1号館屋上	エコトピア科学研究所が指定した者	有
No. 4	農学部	半固定型	(東山)農学部温室西	農学部が指定した者	有
No. 5	理学部	半固定型	(東山)環境総合館西	理学部が指定した者	有
No. 6	工学部東	半固定型	(東山)工学部7号館A棟東	工学部が指定した者	有
No. 7	工学部西	半固定型	(東山)工学研究科1号館西	工学部が指定した者	有
No. 8	図書館西	半固定型	(東山)情報文化学部北	情報文化学部が指定した者	有
No. 9	経済学部	半固定型	(東山)経済学部北	経済学部が指定した者	有
No. 10	工学部8号館	半固定型	(東山)工学部8号館1階廊下	工学部が指定した者	有
No. 11	工学部2号館	半固定型	(東山)工学部2号館事務室	工学部が指定した者	有
No. 12	理学部C館	半固定型	(東山)理学部C館警務員室	理学部警務員	有
No. 13	総合校舎	半固定型	(東山)総合校舎警務員室	教養教育院警務員	有
No. 14	東山指令局	可搬型	(東山)災害対策統括本部	施設企画課が指定した者	無
No. 15	災害対策室	可搬型	(東山)環境総合館災害対策室	災害対策室が指定した者	無
No. 16	東山守衛所	可搬型	(東山)守衛所	本部守衛室守衛	無
No. 17	国際嚶鳴館	可搬型	(山手)国際嚶鳴館	学生総合支援課が指定した者	無
No. 18	留学生会館	可搬型	(陶生町)留学生会館	国際課が指定した者	無
No. 19	鶴舞指令局	可搬型	(鶴舞)病棟防災センター	病棟防災センター守衛	無
No. 20	鶴舞エネセン	可搬型	(鶴舞)エネルギーセンター中央監視室	医学部管理課が指定した者	無
No. 21	大幸指令局	可搬型	(大幸)保健学科本館	医学部管理課が指定した者	無

※1. 各無線局の取扱いは、原則として上表に定められた取扱者が行うものとするが、非常または訓練の際は、この限りではない。

※2. 上表No. 1～No. 10の各無線局収容箱の鍵は、上表に定められた取扱者が管理するものとする。他の取扱者がこれらの無線局を取扱う際は、上表に定められた取扱者から鍵を借用する。

半固定型無線機設置場所一覧

No.	局名称	設置場所
1	事務局北	屋外ポールに設置
2	屋外運動場	屋外ポールに設置
3	共同教育	屋上に設置
4	農学部	屋外ポールに設置
5	理学部	屋外ポールに設置
6	工学部東	屋外ポールに設置
7	工学部西	屋外ポールに設置
8	図書館西	屋外ポールに設置
9	経済学部	屋外ポールに設置
10	工学部8号館	北棟1階廊下に設置
11	工学部2号館	北館3階事務室に設置
12	理学部C館	C館1階警務員室に設置
13	総合校舎	北館1階警務員室に設置

可搬型無線機設置場所一覧

No.	局名称	設置場所
14	東山指令局	本部3号館施設管理部署事務室
15	災害対策室	環境総合館4階災害対策室
16	東山守衛所	守衛所(名古屋大学総合案内所)

凡例

記号	名称
▲	屋外スピーカ
●	半固定型無線機
○	可搬型無線機



東山団地配置図 (S=1/6000)

東山団地防災無線設備配置図

配置図(東山団地)

1/6,000

(目的)

第1 この要項は、東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したとき、名古屋大学（以下「本学」という。）における緊急連絡、災害対策要員の招集、災害情報の提供等災害対策に係る防災無線の適正な運用を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。
- 二 無線局 防災無線の無線設備及びその操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを除く。
- 三 屋外拡声装置 防災無線の無線設備と接続され、任意の無線局から拡声放送ができる設備をいう。

(総括責任者)

第3 防災無線の運用に関する業務を総括し、管理責任者を指揮するため、総括責任者を置く。

- 2 総括責任者は、環境安全を担当する理事をもって充てる。

(管理責任者)

第4 総括責任者を補佐し、無線局の管理運用を行うため、管理責任者を置く。

- 2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

(取扱責任者)

第5 無線設備を操作する取扱者を指揮監督するため、取扱責任者を置く。

- 2 取扱責任者は、施設管理部施設管理課長をもって充てる。

(取扱者)

第6 取扱者は、取扱責任者の管理のもとに、無線設備の操作を行う。

(無線局の種類等)

第7 無線局の種類、配置場所、取扱者等は、別に定める。

(通信の種類)

第8 防災無線の通信に関し、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 非常通信 災害の発生等非常時に行う通信をいう。
- 二 訓練通信 訓練時に行う通信をいう。

(通信訓練)

第9 総括責任者は、防災無線を円滑に運用するため、必要に応じて訓練通信を行うものとする。

(無線設備の保全)

第10 管理責任者は、本学におけるすべての無線局の無線設備について、年1回以上の定期点検を実施し、機器の保全に努めるものとする。

(故障等の報告)

第11 取扱者は、無線設備に故障又は異常があったときは、その旨を取扱責任者に報告しなければならない。

- 2 取扱責任者は、前項の報告を受けたときは、直ちに復旧に必要な措置をとるとともに、その旨を管理責任者に報告するものとする。

(アマチュア無線の活用)

第12 この要項に規定する防災無線のほか、補助的な通信手段として、必要に応じて、アマチュア無線を活用することができるものとし、その運用については、別に定める。

(事務の処理)

第13 防災無線の運用に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設管理部施設整備課において処理する。

(雑則)

第14 この要項に定めるもののほか、防災無線の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月22日から実施する。

アマチュア無線運用細則

平成 17 年 6 月 22 日制定

名古屋大学防災無線運用要項第 12 に規定するアマチュア無線の運用について次のように定める。

1. 名古屋大学防災無線運用要項第 1 に規定する災害が発生したとき，MCA 陸上移動無線による防災無線の補助的な通信手段として，アマチュア無線による非常通信（電波法第 52 条 4 号）を行う場合は，次表に記した東山環境総合館に設置のアマチュア無線局（J I 2 Z W N）にて運用するものとする。

無線局の種別	局 名 称	設 置 場 所	取 扱 者
アマチュア局 (電波法施行規則 第 4 条 24 号)	J I 2 Z W N	(東山)環境総合館	名古屋大学教職員無線クラブの構成員で，アマチュア局の無線設備の操作を行うことができる無線従事者の資格を有する者。

2. 前記 1 に定める非常通信を行う場合，名古屋大学教職員無線クラブの構成員はボランティア精神にのっとり無報酬で協力するものとする。

災害時部局別避難場所

平成18年4月1日現在

部局	有人建物名称	避難場所	図面表示
本部	本部1号館	職員テニスコート	E
本部	本部2号館	職員テニスコート	E
本部	本部3号館	職員テニスコート	E
本部	本部4号館	職員テニスコート	E
本部	本部別館	職員テニスコート	E
本部	広報プラザ	職員テニスコート	E
本部	豊田講堂	職員テニスコート	E
本部	シンポジボン	職員テニスコート	E
本部	職員クラブ	職員テニスコート	E
本部	グリーンサロン東山	職員テニスコート	E
本部	本部自動車庫	職員テニスコート	E
本部	総合案内所(警務員詰所)	職員テニスコート	E
本部	エネルギーセンター	職員テニスコート	E
本部	アメニティハウス	第1グリーンベルト	C
本部	高等総合研究館	陸上競技場	F
本部	インキュベーション施設	第1グリーンベルト	C
本部	野依記念学術交流館	職員テニスコート	E
本部	リサーチスヒェッ(共同研究者宿泊施設)	陸上競技場	F
本部	インターナショナルレジデンス	野球場	J
本部	学生会館	第1グリーンベルト	C
本部	体育合宿所	陸上競技場	F
本部	課外活動施設	陸上競技場	F
本部	北部厚生会館(大会館)	第1グリーンベルト	C
本部	南部食堂	第1グリーンベルト	C
本部	第1理科系食堂	豊田講堂前	D
本部	第2理科系食堂	豊田講堂前	D
博物館	博物館	豊田講堂前	D
博物館	博物館野外観察園	第3グリーンベルト	B
留学生センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
高等教育研究センター	文系総合館	第1グリーンベルト	C
こずもす保育園	こずもす保育園	総合運動場地区-硬式テニスコート	
どんぐり保育園	どんぐり保育園	職員テニスコート	E
附属図書館	附属図書館	第1グリーンベルト	C
文学部・文学研究科	文学部	第1グリーンベルト	C
	文系総合館	第1グリーンベルト	C
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部	第3グリーンベルト	B
発達心理精神科学研究センター	教育学部	第3グリーンベルト	B
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部附属学校	附属学校グラウンド	A
法学部・法学研究科	法学部	第1グリーンベルト	C
法政国際教育協力研究センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
経済学部・経済学研究科	経済学部	第1グリーンベルト	C
情報文化学部・情報科学研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
学務部(教養教育院事務室)	情報文化学部本館	第3グリーンベルト・附属学校グラウンド	B・A
本部	全学教育棟A棟	附属学校グラウンド	A
情報文化学部・情報科学研究科	情報科学研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	国際言語文化研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	文系総合館	第3グリーンベルト	B
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A2号館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部B館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部C館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部D館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部E館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部F館	豊田講堂前	D
遺伝子実験施設	理学部F館	豊田講堂前	D
化学測定機器センター	理学部F館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部G館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部1号館・多元数理科学研究所	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压電子顕微鏡室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超低温実験室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压力発生装置室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学館	豊田講堂前	D
アイトーブ総合センター	アイトーブ総合センター	豊田講堂前	D
物質科学国際研究センター	野依記念物質科学研究館	豊田講堂前	D
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センター	第1グリーンベルト	D

資料4

災害時部局別避難場所

平成18年4月1日現在

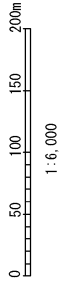
部局	有人建物名称	避難場所	図面表示
工学部・工学研究科	工学部事務棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学研究科1号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部2号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部3号館	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部4号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部5号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部建築・材料実験棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部6号館	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部原子核第一実験棟	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
情報メディア教育センター	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部7号館A棟	第1グリーンベルト	C
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部8号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部9号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部100万V超高压電子顕微鏡研究室	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部超高压高温実験室	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部地圏実験室	豊田講堂前	D
先端技術共同研究センター	先端技術共同研究センター	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部航空機械研究実験棟	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部機械実験棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部実験実習工場棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部水理研究実験棟	第1グリーンベルト	C
エコピア科学研究所	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	第3グリーンベルト	B
エコピア科学研究所	旧高効率エネルギー変換研究センター	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	IB電子情報館	第1グリーンベルト	C
農学部・生命農学研究科	農学部・生命農学研究科	北門東駐車場・圃場駐車場	
生物機能開発利用研究センター	生物機能開発利用研究センター	圃場駐車場	
総合保健体育科学センター	総合保健体育科学センター	野球場	J
総合保健体育科学センター	保健管理室	職員テニスコート	E
総合保健体育科学センター	第1～第5体育館・プール	第3グリーンベルト	B
総合保健体育科学センター	新体育館	野球場	J
総合保健体育科学センター	運動場管理棟	陸上競技場	F
国際開発研究科	国際開発研究科棟	第1グリーンベルト	C
環境学研究科・地球水循環研究センター	環境総合館	豊田講堂前	D
環境学研究科・地球水循環研究センター	地球水循環研究センター	陸上競技場	F
環境医学研究科	環境医学研究科 全有人施設	陸上競技場	F
太陽地球環境研究所	太陽地球環境研究所分室 全有人施設	陸上競技場	F
情報連携基盤センター	情報連携基盤センター	豊田講堂前	D
	共同教育研究施設 2号館	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第1実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 総合研究実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 1号館	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第2実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第4実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 核燃料管理施設	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第6実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 電源室(ライホール)	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 液体ヘリウム装置室	陸上競技場	F

名古屋大学東山地区災害時避難場所



避難場所

A	附属学校グラウンド
B	第三グリーンベルト
C	第一グリーンベルト
D	豊田講堂前グリーンベルト
E	テニスコート
F	陸上競技場
	野球場



国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と名古屋大学消費生活協同組合（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、協同組合の理念に基づき全国の大学生協ネットワークの協力を得ながら、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

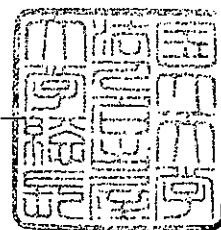
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成17年4月1日

甲 国立大学法人名古屋大学
総長 平野 眞



乙 名古屋大学消費生活協同組合
理事長 福家 俊朗



名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定

名古屋大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と財団法人共済団（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、病院としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに病院に医療救助を求めてきた地域住民の安全・安定を図るとともに、病院機能を十分に活かすための支援を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対して、乙の設立理念に基づき、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受諾手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等

で受諾の報告をするものとする。ただし、文書をもって受諾の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲と乙の協議により決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。
2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

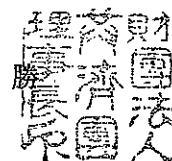
(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、解決するものとする。

平成17年10月24日

甲 名古屋大学医学部附属病院
病院長 井口昭久

乙 財団法人 共済団
理事長 今井



国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもって受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

（費用の負担）

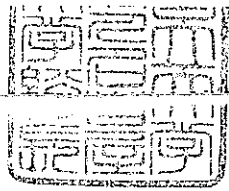
第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

（災害対策物資の管理）

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧を乙の店舗において管理するものとする。

（在庫状況の報告）

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。



(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

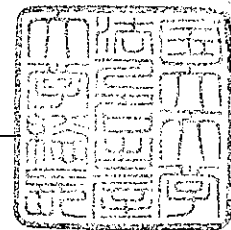
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

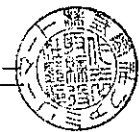
第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成18年7月20日

甲 愛知県名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
総長 平野 眞



乙 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上 田 準



防災備蓄品一覧表

平成17年12月 1日現在

1. 防災備蓄品一覧(水・食料・紙コップ等)

品名	納入年度	備蓄数量	備蓄場所
ペットボトル(水) 1.5ℓ 2リットル入	平成17年度	1,876本	各部局等
ビスケット どこでもビスケット	平成17年度	415袋	各部局等
乾パン 缶入	平成17年度	830袋	各部局等
缶詰弁当 (赤飯・とりめし・五目めし・牛めし)	平成17年度	1,245缶	各部局等
紙コップ 18個入	平成17年度	415包	各部局等
紙皿 18枚入	平成17年度	80包	各部局等
割り箸 20組入	平成17年度	72包	各部局等
サランラップ 30cm×20m	平成17年度	33本	各部局等

※ 備蓄数量は、配分対象人員に3日分を配分

1人1日当りの水・食料

ペットボトル(水)	1.5本
ビスケット 70g入	1/3袋
乾パン(110g)	2/3袋
缶詰弁当は、1缶2人用とし、赤飯・とりめし・五目めし・牛めしを4分の1程度に適当に配分	
紙コップは、配分人数×6(包装単位18入り)	
紙皿・割り箸は、配分人数×3(10個単位で端数切り上げ)	
サランラップは、20人で1本	

2. 防災備蓄品一覧(資機材)

品名	納入年度	備蓄数量	備蓄場所
リュックサック ニッシン A172-05	平成17年度	415セット	各部局等
内訳			
懐中電灯・ラジオ一体型発電式ライト			
軍手 エコーマーク付			
ゴム手袋 ショーワ No.310 グリップ Mサイズ			
防塵マスク トーヨー 白いマスク No.1705 5枚入り			
ヘルメット トーヨー 「名古屋大学」ネーム入り			
タオル #160 白			
ハンドマイク トランジスタマイク TOA ER-1015S (単2電池6個使用)	平成17年度	31個	各部局等
ポリタンク容器 2.0リットル用	平成17年度	50個	本部車庫
ポリタンク容器 1.0リットル用(折りたたみタイプ)	平成17年度	30個	本部車庫
リヤカー アルミ組立用 S8-A2 側板付	平成15年度	3台	本部車庫
リヤカー アルミ組立用 FK型	平成17年度	7台	本部車庫
インバーター発電機 マキタ G1001S	平成17年度	2個	本部車庫
ライトボーイ(発電機付投光機) LB113G	平成17年度	1個	本部車庫
携帯用安全缶 ガソリン用(2.0リットル)	平成17年度	2個	本部車庫
携帯用安全缶 ガソリン用(1.0リットル)	平成17年度	2個	本部車庫
コードリール 全天候型 30m アース付	平成17年度	5個	本部車庫
投光器 クランプ式 RG-200 防雨型	平成17年度	1個	本部車庫
ブルーシート 2.7×2.7m	平成15年度	5台	本部車庫
防水シート 3.6×5.4m	平成17年度	10個	本部車庫
ロープ クレモナロープ 9mm×200m	平成15年度	5台	本部車庫
標識ロープ 9mm×200m	平成17年度	10個	本部車庫
バール 直径25mm×1800mm	平成15年度	5本	本部車庫
スコップ バイブ柄付	平成15年度	5本	本部車庫
のこぎり がんばらう 390mm	平成15年度	5本	本部車庫
大パンマー 柄付 4.5kg	平成15年度	5本	本部車庫
ツルハシ 両ツル 柄付	平成15年度	5本	本部車庫
道具箱 キャスター付 サンキャリー WL-2 B#160	平成15年度	5個	本部車庫
ジャッキ マダ MS-2S	平成15年度	5個	本部車庫
ホルトクリッパー MCC 600mm	平成15年度	5個	本部車庫
懐中電灯 クリアト球 KF202	平成15年度	5台	本部車庫
軍手	平成15年度	5打	本部車庫
防水強力ライト エコ EA758W-7Y 150m (単1電池8個使用)	平成17年度	1個	本部車庫
キャンピングランタン LED12/FD-386E12 (単1電池4個使用)	平成17年度	1個	本部車庫
蛍光灯ランタン ナショナル BF126 (単1電池4個使用)	平成17年度	2個	本部車庫
トランシーバー	平成17年度	2セット	本部車庫

※ (1) リュックサックは、各部局等に配分対象人数分を配分

(2) ハンドマイクは、希望部局に配分(3個以上の希望部局は3個)

3. 防災備蓄品一覧(医薬品・医療材料)

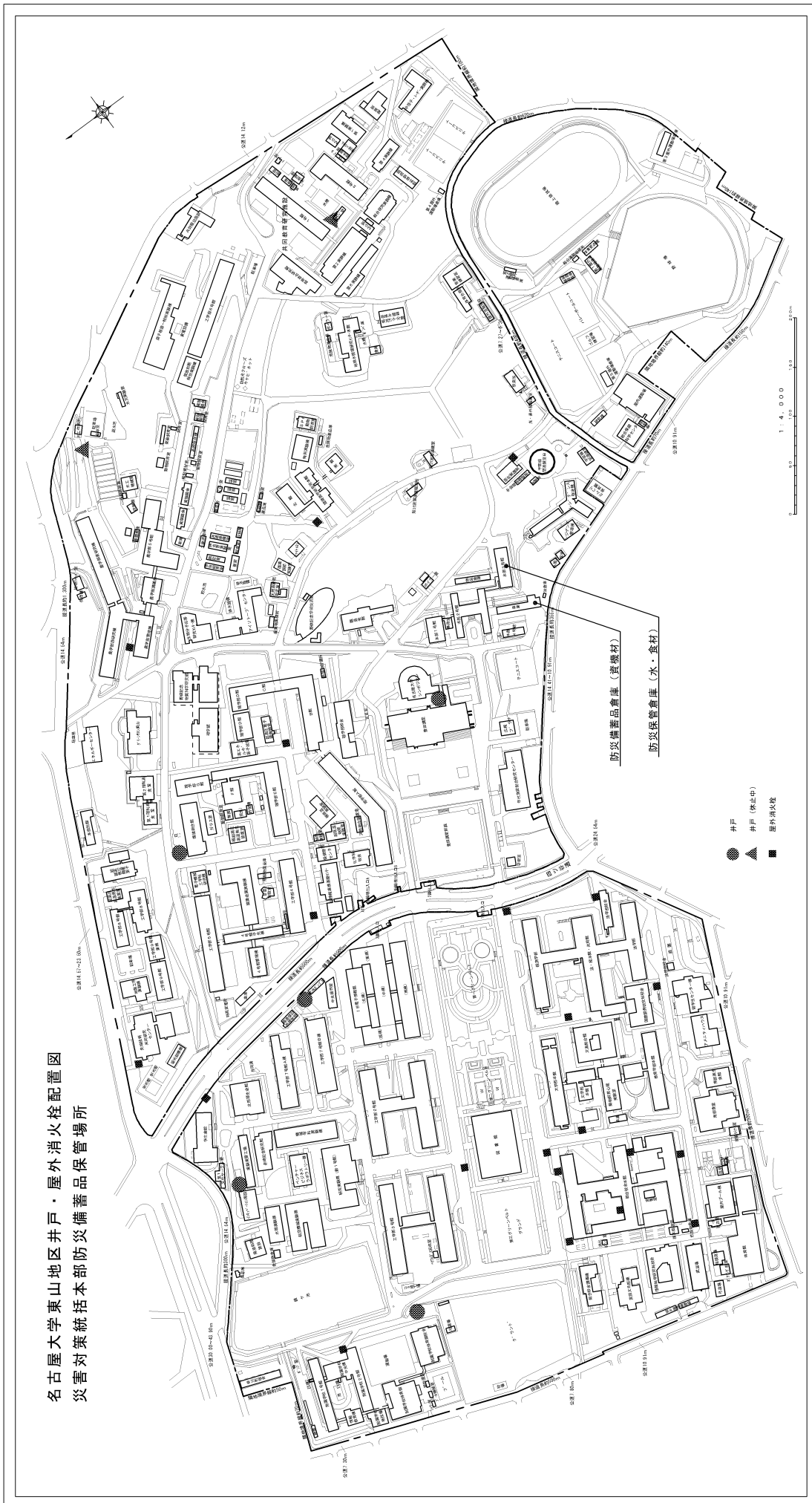
【医薬品】

商 品 名	規格・容量	納入年度	備蓄数量	備 蓄 場 所		使用期限	備 考
				東山地区 保健管理室	大幸地区		
ガスター錠 20mg	100T入	平成17年度	1箱		1箱	2008.3	
キシロカインポリアンブ 0.5%	10A入	平成17年度	50箱	49箱	1箱	2008.4	
ハルシオン 0.25mg錠	100T入	平成17年度	5箱	5箱		2008.6	
ゲンタシン軟膏	10本入	平成17年度	30箱	29箱	1箱	2008.6	
ネグミン液		平成17年度	10本	9本	1本	2008.6	
アドフィード	50袋入	平成17年度	20箱	18箱	2箱	2008.7	
P.L顆粒	1000包入	平成17年度	1箱		1箱	2010.5	
ステリクロンW液0.05		平成17年度	5本	4本	1本	2008.7	
ボンタールカプセル250mg	100CAP入	平成17年度	5箱	5箱		2010.6	
デバス錠0.5mg	500T入	平成17年度	1箱	1箱		2008.6	
リナバスーⅡ		平成17年度	5本	4本	1本	2008.1	
大塚蒸留水	30ボトル入	平成17年度	150本	126本	24本	2010.6	
大塚生食注	20袋入	平成17年度	60袋	50袋	10袋	2008.6	
ロベミンカプセル	100CAP入	平成17年度	1箱		1箱	2009.6	
クラビット錠	100T入	平成17年度	9箱	8箱	1箱	2008.5	
イソプロロー70 (EP)		平成17年度	30本	27本	3本	2008.7	

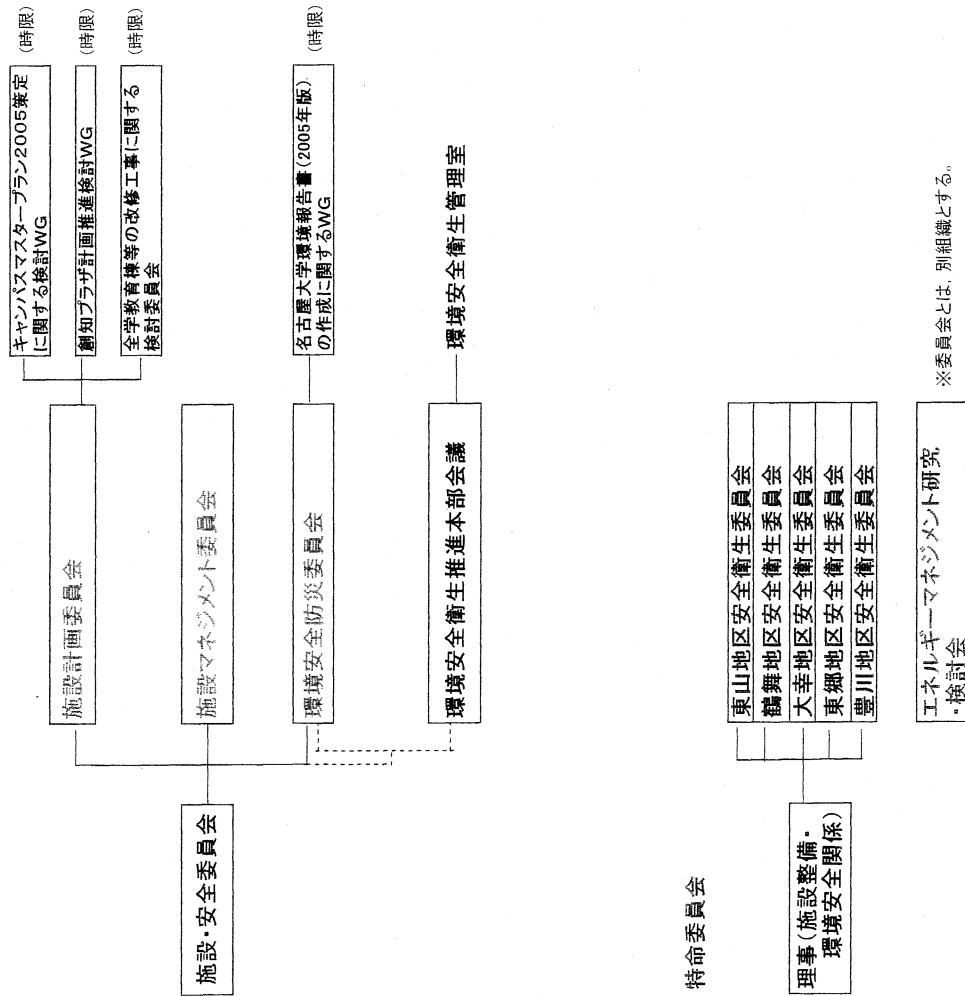
【医療材料】

商 品 名	規格・容量	納入年度	備蓄数量	備 蓄 場 所		使用期限	備 考
				東山地区 保健管理室	大幸地区		
滅菌ガーゼ ケーパイン	7.5x7.5cm 100枚	平成17年度	20箱	18箱	2箱	2008.08.10	
滅菌ガーゼ ケーパイン	5x5cm 100枚入	平成17年度	10箱	9箱	1箱	2008.09.03	
創部消毒用キット 綿球・セッシン・ガーゼ入	30個入	平成17年度	16箱	14箱	2箱	2008.07	
〇〇絆創膏	M 200枚入	平成17年度	5箱	4箱	1箱	2008.06	
テープ マイクロポア	24巻入	平成17年度	3箱	2箱	1箱	2010.03	
固定用テープ シルキーポア	5号 6巻入	平成17年度	5P	4P	1P	LOT.50726803 2010.08	
普通包帯 エルホホワイト	2号 10巻入	平成17年度	15箱	10箱	5箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 6巻入	平成17年度	10箱	8箱	2箱	2010.07	
三角巾	大	平成17年度	30枚	25枚	5枚		
副木 アルミ製	大	平成17年度	5枚	5枚			
副木 アルミ製	中	平成17年度	10枚	10枚			
副木 アルミ製	小	平成17年度	5枚	5枚			
ゴム手袋 PVCエグザミネーション	100枚入	平成17年度	4箱	3箱	1箱		大幸地区-M 1箱
検診用 バイリンシート		平成17年度	1巻	1巻			
ディスポ注射器 針付	2.5ml 100本入	平成17年度	1箱	1箱		2008.06	
ディスポ注射器 針付	5ml 100本入	平成17年度	1箱	1箱		2008.07	
ディスポ注射器 針付	10ml 100本入	平成17年度	1箱		1箱	2008.08	
ディスポ注射器 針付	20ml 100本入	平成17年度	1箱	1箱		2007.10	
輸液セット 成人用	25本入	平成17年度	4箱	3箱	1箱	LOT.050627.11 2008.06	
延長チューブ	25本入	平成17年度	2箱	1箱	1箱	LOT.041129.06 2007.10	
三方活栓	50個入	平成17年度	1箱	1箱		2007.09.30	
留置針 インサイト	50本入	平成17年度	50本	45本	5本	2009.09	
翼状針 21G	50本入	平成17年度	50本	40本	10本	LOT.050401.61 2008.03	
翼状針 22G	50本入	平成17年度	50本	40本	10本	LOT.050704.76 2008.07	
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
針付縫合糸 外科角針	21mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
持針器	マッチウ氏	平成17年度	2本	1本	1本		
外科用クーパー	片尖直	平成17年度	5本	4本	1本		
止血鉗子	コヘル氏直無鉤	平成17年度	5本	4本	1本		
担架 アルミ	四つ折り伸縮型	平成17年度	5台	4台	1台		
松葉杖 アルミ	大 1175~1380mm	平成17年度	3組	2組	1組		
松葉杖 アルミ	中 1125~1330mm	平成17年度	2組	2組			
タオル	ハンドタイプ	平成17年度	100枚	100枚			
滅菌手袋 6.0		平成17年度	50枚	50枚		2008.05	
滅菌手袋 7.0		平成17年度	50枚	50枚		2008.05	
携帯用 O2ポンペ		平成17年度	4本	3本	1本	2009.08	

名古屋大学東山区井戸・屋外消火栓配置図
 災害対策統括本部防災備蓄品保管場所



委員 会 組 織 図



【審議事項】

1. 施設・安全委員会
 - ・施設の有効活用に関すること。
 - ・施設維持管理に関すること。
 - ・キャンパスマスタープランに基づく計画に関すること。
2. 施設計画委員会
 - ・新たな整備手法(PFI, 寄附等)に関すること。
 - ・核融合研究所跡地の有効利用に関すること。
 - ・豊川地区における施設の有効利用に関すること。
 - ・施設の使用目的並びにその評価方法及び評価結果に関すること。
 - ・施設の点検・評価項目及びその評価結果の立案に関すること。
 - ・施設調査項目及びその実施に関すること。
 - ・施設の将来構想及び長期・中期計画に関すること。
 - ・施設整備の年度計画に関すること。
 - ・キャンパスマスタープランの作成に関すること。
 - ・施設の有効利用に関すること。
3. 施設マネジメント委員会
 - ・共同教育研究施設地区1号館及び2号館の利用申請の審査に関すること。
 - ・共用施設要項第5条及び共用改修施設要項第5条の規定に基づく利用申請の審査に関すること。
 - ・大規模改修に伴う緊急避難場所の調整に関すること。
 - ・高等総合研究館・VBL棟・赤崎記念研究館等の共用スペースの公募に関すること。
 - ・適切な施設維持管理の実施方針等の策定及び推進に関すること。
 - ・施設維持管理の現状把握と評価及び課題抽出に関すること。
 - ・エネルギー供給計画、省エネルギー及び効率的な水資源の利用に関すること。
 - ・施設維持管理に係る実務的な体制づくりの構築に関すること。
 - ・交通安全対策の立案等キャンパス内における交通計画に関すること。
 - ・入構許可審査に関すること。
 - ・交通安全委員会に関すること。
 - ・キャンパス内の防犯・防火対策に関すること。
 - ・職員傷害の維持管理に関すること。
 - ・施設の有効活用に関すること。
4. 環境安全防災委員会
 - ・職員の労働災害及び学生の実験・実習時における危険を防止するための基本方針及びその実施方針に関すること。
 - ・職員の作業環境及び学生の授業環境に関する健康障害を防止するための基本方針及びその実施方針に関すること。
 - ・キャンパス全般にわたる緑化、アメニティ、サイン、ユニバーサルデザイン等の屋外環境に関すること。
 - ・廃棄物、排水及び化学物質の管理等に関すること。
 - ・環境報告書の作成・公表に関すること。
 - ・職員及び学生に対する地震・台風及びその他自然災害等防災に関すること。
 - ・安全衛生委員会の総括に関すること。
 - ・施設・設備の安全管理に関すること。
 - ・施設・設備の法令遵守に関すること。
5. 環境安全衛生推進本部会議
 - 環境安全衛生
 - ・廃棄物処理取扱、化学物質管理システム、RI取扱、X線取扱、核燃料物電取扱、組織DNA取扱、高圧力取扱、局所排気装置点検、検査等講習会の実施・時期・周知方法、安全マニユアルの整備指導、環境報告書作成、PCB廃棄物処理等に関すること。
 - 災害対策
 - ・地震防災訓練、防災教育等の実施・時期・周知方法、災害対策等に関すること。
 - 保健管理
 - ・学生、職員及び特定有害業務従事者の健康診断、除細動器使用説明会、メンタルヘルス講習会等の実施・時期・周知方法等に関すること。
 - 施設安全
 - ・防火訓練、キャンパススクリーン等の実施・時期・周知方法、交通安全、アセスメント対策、耐震対策等に関すること。

改正 平成17年3月22日規程第353号 平成18年2月27日通則第6号
平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号

（設置）

第1条 名古屋大学施設・安全委員会規程（平成16年度規程第276号）第7条の規定に基づき、名古屋大学環境安全防災委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 環境安全防災の年度計画に関する事項
- 二 キャンパスの屋外環境の整備に関する事項
- 三 廃棄物、排水、化学物質等の管理等に関する事項
- 四 地震・風水害等その他自然災害等の対策に関する事項
- 五 環境配慮への取組み及びその公表に関する事項
- 六 安全衛生管理の基本方針及びその実施方策に関する事項
- 七 各事業所に置かれる安全衛生委員会の総括に関する事項
- 八 その他環境安全防災に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事のうち総長が指名した者
 - 二 大学院文学研究科、大学院教育発達科学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院国際開発研究科及び大学院国際言語文化研究科の教授のうちから2名
 - 三 大学院理学研究科、大学院医学系研究科、大学院工学研究科、大学院生命農学研究科、大学院環境学研究科及び大学院情報科学研究科の教授のうちから3名
 - 四 附置研究所の教授のうちから1名
 - 五 医学部附属病院副病院長のうちから1名
 - 六 施設計画推進室長
 - 七 環境安全衛生管理室長
 - 八 災害対策室長
 - 九 総合保健体育科学センター保健管理室長
 - 十 総務部人事労務課長
 - 十一 施設管理部施設管理課長
 - 十二 学務部学務企画課長
 - 十三 医学部・医学系研究科調達課長
 - 十四 その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第2号から第4号まで及び第14号の委員は、総長が任命する。

（任期）

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長）

第5条 委員会に、委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

（定足数）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

（意見の聴取）

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことが

できる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部施設企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年5月31日から施行する。
- 2 名古屋大学安全委員会暫定規程(平成16年度規程第30号)は、廃止する。
- 3 この規程の施行の際最初の任命に係る第3条第1項第7号に規定する委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則 (平成17年3月22日規程第353号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年2月27日通則第6号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月29日規程第148号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年4月18日規程第4号)

この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

環境安全防災委員会委員名簿

(平成18年4月1日)

職 名	氏 名	備 考
理 事	杉 浦 康 夫	規程第3条第1号委員
法学研究科教授	森 際 康 友	規程第3条第2号委員
国際言語文化研究科教授	中 嶋 忠 宏	規程第3条第2号委員
医学系研究科教授	涌 澤 伸 哉	規程第3条第3号委員
工学研究科教授	西 山 久 雄	規程第3条第3号委員
環境学研究科教授	山 田 功 夫	規程第3条第3号委員
エコトピア研究所教授	片 山 新 太	規程第3条第4号委員
医学部附属病院副病院長	上 田 裕 一	規程第3条第5号委員
施設計画推進室長	谷 口 元	規程第3条第6号委員
環境安全衛生管理室長	山 根 隆	規程第3条第7号委員
災害対策室長	鈴 木 康 弘	規程第3条第8号委員
総合保健体育科学センター保健管理室長	近 藤 孝 晴	規程第3条第9号委員
総務部人事労務課長	筏 津 隆 広	規程第3条第10号委員
施設管理部施設管理課長	加 藤 好 孝	規程第3条第11号委員
学務部学務企画課長	木之下 英 二	規程第3条第12号委員
医学部・医学研究科調達課長	松 倉 有 三	規程第3条第13号委員
生命農学研究科教授	服 部 一 三	規程第3条第14号委員

自然災害対策検討WG委員名簿

平成18年5月19日現在

部 局 名	氏 名	備 考
文学研究科	滝川 睦	
教育発達科学研究科	高田 英一	
法学研究科	浦部 法穂	
経済学研究科	安藤 隆穂	
理学研究科	吉岡 泰	
医学系研究科	那須 民江	
工学研究科	水谷 法美	
生命農学研究科	山本 浩之	
国際開発研究科	成田 克史	
多元数理科学研究科	大沢 健夫	
国際言語文化研究科	鈴木 繁夫	
環境学研究科	山田 功夫	
情報科学研究科	有田 隆也	
環境医学研究所	神谷 香一郎	
太陽地球環境研究所	荻野 瀧樹	
エコトピア科学研究所	片山 新太	
総合保健体育科学センター	西田 保	
災害対策室	鈴木 康弘	
工学研究科	池田 展雄	
施設管理部	山口 博行	

平成16年度（第1回）名古屋大学地震防災訓練実施計画

1. 目的

東海地域に大規模地震が発生することを想定して、就業時間内における地震防災体制確立の一環として情報伝達訓練を実施し職員の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 訓練の日時

平成16年9月1日（水）午前10時（予定）

3. 訓練想定

「気象庁長官が、午前9時55分に東海地震注意情報を発表した。」との情報を受け全学情報伝達訓練を実施する。

4. 訓練対象範囲

東山地区（ただし、理学研究科・農学研究科は伝達連絡のみ）、鶴舞地区、大幸地区、留学生会館（陶生）、国際唵鳴館（山手）、附属農場（東郷）、太陽地球環境研究所（豊川）

5. 当日の訓練計画

- (1) 総長が「東海地震注意情報を発表した」の一報を受ける
 - 災害対策室長 → 秘書掛 → 総長
 - 災害対策室長 → 理事・副総長（病院・環境安全担当）
- (2) 総長から災害対策統括本部設置を指示
 - ① 災害対策統括本部要員召集
 - 総長 → 秘書掛 → 総務広報課課長補佐（総括）
 - 総務企画部長 → 総務広報課長 [本部要員召集]
 - ② 統括本部防災隊要員(各部筆頭課長)の召集
 - 総務広報課長 → 総務広報課担当者 → 本部各部総務掛長 → 本部各部筆頭課長
 - ③ 部局長への連絡
 - 総務広報課長 → 総務広報課担当者 → 各部局メール等受信担当者 → 各部局長
- (3) 「災害対策統括本部（本部1号館第1・2会議室）」設置
- (4) 情報伝達
 - ① 部局支部等設置指示
 - (災害対策統括本部 総務広報課 → 各部局)
 - 【メール送信、FAX送信、防災無線による無線連絡】

事項	支部を置く部局	支部を置かない部局
注意情報の収集情報連絡 (総務広報課→各部局)	部局長が災害対策統括本部から受信	部局長が災害対策統括本部から受信
支部等設置指示 (部局連絡担当→部局内)	部局長から支部設置指示 災害対策支部要員及び単位消防隊召集 要員集合・「支部設置」	部局長から単位消防隊召集指示 単位消防隊召集 要員集合
支部等設置完了報告 (各部局→総務広報課)	・防災無線による受信報告 ・支部設置報告 (支部長→災害対策統括本部 情報連絡班) (1)【電話 TEL 7 4 9 9】又は【FAX TEL 2 1 3 4】による報告 (2)防災無線配置担当場所は【防災無線】を併用して報告 部局内情報伝達 指 揮 ①単位消防隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導	・防災無線による受信報告 ・単位消防隊集合完了報告 (指揮班→災害対策統括本部 情報連絡班) (1)【電話 TEL 7 4 9 9】又は【FAX TEL 2 1 3 4】による報告 (2)防災無線配置担当場所は【防災無線】を併用して報告 部局内情報伝達 指 揮 ①単位消防隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導
情報伝達完了報告 (各部局→総務広報課)	・部局内情報伝達完了報告 (支部長→災害対策統括本部 情報連絡班) (1)【電話 TEL 7 4 9 9】又は【FAX TEL 2 1 3 4】による報告 (2)防災無線配置担当場所は【防災無線】を併用して報告	・部局内情報伝達完了報告 (指揮班→災害対策統括本部 情報連絡班) (1)【電話 TEL 7 4 9 9】又は【FAX TEL 2 1 3 4】による報告 (2)防災無線配置担当場所は【防災無線】を併用して報告
訓練終了	②実験指導教員等→学生等在居者	②実験指導教員等→学生等在居者
アンケート回収 (各部局→施設整備課環境管理室)	・アンケート回収（教員等→部局指定部所→部局長） ・アンケート提出 (部局→施設管理部施設整備課環境管理室) 提出期限 9月10日（金）	・アンケート回収（教員等→部局指定部所→部局長） ・アンケート提出 (部局→施設管理部施設整備課環境管理室) 提出期限 9月10日（金）

平成16年度(第1回)名古屋大学地震防災訓練行動マニュアル

所要時間	事 項	災害対策統括本部	災害対策支部を置く部局	災害対策支部を置かない部局	学生・教職員等在学者
9月1日 10:00	東海地震注意情報発表の受信	・「気象庁長官が、午前9時55分に東海地震注意情報を発表した」との情報を受ける。 (本部長等不在時の緊急連絡体制等の確立)			
タイムスケジュール (目安)					
10:01	「災害対策統括本部」設置指示	・総長から「災害対策統括本部設置」の指示			
10:02		要員召集指示			
10:02	要員召集、及び東海地震注意情報発表の連絡	「統括本部情報連絡班」から本部内へ 【電子メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練情報です。 ・本日 9時55分に「東海地震注意情報」が発表されました。 ・直ちに「災害対策統括本部」要員は、本部1号館第2会議室、応援要員は、第1会議室に集合してください。 ・なお、本部要員及び応援要員以外は、各課で待機し、班の業務の確認及び検討を実施してください。			
10:05		統括本部要員等集合			
10:05	「災害対策統括本部」設置	「災害対策統括本部」設置			
10:06	東海地震注意情報発表の連絡及び各部局における支部等設置命令	【メール送信・FAX送信】 【防災無線発信】 ・これは、訓練情報です。 ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部情報連絡班です。 ・本日 9時55分に「東海地震注意情報」が発表されました。 ・各部局は、「災害対策支部」または、支部を置かない部局では、「単位消防隊」を召集してください。 ・以後は、各部局の「地震防災マニュアル」および「各消防隊の指示」に従って行動してください。	部局長が災害対策統括本部からの「東海地震注意情報発表」情報を受信	部局長が災害対策統括本部からの「東海地震注意情報発表」情報を受信	
10:09	部局連絡情報受信		部局長から 「災害対策支部」設置指示	部局長から「消防隊」招集指示	
10:10	支部等設置指示		メール受信状況を回答	メール受信状況を回答	
10:10	メール・FAXの受信確認 防災無線配置場所取扱担当と受信確認	メール・FAX・防災無線の受信状況を電話にて確認	「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは、〇〇研究科災害対策支部です。 ・本日 9時55分に「東海地震注意情報」が発表されました。 ・直ちに「災害対策支部」要員及び「消防隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び消防隊の指示に従って行動してください。	「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは、〇〇研究科消防隊です。 ・本日 9時55分に「東海地震注意情報」が発表されました。 ・直ちに「〇〇研究科消防隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び消防隊の指示に従って行動してください。	
10:11	支部等要員召集連絡				
10:16	支部等要員集合		支部要員及び消防隊要員集合	消防隊要員集合	
10:18	支部等設置		災害対策支部設置		
10:19	「災害対策支部設置」「消防隊集合」報告	・部局からの「支部等設置完了」報告を受領(電話・防災無線)	【電話報告 TEL 7 4 9 9】 【FAX報告 TEL 2 1 3 4】 【防災無線配置場所取扱担当からの報告】 「支部長」から「災害対策統括本部」へ支部設置報告	【電話報告 TEL 7 4 9 9】 【FAX報告 TEL 2 1 3 4】 【防災無線配置場所取扱担当からの報告】 「消防隊指揮班」から「災害対策統括本部」へ要員集合報告	

日時	事項	災害対策統括本部	災害対策支部を置く部局	災害対策支部を置かない部局	学生・教職員等在学者
10:16	「部局内情報伝達」開始		「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から 部局内全域へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは〇〇研究科消防隊指揮班です。 ・本日 9時55分に「東海地震注意情報」が発表されました。 ・研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し当該部局に係る二次災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等）及び避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。	「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」 部局内全域へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは〇〇研究科消防隊指揮班です。 ・本日 9時55分に「東海地震注意情報」が発表されました。 ・研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し当該部局に係る二次災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等）及び避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。	
10:34	部局内情報伝達終了	・部局からの「部局内情報伝達完了報告」を受信（電話・防災無線）	「消防隊指揮班」から「支部長」へ部局内伝達完了報告 【電話報告 TEL 7 4 9 9】 【FAX報告 TEL 2 1 3 4】 【防災無線配置場所取扱担当からの報告】	「消防隊指揮班」から「部局長」へ部局内伝達完了報告 【電話報告 TEL 7 4 9 9】 【FAX報告 TEL 2 1 3 4】 【防災無線配置場所取扱担当からの報告】	
10:35	「部局内情報伝達」完了報告		「支部長」から「災害対策統括本部」へ部局内伝達完了報告	消防隊指揮班から「災害対策統括本部」へ部局内伝達完了報告	
10:40	情報伝達訓練終了 「在居者説明」開始				「研究等指導教員等」から「在居者」へ 訓練情報に基づく「説明事項」Ⅰ *注意情報発表時の対応 *突発地震発生時の対応 ・現在業務を速やかに中断。 ・帰宅連絡先及び帰宅報告義務 ・部屋の災害防止措置 ①装置等の緊急停止 ②火源・熱源等電力の遮断 ③都市ガス・水道の元栓閉鎖 ④実験・研究用薬品の安全確認（接触破壊防止、混触危険性回避、落下防止等） ⑤高圧ガスボンベの安全確認（転倒防止、元バルブ閉鎖） ⑥その他当該部局に係る必要事項等 又は 「寄宿舍管理責任者」から「在居者」へ 訓練情報に基づく「説明事項」Ⅱ *注意情報発表時の対応 *突発地震発生時の対応 ・現在の行動を直ちに中断 ・浴槽に水をはる。 ・貴重品等必要最低限のものの確保 ・その他安全確保に係る必要事項 ・所在連絡（在居又は帰宅先）
	「在居者説明」終了 アンケート提出				指 揮 「指導教官等」から「消防隊連絡通報・避難誘導班」へアンケート提出
	アンケート提出報告		指 揮 「消防隊連絡通報班」から 避難誘導 「支部長」へ回収完了報告	指 揮 「消防隊連絡通報班」から 避難誘導 「部局長」へ回収完了報告	
	「アンケート」回収		アンケートを9月10日までに施設管理部施設整備課環境管理室へ提出	アンケートを9月10日までに施設管理部施設整備課環境管理室へ提出	

*注 災害対策統括本部電話番号

東山キャンパス内部局・・・・・・・・・7499
鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-7499
大幸キャンパス・・・・・・・・・85-7499
豊川キャンパス・・・・・・・・・052-789-7499

平成16年度（第2回）名古屋大学地震防災訓練実施計画

1. 目的

東海地域に大規模地震が時間内に発生したことを想定して、情報伝達・安否確認・避難訓練を実施し職員及び学生等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 訓練の日時

平成16年11月12日（金） 午前10時40分～12時00分（第2限目）

3. 訓練想定

「勤務（講義）時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け、情報伝達・安否確認・避難訓練（特定部局）を実施する。

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、留学生会館（陶生）、国際嚶鳴館（山手）

5. 当日の訓練計画

事 項	支 部 を 置 く 部 局	支 部 を 置 か な い 部 局
<p>震度6弱の地震発生連絡 情報伝達訓練（詳細別紙） （施設整備課長→総長） （総務広報課→各部局）</p> <p>支部等設置指示 （部局連絡担当→部局内）</p> <p>支部等設置完了報告 （各部局→総務広報課）</p> <p>安否確認・被害状況の報告 （各部局→総務広報課）</p>	<p>部局長が 災害対策統括本部 から受信</p> <p>部局長から支部設置指示</p> <p>災害対策支部要員及び単位消防隊招集</p> <p>要員集合・「支部設置」</p> <p>・支部設置報告 （支部長→災害対策統括本部 情報連絡班） ①【電話7499】又は【FAX 2134】 による報告 ②【防災無線】による報告（詳細別紙）</p> <p>部局内情報伝達</p> <p>指 揮 ①単位消防隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導</p> <p>・部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告 （支部長→災害対策統括本部 情報連絡班） ①【電話7499】又は【FAX 2134】 による報告 ②【防災無線】による報告（詳細別紙）</p> <p>②講義・実験指導教員等→学生等在居者</p> <p>※ 人的・物的被害なしで想定</p>	<p>部局長が 災害対策統括本部 から受信</p> <p>部局長から単位消防隊召集指示</p> <p>単位消防隊招集</p> <p>要員集合</p> <p>・単位消防隊集合完了報告 （指揮班→災害対策統括本部 情報連絡班） ①【電話7499】又は【FAX 2134】 による報告 ②【防災無線】による報告（詳細別紙）</p> <p>部局内情報伝達</p> <p>指 揮 ①単位消防隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導</p> <p>・部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告 （指揮班→災害対策統括本部 情報連絡班） ①【電話7499】又は【FAX 2134】 による報告 ②【防災無線】による報告（詳細別紙）</p> <p>②講義・実験指導教員等→学生等在居者</p> <p>※ 人的・物的被害なしで想定</p>
<p>防災教育・研修</p> <p>訓練終了</p>	<p>対象者：東山地区各部局避難対象者（下記の避難訓練対象部局を除く）</p> <p>教育研修場所：豊田講堂</p> <p>（講演者：災害対策室長及び施設管理部施設整備課長）</p>	
<p>部局の避難訓練</p> <p>訓練終了</p>	<p>対象部局：教養教育院・情報文化学部・大学院国際言語研究科（避難場所：第3グリーンベルト） 教育学部附属学校（避難場所：教育学部附属学校グラウンド）</p> <p>（※ 雨天の場合：部局の避難訓練は中止する。）</p>	

平成16年度(第2回)名古屋大学地震防災訓練行動マニュアル

所要時間	事 項	災害対策統括本部	災害対策支部を置く部局	災害対策支部を置かない部局	学生・教職員等在学者
11月12日 10:40	震度6弱の地震発生	・「午前10時35分に震度6弱の地震が発生した。」情報を受ける。			
タイムスケジュール (目安)					
10:41	「災害対策統括本部」設置指示	総長から「災害対策統括本部設置」の指示			
10:42		要員招集指示			
10:42	要員招集、及び震度6弱の地震発生との連絡	「統括本部情報連絡班」から本部内へ 【電子メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練情報です。 ・本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。 ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部第2会議室、防災隊要員・応援要員は、第1会議室に集合してください。 ・なお、本部要員・防災隊・応援要員以外は、班毎に集合し、業務の支障のない限り豊田講堂で防災教育・研修に参加してください。 ・避難誘導班・学生対応班の班員は、豊田講堂へ参加者を誘導してください。			
10:45		統括本部要員等集合			
10:45	「災害対策統括本部」設置	「災害対策統括本部」設置			
10:46	震度6弱の地震発生との連絡及び各部局における支部等設置命令	【防災無線による一斉放送】 【メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練情報です。 ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ・本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。 ・各部局は、「災害対策支部」または、支部を置かない部局では、「単位消防隊」を招集してください。 ・以後は、各部局の「地震防災マニュアル」等に従って行動してください。			
10:50	支部等設置指示		部局長から「災害対策支部」設置指示	部局長から「消防隊」招集指示	
10:51	支部等要員招集連絡		「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは、〇〇研究科災害対策支部です。 ・本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。 ・直ちに「災害対策支部」要員及び「消防隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び消防隊の指示に従って行動してください。	「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは、〇〇研究科消防隊です。 ・本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。 ・直ちに「〇〇研究科消防隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び消防隊の指示に従って行動してください。	
10:51	「部局内情報伝達」開始		「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から 部局内全域へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは〇〇研究科消防隊指揮班です。 ・本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。 ・研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者者名簿等にて確認し、学生等在居者者に対し当該部屋に係る二次災害防止措置(装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等)及び避難・帰宅時における対応を(部局マニュアル)にて実施してください。 (教養教育院・情報文化学部・大学院国際言語文化研究科・教育学部附属学校の居住者は、名簿等にて人数を確認後、所定の場所に避難を開始してください。)	「消防隊指揮・連絡通報・避難誘導班」 部局内全域へ ・これは、訓練情報です。 ・こちらは〇〇研究科消防隊指揮班です。 ・本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。 ・研究等業務を一時中断のうえ、学生等の居住者を名簿等にて確認し、学生等在居者者に対し当該部屋に係る二次災害防止措置(装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等)及び避難・帰宅時における対応を(部局マニュアル)にて実施してください。 (教養教育院・情報文化学部・大学院国際言語文化研究科・教育学部附属学校の居住者は、名簿等にて人数を確認後、所定の場所に避難を開始してください。)	「授業・研究等指導教員等」から「在居者」へ 「説明事項」は部局マニュアルで対応する。 又は 「宿舎管理責任者」から「在居者」へ 「説明事項」は部局マニュアルで対応する。

日時	事項	災害対策統括本部	災害対策支部を置く部局	災害対策支部を置かない部局	学生・教職員等在学者
10:56	支部等要員集合		支部要員及び 消防隊要員集合	消防隊要員集合	
10:58	災害対策支部設置		災害対策支部設置		
10:59	「災害対策支部設置」 「消防隊集合」報告	部局からの「支部等設置完了」報告 を受領 (電話又はFAX) 及び (防災無線)	「支部長」から「災害対策統括本部」 へ支部設置報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 【可搬型防災無線】による報告	「消防隊指揮班」から「災害対策統 括本部」へ要員集合報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 【可搬型防災無線】による報告	
11:00	「部局内居住者の安 否確認及び被害状況 の報告」開始				
11:40	安否確認報告	部局からの「安否確認」報告を受領 (電話又はFAX) 及び (防災無線)	「消防隊指揮班」から「支部長」へ 部局内安否確認状況を報告 「支部長」から「災害対策統括本部」 へ部局内安否確認状況を報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 防災無線放送設備 (屋外設備) による 報告	「消防隊指揮班」から「部局長」へ 部局内安否確認状況を報告 消防隊指揮班から「災害対策統括本 部」へ部局内安否確認状況を報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 防災無線放送設備 (屋外設備) による 報告	
11:45	被害状況報告	部局からの「被害状況」報告を受領 (電話又はFAX) 及び (防災無線)	「消防隊指揮班」から「支部長」へ 部局内被害状況を報告 「支部長」から「災害対策統括本部」 へ部局内被害状況を報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 防災無線放送設備 (屋外設備) による 報告	「消防隊指揮班」から「部局長」へ 部局内被害状況を報告 消防隊指揮班から「災害対策統括本 部」へ部局内被害状況を報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 防災無線放送設備 (屋外設備) による 報告	
11:25	防災教育研修		研修場所：豊田講堂 総長挨拶後講演 (講演者：災害対策室長) 各部局避難帰宅対象者 (下記避難対象部局を除く) は、防災研修を受講 する。 (雨天の場合) 各部局避難帰宅対象者及び教養教育院の避難場所 (第3グリーンベルト) 避難訓練参加者は、防災研修を受講する。 総長挨拶後講演 (講演者：災害対策室長及び施設管理部施設整備課長)		
(11:10)	(雨天の場合の 防災教育研修)				
12:00	訓練終了				
11:00	避難訓練		対象部局：教養教育院・情報文化学部・大学院国際言語文化研究科 (避難場所：第3グリーンベルト) 教育学部附属学校 (避難場所：教育学部附属学校グラウンド) (※ 雨天の場合は：部局の避難訓練は中止とする。)		
12:00	訓練終了				

*注 災害対策統括本部電話番号

東山キャンパス内部局・・・・・・・・・7499
鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-7499
大幸キャンパス・・・・・・・・・85-7499
豊川キャンパス・・・・・・・・・052-789-2093

平成17年度 名古屋大学地震防災訓練実施計画

1. 目的

東海地域に大規模地震が時間内に発生したことを想定して、情報伝達・安否確認・避難訓練を実施し職員及び学生等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 訓練の日時

平成17年10月12日(水) 午前10時40分～12時00分 (第2限目)

3. 訓練想定

「勤務(講義)時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け、情報伝達・安否確認・避難訓練(特定部局)等を実施する。

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、留学生会館(陶生)、国際喫煙館(山手)

5. 当日の訓練計画

事項	部局災害対策本部
震度6弱の地震発生連絡 情報伝達訓練(詳細別紙) (施設整備課長→総長) (施設企画課→各部局)	部局長が災害対策統括本部から受信
部局災害対策本部及び部局 防災隊設置指示 (部局連絡担当→部局内)	部局長から部局防災隊招集指示 部局防災隊招集 要員集合・「部局災害対策本部及び部局防災隊設置」
部局災害対策本部及び部局 防災隊設置完了報告 (各部局→災害対策本部) 担当:総務広報課	・部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告(集合人数報告) (部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当) (1)【電話7499】又は【FAX2134】による報告 (2)【防災無線】による報告(詳細別紙) 部局内情報伝達 指 揮 ①部局防災隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導
安否確認・被害状況の報告 (各部局→災害対策本部) 担当: 教職員—総務広報課 学生—学務部 外国人研究者・留学生 —研究協力・国際部	・部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告 (部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当) (1)【電話7499】又は【FAX2134】による報告 (2)【防災無線】による報告(詳細別紙) ②講義・実験指導教員等→学生等在居者
訓練終了	※ 人的・物的被害なしで想定
防災教育・研修(講演会)	対象者:東山地区各部局避難対象者 防災教育・研修場所:豊田講堂 (講演者:災害対策室長)
訓練終了	

本 部:起震車による模擬体験:
(訓練場所:豊田講堂西側道路前、IB電子情報館東側ピロティ、情報文化学部・教養教育棟東側—文学部車庫前)
(※ 雨天の場合:起震車による模擬体験はIB電子情報館東側ピロティとする。)

消火器取扱訓練(訓練場所:豊田講堂西側道路前)
(※ 雨天の場合:消火器取扱訓練は中止する。)

応急手当の体験:救急救命ブース設置(設置場所:豊田講堂南側ロビー)
(訓練内容は、別紙のとおり)

訓練終了

部 局:各部局の訓練計画による

訓練終了

名古屋大学地震防災訓練全体の流れ

対象部局等	訓練時間	訓練内容	訓練場所	参加者及び報告者
全部局	10:40~12:00	情報伝達訓練 部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了報告 (1)【電話】又は【FAX】による報告 (2)【防災無線設備(屋内)】による報告 (3)【アマチュア無線】による報告 安否確認報告 (1)【電話】又は【FAX】による報告 (2)【アマチュア無線】による報告 被害状況の報告 (1)【電話】又は【FAX】による報告 (2)【防災無線設備(屋外)】による報告 (3)【アマチュア無線】による報告	全部局 ※ アマチュア無線による報告は、環境総合館及び豊田講堂南側ロビーで行う。	職員・学生全員 各部局災害対策本部 (2)の【防災無線】による報告は屋内防災無線担当者のみ (3)の【アマチュア無線】による報告 (東山地区から各地区へ) 職員・学生全員 及び各部局災害対策本部 (2)の【アマチュア無線】による報告 (東山地区から各地区へ) 各部局災害対策本部 (2)の【防災無線】による報告は屋外防災無線担当者のみ (3)の【アマチュア無線】による報告 (東山地区から各地区へ)
東山地区各部局	11:20~12:00	防災教育・研修 (講演者：災害対策室長)	豊田講堂	東山地区各部局避難対象者

東山地区各部局	11:00~11:30	起震車による模擬体験 (※ 雨天の場合：起震車による模擬体験場所は I B 電子情報館 東側ピロティとする。)	第 1 回	豊田講堂西側道路前	職員及び学生 (豊田講堂前避難者等)
	13:30~14:00		第 2 回	I B 電子情報館 東側ピロティ	職員及び学生 (希望者)
	14:30~15:00		第 3 回	情報文化学部・全学教育棟東 (文学部車庫前)	職員及び学生 (希望者)
	14:30~15:00	消火器取扱訓練 (※ 雨天の場合：消火器取扱訓練は中止する。)		豊田講堂西側道路前	職員及び学生 (希望者)
	11:00~12:00				職員及び学生 (豊田講堂前避難者等)
	13:30~14:30	応急手当の体験：救急救命ブース設置		豊田講堂南側ロビー	職員及び学生 (希望者)

部局独自の訓練計画（平成17年9月15日現在分）

部 局 名	訓 練 時 間	訓 練 内 容
教養教育院	10:30～	避難訓練（避難場所；第3グリーンベルト）、防災教育・研修の参加
法学部・大学院法学研究科	14:00～16:00	「火災・自然災害に関するビデオ上映」（経済学部と合同）
経済学部・大学院経済学研究科	14:00～16:00	「火災・自然災害に関するビデオ上映」（法学部と合同）
情報文化学部・大学院情報文化研究科	10:30～	避難訓練（避難場所；第3グリーンベルト） 教養教育院実施計画による
医学部保健学科（大幸地区）	10:00～12:00	避難訓練、消火器・屋内消火栓・避難器具取扱訓練
農学部・大学院生命農学研究科	10:40～	避難訓練、消火器取扱訓練（避難場所：農学部北駐車場・圃場）
大学院国際言語文化研究科	10:30～	避難訓練（避難場所；第3グリーンベルト）
環境医学研究所	10:30～12:00	避難訓練、防災教育・研修及び応急手当の体験参加
太陽地球環境研究所（豊川地区）	13:30～	消火訓練

生協のイベント

対象部局等	訓練時間	訓練内容	訓練場所	参加者及び報告者
東山地区	15:00～18:30	15:00～17:30 地震・対策に関するビデオ上映	南部生協食堂	希望者
		16:15～17:00 震災シミュレーションゲーム		
		16:00～16:45 紙ぶるる体験教室		
		17:00～ 非常食などの試食		
		17:45～ 30分程度 地震防災に関する報告 「プレゼン」		
		非常持ち出し袋づくり		

平成17年度 名古屋大学地震防災訓練行動マニュアル

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生 ・ 教 職 員 等 在 学 者
10月12日 10:40 タイムスケ ジュール (目安)	震度6弱の地震発生 を確認	・「午前10時37分に大地震が発生」		
10:40	「災害対策統括本部」 設置指示	総長から「災害対策統括本部設置」の指示		
10:40		要員招集指示		
10:40	要員招集、及び 震度6弱の地震 発生連絡	「統括本部施設管理部防災隊」から本部内へ 【電子メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが 観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身 の安全を図ってください。 ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部第2会議室、 応援要員は、第1会議室に集合してください。 ・なお、本部要員・応援要員以外は、各部毎に集合し、 業務の支障のない限り豊田講堂で防災教育・研修に参 加してください。 ・総務広報部・学務部の避難誘導担当者は、豊田講堂へ 参加者を誘導してください。		
10:41		統括本部要員等集合		
10:41	「災害対策統括本部」 設置	「災害対策統括本部」設置		
10:42	震度6弱の地震発生 の連絡及び各局部に おける部局災害対策 本部及び部局防災隊 設置命令	【防災無線による一斉放送】 【メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが 観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身 の安全を図ってください。 ・各局部は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」 を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に 従って行動してください。		
10:46	部局災害対策本部及 び部局防災隊設置指 示		部局長から 「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」 設置指示	
10:47	部局災害対策本部及 び部局防災隊要員招 集連絡		「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内 へ ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。 ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れ が観測されました。すべての教育研究活動を停止し、 身の安全を図ってください。 ・直ちに「部局災害対策本部」要員及び「防災隊」要員 は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び防災 隊の指示に従って行動してください。	
10:47	「部局内情報伝達」開 始		「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内 全域へ ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは〇〇研究科防災隊指揮班です。 ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れ が観測されました。 ・研究等業務を一時中断のうえ学生等在居者を名簿等に て確認し、学生等の在居者に対し当該部屋に係る二次 災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス ・水道の元栓閉鎖等）及び避難・帰宅時における対応を （部局マニュアル）にて実施してください。	「授業・研究等指導教員等」から「在居 者」へ 「説明事項」は部局マニュアルで対応す る。 又は 「宿舎管理責任者」から「在居者」へ 「説明事項」は部局マニュアルで対応す る。
10:53	部局災害対策本部及 び部局防災隊要員集 合		部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合	
10:54	部局災害対策本部及 び部局防災隊設置		部局災害対策本部及び部局防災隊設置	
10:55	「部局災害対策本部」 「部局防災隊」報告	部局からの「部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了」 報告を受信 (電話又はFAX)及び(防災無線)	「部局災害対策本部長及び部局防災隊長」から「災害対 策統括本部」へ部局災害対策本部及び部局防災隊設置報 告（集めた災害対策要員人数を報告） 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 【防災無線設備(屋内)】による報告 【アマチュア無線】による報告	

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生 ・ 教 職 員 等 在 学 者
11:00	「部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告」開始			
11:37	安否確認報告	部局からの「安否確認」報告を受信 (電話又はFAX)	「部局防災隊指揮班」から「部局災害対策本部長」へ 部局内安否確認状況を報告 「部局災害対策本部長」から「災害対策統括本部」へ部局 内安否確認状況を報告 【電話 7499】又は 【FAX 2134】による報告 【アマチュア無線】による報告	
11:45	被害状況報告	部局からの「被害状況」報告を受信 (防災無線)	「部局防災隊指揮班」から「部局災害対策本部長」へ部局 内被害状況を報告 「部局災害対策本部長」から「災害対策統括本部」へ部局 内被害状況を報告 【防災無線設備(屋外)】による報告 【アマチュア無線】による報告	
12:00	訓練終了	(アマチュア無線クラブからの報告) ・「訓練交信を滞りなく終了したので報告します。」 「全学防災訓練終了」の放送 ・「ただいまを持ちまして本日の全学防災訓練を終了いた します。ひきつづき多くの部局で、部局防災訓練を行 いますので参加してください。」		
11:20	防災教育・研修 (講演会)	研修場所：豊田講堂 (講演者：災害対策室長)		教養教育院の学生は、11:05分までに 第3グリーンベルトに集合してから豊 田講堂へ移動し受講する。
12:00	訓練終了	各部局の避難・帰宅対象者は、避難・帰宅場所を豊田講堂とし、防災教育・研修(講演)を受講する。		

本 部：起震車による模擬体験 (訓練場所：豊田講堂西側道路前、I B電子情報館東側ビロティ、情報文化学部・教養教育棟東側一文学部車庫前)
(※雨天の場合、起震車による模擬体験はI B電子情報館東側ビロティとする。)

消火器取扱訓練 (訓練場所：豊田講堂西側道路前) (※雨天の場合、消火器取扱訓練は中止する。)

応急手当の体験：救急救命ブース設置 (設置場所：豊田講堂南側ロビー) (内容は、別紙のとおり)

訓練終了

部 局：各部局の訓練計画による

訓練終了

*注 災害対策統括本部電話番号
 東山キャンパス内部局・・・・・・・・・7499
 鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-7499
 大幸キャンパス・・・・・・・・・85-7499
 豊川キャンパス・・・・・・・・・052-789-2093

10月12日地震防災訓練

千種消防署共催

(本部等位置図：別図のとおり)

○起震車による模擬体験（豊田講堂西側道路前）

実施時間	実施回数	参加者	訓練内容
11:00~11:30	第1回	職員及び学生 (豊田講堂前 避難者等)	1回の所要時間は、約1分間で20秒毎に震度5強・6弱・6強を体験する。 1回の乗車定員は4名。 30分間で約100名が体験可能。 但し、30分運転すると30分休止しなければならない。

○起震車による模擬体験（IB電子情報館東側ピロティ）

13:30~14:00	第2回	職員及び学生 (希望者)	同上
-------------	-----	-----------------	----

○起震車による模擬体験（情報文化学部・教養教育棟東側—文学部車庫前）

14:30~15:00	第3回	職員及び学生 (希望者)	同上
-------------	-----	-----------------	----

千種消防署員3名対応

○消火器取扱訓練（豊田講堂西側道路前）

実施時間	参加者	訓練内容
14:30~15:00	職員及び学生（希望者）	水消火器(15本)を使用する。1本で2~3名体験できるので30名~45名が体験可能。

千種消防署員1名対応

○応急手当の体験（救急救命ブース設置場所：豊田講堂南側ロビー）

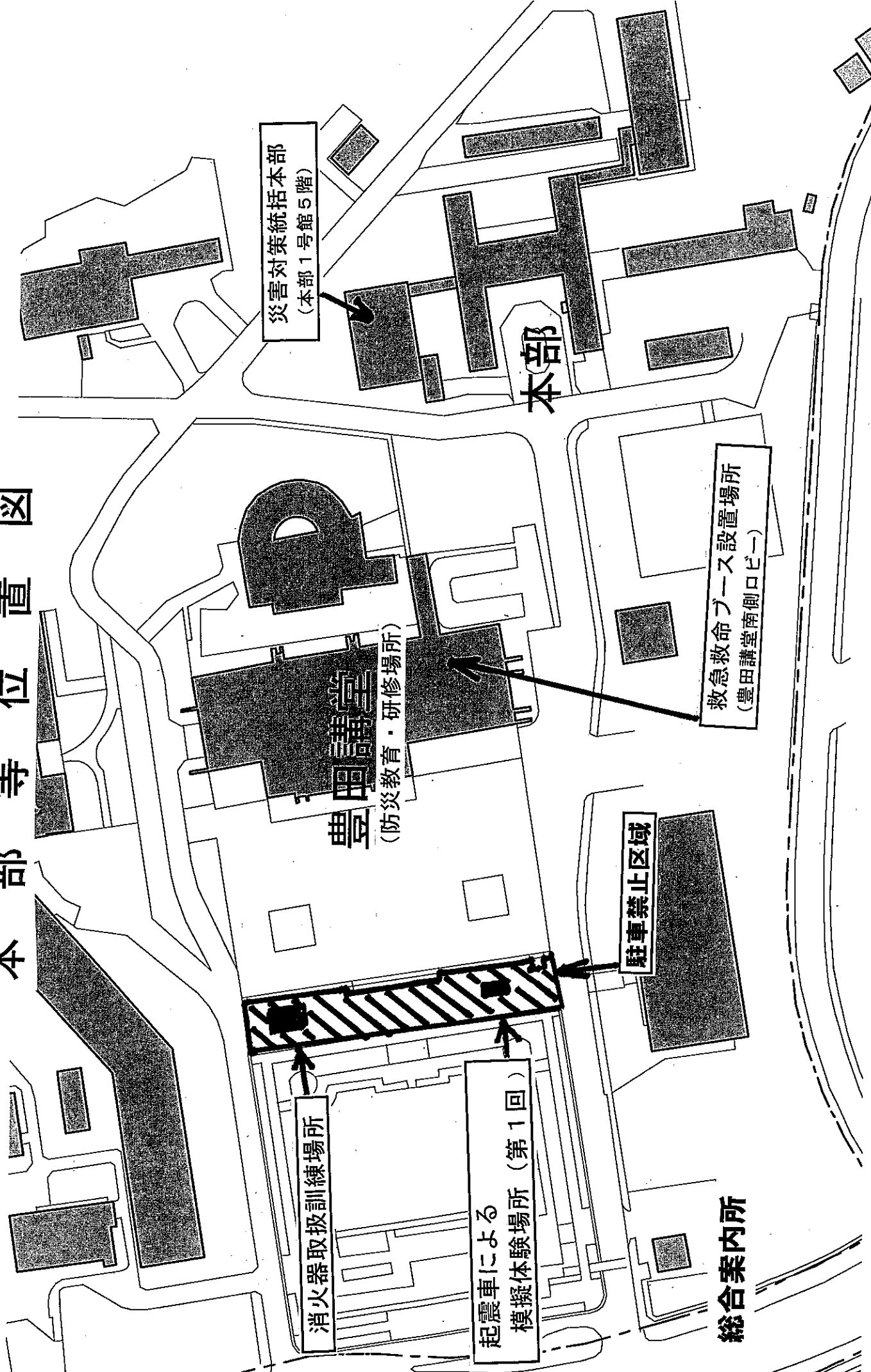
実施時間	参加者	訓練内容
11:00~12:00	職員及び学生 (豊田講堂前避難者等)	救急救命ブースに人形を二体置いて、人工呼吸・心臓マッサージ及びAED（自動体外式除細動器）・三角布を用いて応急手当を体験する。
13:30~14:30	職員及び学生（希望者）	同上

千種消防署員4名対応（但し、緊急出動時は1名で対応）

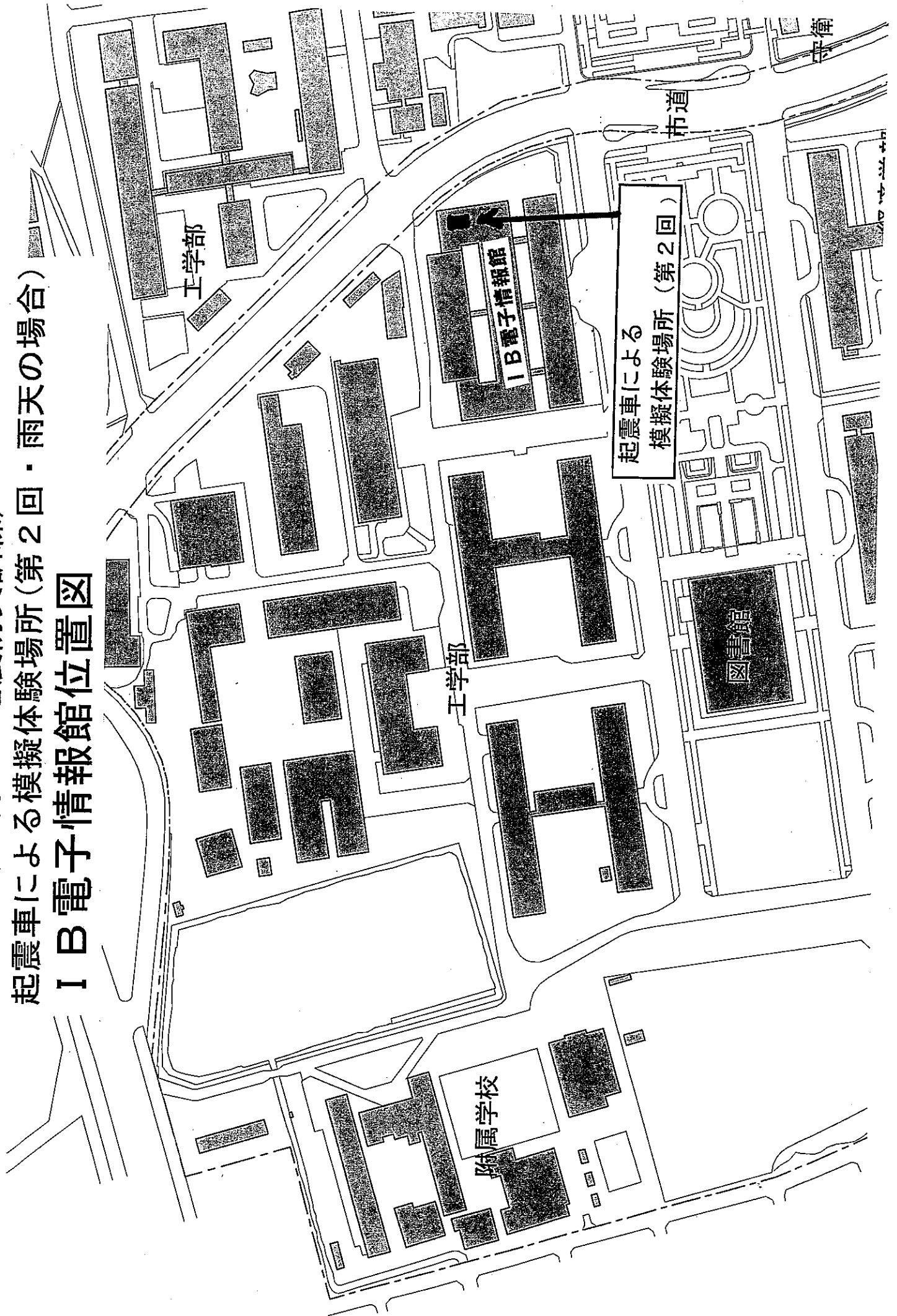
※ お願い

部局担当者は、この企画について職員・学生等に対し、周知及び参加へのご配慮願います。

(平成17年10月12日地震防災訓練)
本部等位置図



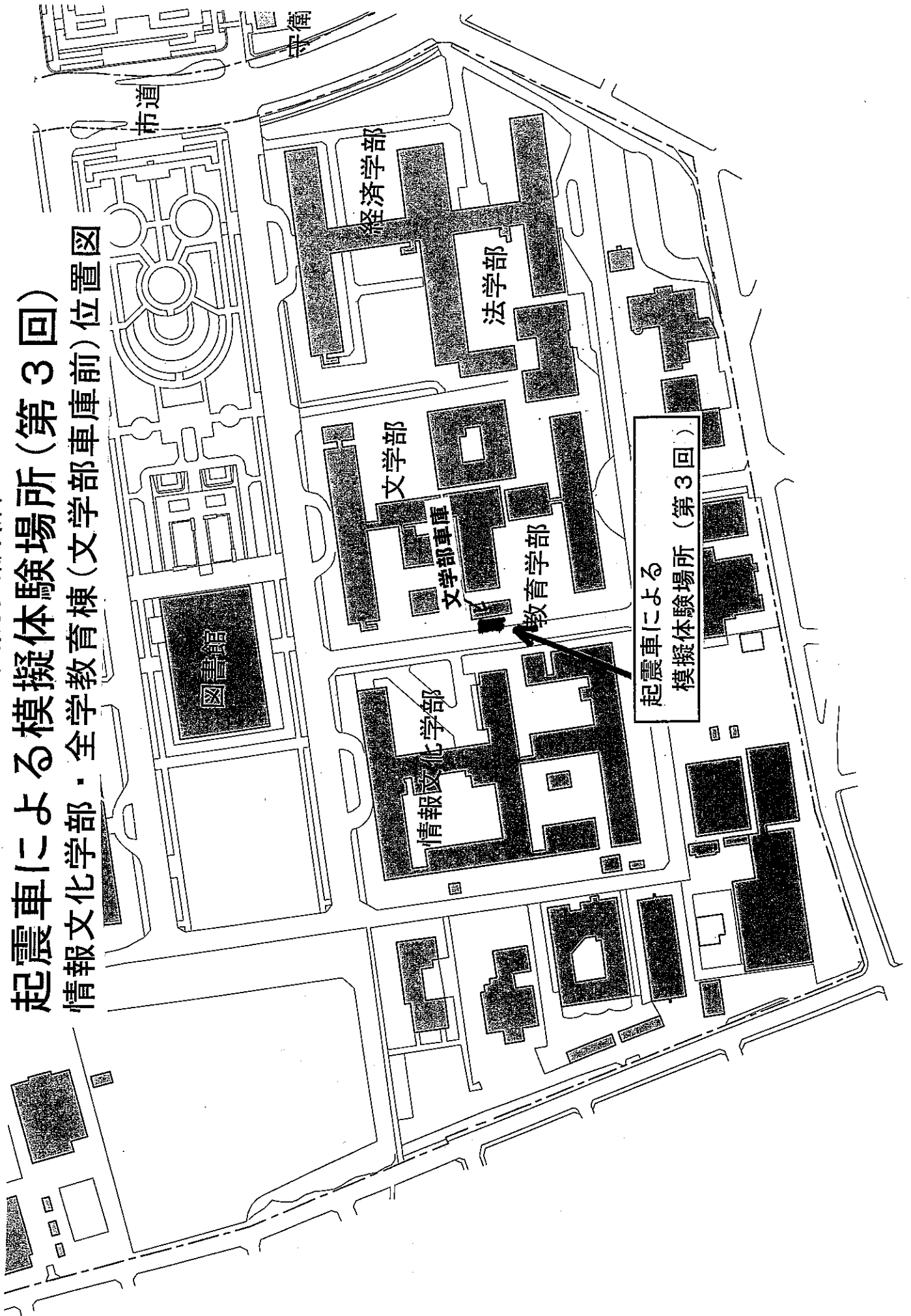
(平成17年10月12日地震防災訓練)
起震車による模擬体験場所(第2回・雨天の場合)
IB電子情報館位置図



(平成17年10月12日地震防災訓練)

起震車による模擬体験場所(第3回)

情報文化学部・全学教育棟(文学部車庫前)位置図



平成16年7月30日

各部長の長 殿

総長 平野 眞一

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針について（依頼）

このことについて、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの間の暫定的なものとして、台風シーズンを前にした臨時の指針を別紙のとおり定めましたので、貴部局職員及び学生に周知されますよう、よろしく申し上げます。

担 当

総務企画部人事労務課職員掛

（内線：2026）

学務部学務企画課総務掛

（内線：2159）

施設管理部施設企画課総務掛

（内線：2115）

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針
(台風シーズンを前にした職員と学生への臨時の案内)

1. 職員の居住地から大学の所在地域までのいずれかの地域に、暴風等の警報(注1)が発令された場合、又は警報が発令が予測される場合で、それにより交通機関等の運行に支障が生じ、出勤が著しく困難となることを見込まれるとき、又は退勤途上における身体の危険を回避するため、早期に退勤する必要があると認められるときは、総長は、職員に対し勤務しないことを承認することができる。なお、職員は、暴風等の警報が解除され、出勤が可能となった場合には、直ちに出勤するものとする。
2. 暴風等の警報が発令された場合における学生の授業等の扱いは、原則として「2004 Students' Guide 全学教育科目履修の手引」の中にある「地震又は台風等による災害が発生した場合若しくは発生のおそれがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験(追試及び再試を含む。以下「授業等」という。)の対応」によるものとする。
3. 職員の出勤途上若しくは出勤後、又は学生の登校途上若しくは登校後において、暴風等の警報が発令された場合又は警報が発令が予測される場合は、暴風雨等に関する公的な報道による情報と学内情報(連絡)をもとに、個人に固有の事情(居住地、交通機関の状況など)を踏まえて、職員、学生一人一人が身体の安全を守るための最良の判断(出退勤、登下校、又は学内待機の判断)を自らの責任において行うものとする。
4. 上記において、職員及び学生が、暴風等の警報が発令の間、自らの判断で学内に待機することを希望する場合は、大学は、学内に待機することを可能にするための措置(講義室の開放等)を講ずるものとする。
5. 大学は、臨機に可能な範囲内で、暴風雨等による災害を防ぐために必要な情報を収集し、必要と判断する情報について電話等による連絡網(可能な場合はホームページ)等を通して構成員に伝達する。
6. 暴風等の警報が発令されていないさまざまな状況のもとでの職員と学生の災害予防のための対応の在り方をあらかじめ一律に定めることは困難であり、そのような場合の対応は、公的な報道による情報、入手可能な学内情報、上記1及び2等の学内の取り決め、及び個人に固有の事情(上記3)を総合して行う一人一人の臨機の適正な判断による。

注1：暴風等の警報とは、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、波浪警報及び高潮警報をいう。

注2：本対応指針は、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの、台風シーズンを前にした臨時の指針を示したものである。

Temporary guidelines for disaster prevention

(Temporary announcement for staff and students before typhoon season)

1. The President can approve staff absence from work under the following circumstances: when a storm warning(*1) is announced or is expected to be announced in the area from staff residences to the university; when the staff member may have difficulty in coming to work because transportation is paralyzed, or when it is necessary for the staff member to leave the office early in order to avoid danger. When the storm warning is cancelled and it becomes possible to commute, the staff member is required to report to work immediately.
2. When a storm warning is announced, classes for students will follow the guidelines laid out in the "2004 Students' Guide" regarding university-wide classes and regular examinations (including supplementary examination and re-examination) in case of official earthquake or typhoon warnings or cautions.
3. When staff or students are on their way to the university or after they have already arrived at the university and a storm warning is announced or is expected to be announced, they must act responsibly to protect themselves according to their own judgement (as to whether to commute to or leave the university or remain on campus), based on weather information from public media and announcements from the university, and also according to individual circumstances (such as place of residence, mode of transportation).
4. If staff and students decide to remain on campus during the storm warning, the university must facilitate their stay (for example, by allowing the use of classrooms).
5. The university must collect information necessary for prevention of weather-related disaster and transmit this information to staff and students via contact networks such as telephone and, if possible, via Internet.
6. It is difficult to prescribe fixed guidelines for disaster prevention when no storm warning has been posted. In such cases, each individual must make his or her own decisions taking into consideration the information from public media, on-hand information on campus, rules set in Items 1 and 2, and individual circumstances (as in Item 3).

*1. Storm warning means warnings of heavy rain, flood, heavy snow, storm, blizzard, high seas and tidal wave,

*2. These guidelines are to be used temporarily before the typhoon season until the Committee on Environment, Safety and Disaster Prevention prescribes the "Guidelines for rainstorm disaster prevention."

XI 自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い

台風等または地震による災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験（追試験及び再試験を含む。以降「授業等」という。）の対応は次のとおりです。

1. 台風に伴い、愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合

台風に伴い愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合は、暴風警報発令後に開始される授業等は休講となります。ただし、暴風警報が解除された場合は、解除された時刻の2時間後以降開始される授業等は行われますので、注意してください。

〔注意事項等〕

- 1) 暴風警報が発令された際、既に大学に登校している場合は、危険な状況になる前に帰宅してください。
- 2) 登校途中に暴風警報が発令された場合は、登校せず、帰宅してください。
- 3) 授業等の最中に暴風警報が発令された場合は、当該授業終了後、速やかに帰宅してください。

2. 地震が発生した場合

授業等の最中に地震が発生した時は、地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全を図って下さい。その後、大学の災害対策統括本部又は教養教育院から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があった場合には、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難してください。

3. 「東海地震注意情報」が発表された場合

- (1) 「東海地震注意情報」が発表された場合：授業等の最中に「東海地震注意情報」が発表された場合は、大学の災害対策統括本部から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があります。その場合は、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難又は帰宅してください。また、登校途中の場合は帰宅し、登校前の場合は自宅で待機してください。
- (2) 「東海地震注意情報」が発表された後、安全情報が発表になった場合：「東海地震注意情報」が発表された後、観測データの異常が終息に向かい安全情報が発せられた場合は、安全情報が発せられた時刻の2時間後以降開始される授業は行われますので、注意してください。

4. その他、災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがある場合

上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると予想されるときは、教養教育院において休講措置等の判断を行い、その旨をホームページ及び掲示等により通知します。

5. 代替措置

上記により中止となった場合の授業等の代替措置実施期日は、掲示等により通知します。

〔暴風警報の解除等が発せられた時刻により開始される授業〕

授業実施	暴風警報の解除等が発せられた時刻
第1時限以降の授業実施	6時45分までに解除された場合
第2時限以降の授業実施	8時30分までに解除された場合
第3時限以降の授業実施	11時00分までに解除された場合
第4時限以降の授業実施	12時45分までに解除された場合
第5時限の授業実施	14時30分までに解除された場合

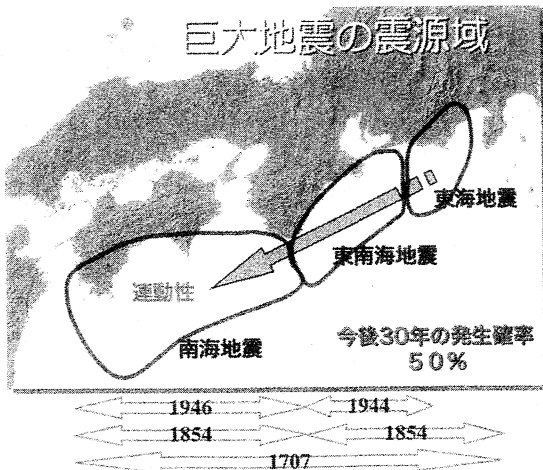
9 地震防災対策について

1. 地震と災害はくりかえします

1995年の阪神・淡路大震災では111人もの学生が犠牲になりました。学生の味方だった「安い下宿」が倒壊し、学生を押しつぶしたのです。また、震災後に長期間不自由な生活を強いられた学生もいました。このような悲劇を繰り返さないためにも、普段の対策やちょっとした心がけが必要です。

2001年、名古屋市を含めた愛知県の広い範囲が東海地震の対策強化地域に指定されました。名古屋大学でも災害対策室を設置し地震対策に力を入れています。ここでは学生の皆さんが心がけるべき地震対策について解説します。

「東海地震がいつ起きてもおかしくない」と言われてからすでに30年経過しました。もはや東海地震は起きないと思っている方があるかもしれません。しかし、伊豆半島から四国沖にかけては、東海・東南海・南海地震が過去100年前後の間隔でくりかえし発生すると考えられています。下の図はそれぞれの地震の震源域を表しています。これらの地震は、同時に発生したり、一部だけが発生したりします。特に1707年の宝永地震では、3つの震源域で同時に発生した非常に大きな地震でした。皆さんが名古屋大学に在学中、大地震に襲われない保証はありません。



2. 家庭や下宿での地震対策

家の耐震化 戦後、日本の耐震基準はたびたび見直されました。最終的にはほぼ満足できるレベルとなったのは昭和56年（1981年）です。これ以前に建てられた木造家屋は、十分な耐震性を持っていないものが多くあります。これらの住宅すべてに耐震補強をすることが最も確実な地震対策なのですが、なかなか思うように進みません。しかし少なくとも自分の住んでいる家の耐震性の良否を知っておくことは重要です。自宅や下宿の耐震性に関心を持ってください。

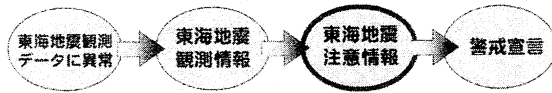
家具や本棚の固定 家が倒れなかったとしても、家は揺れます。そのようなときに固定していない家具や本棚は確実に倒れます。自宅や下宿の自室に、本がぎっしり詰まった背の高い本棚が置いてあり、その前で寝ている人も多いかもかもしれません。そんな本棚が固定されていなかったら大変なことになると思います。就寝中の人間は無防備です。1995年の阪神・淡路大震災では地震が早朝に発生したため、多くの人が家の中で亡くなりました。そのようなことがないように、本棚や重い家具は壁にきっちりと固定しましょう。

3日分の水と食料を 地震後、ある程度時間が経てば救援体制ができます。しかし、地震直後は期待できません。最低限の備蓄として3日分の水（一人9リットル）と食料を日頃から用意しておきましょう。またヘルメットや、手回し充電型の懐中電灯でラジオ・サイレン・携帯電話充電機能が付いているものを用意しておくと、いざというときに役立ちます。

3. 東海地震が予知された場合の対応

東海地震の注意情報で対応行動を開始します。東海地震を予知するために国は第一級の観測体制をしいています。もちろん予知の確率は100%ではありませんが、しかし東海地震が予知された場合の対応は決めておく必要があります。東海地震発生が予知された場合、警戒宣言

が発令されます。気象庁の観測データに異常が発見されてから警戒宣言発令までの流れを下の図に示します。



東海地震の観測データに異常が検出されたとき、気象庁は緊急性の程度によって次のような情報を発表します。「観測情報」は異常の程度が小さい場合や異常が東海地震につながると思われる場合に発表されます。この段階では特に対応は必要ありません。「注意情報」は、観測された異常が東海地震の前兆現象の可能性が高くなった場合に発表されます。名古屋大学では、注意情報発表時から対応を開始し、すべての研究・講義・実験を中止します。そして安全措置を講じた後、災害対策要員以外は学生を含め全員帰宅します。帰宅後は政府や自治体の呼びかけや自治体の防災計画に沿って行動してください。「警戒宣言」が発せられると、各種交通機関の運行や耐震性のない病院・店舗の営業が停止されます。崖崩れや津波の危険がある場所からは避難してください。それ以外の人は耐震性のある屋内、または安全を確保できる屋外で待機します。注意情報や警戒宣言後に地震に関するデータの異常が収まり、地震の発生につながないと判断された場合には警戒宣言の解除や安心情報が発表されます。

4. 突然地震が発生した場合

地震は東海地震だけではありません。予知されなかった東海地震を含めて、通常、地震は突然発生します。私たちは日頃からどんな行動をとるかを考えておく必要があります。地震が発生した場合には次の行動をとります。

(1) 強い揺れを感じたら

1. まず自分の身を守ります。
 - ・丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物から身を守ります。
 - ・教室では天井やテレビなどが落下する可

能性があります。

- ・図書室では書棚が倒れる可能性があります。
- ・通学途中ではブロック塀や自販機の倒壊や上からの落下物から身を守ります。

2. 脱出口の確保をします。

- ・鉄の扉は地震によるひずみで開かなくなる可能性があります。

3. 火の始末をします。

- ・実験室では薬品などで火災が発生する可能性があります。

(2) 強い揺れがおさまったら

1. 周囲の安全を確認します。

- ・周囲の人が無事かどうかを確認し、けが人は協力して援助します。
- ・火災が発生していたら協力して初期消火に努めます。
- ・いずれも自分自身の安全が確保できる範囲内で行います。

2. 余震に注意しつつ、様子を見て避難します。

- ・名古屋大学の建物が大きく崩壊する可能性は低いので、落ち着いて避難してください。

3. 消防車・救急車は来ません。

- ・地震時の災害は同時多発ですから、消防署の救援能力をこえます。消防車や救急車は来ないものとして考えてください。

(3) 安否の連絡

家族や友人と連絡を取ろうと思っても災害時の電話は通じにくくなります。学生のみなさんにとって、災害時に効果的な安否連絡方法として、1. 携帯電話メール、2. 携帯電話の災害用掲示板、3. 災害用伝言ダイヤル171、の3つがあげられます。災害時において電話による通話は、回線の輻輳をお越して社会的な混乱を招きますから、控えなくてははいけません。こうした観点から、災害直後に皆さんのご家族から大学へ、電話による安否確認の問い合わせがあっても、本学は原則として対応しません。上記の3つの方法を活用して、ご家族と安否の確

できるよう、あらかじめ十分相談しておいで下さい。

携帯電話メール

携帯電話メールは、2004年新潟県中越地震で大活躍しました。これは現在、多くの携帯電話で音声とデータ（メールなど）をわけて処理していて、災害時には負荷の大きな音声には制限をかけますが、負荷の小さなデータには制限をかけないからです。すぐに相手に届く保証はありませんが、ある程度時間が経てば届くようなシステムになっています。

2. 災害用伝言板

また携帯電話のデータ通信では、災害時になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきます。その伝言板を通して安否確認のやり取りをすることもできます。詳細は各携帯電話会社のホームページを見てください。下記のURLを入力するか、インターネット検索エンジンで「災害用伝言板」と入力すると各社のホームページがヒットします。予め安否情報の通知先を登録しておけるシステムもあるので便利です。

<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
(DoCoMo)

<http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html> (au)

<http://www.vodafone.jp/scripts/japanese/information/saigai/index.jsp> (vodafone)

<http://www.tu-ka-tokai.co.jp/dengon/index.html> (TU-KA)

3. 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171も有効な手段です。固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSでもかけることができます（携帯電話・PHSは一部の通信事業者を除く）。特に携帯電話が使えないときには話・公衆電話からもかけることができるので便利です。これは災害発生時に171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従って「被災地内の電話

番号（市外局番を含む）」を暗証番号にすると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

震度6弱以上の地震発生時もしくは地震・噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にサービスが開始されます。例年、防災週間（防災の日（9月1日）を含む1週間）および防災ボランティア週間（1月15日～1月21日）などの時に体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
(NTT 災害用伝言ダイヤル171)

災害伝言ダイヤル

局番なし 171

(4) ボランティア活動

災害復旧・復興時、学生はボランティアとしての役割も期待されています。自分の身の回りに被害がなければ参加を考えてみてください。愛知県など多くの自治体では災害時にボランティア受け入れ窓口を設置しますので連絡してみましよう。

5. 災害対策室

名古屋大学には地震などの自然災害に備えた対策を推進し、地域の地震防災に貢献するために災害対策室が設置されています。東山キャンパスの環境総合館4階には地域防災交流ホールと災害アーカイブがあり、自然災害に関する図書・映像資料を備え、災害に関する展示も充実しています。また30名ほどを収容できるスペースがあり、3面プロジェクター、DVD・ビデオなどの映像機器も充実していて、簡単な会議を開くことができますようになっています。

地震対策について何をしたらいいかわからなかったり、調べものをしたかったり、何かしたいと思ったら気軽に訪ねてきてください。また災害対策室のホームページには、月1回行っている災害・防災に関する講習会「防災アカデミー」のお知らせや講演会のようす、災害アーカイブに所蔵されている資料をインターネットで検索できるシステム、名古屋大学の防災計画なども掲載されていますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

名古屋大学災害対策室
地域防災交流ホール／災害アーカイブ
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学環境総合館4階
電話 052-788-6038
F A X 052-788-6039
電子メール taisaku@seis.nagoya-u.ac.jp
ホームページ
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>

平成 17 年 7 月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について ～「部局版・地震防災計画」アンケート集計結果より

災害対策室

1. 調査目的

昨年度(平成 16 年度)、本部と部局はそれぞれの責任において、地震防災計画やマニュアル、規定等を整備してきた。今年度(平成 17 年度)はこれをさらに実効性のあるものに改良していく必要がある。これを具体的に進めるため、自然災害対策等専門委員会および災害対策室では、現状の地震防災計画(地震防災マニュアルなど類似のものを含む)の整備状況を自己点検できるようにアンケートを行った。

2. アンケート回収期間、回収部局

平成 17 年 7 月 1 日付けで、環境安全防災委員会委員長より各部局にアンケートを発送し、7 月 13 日までに計 22 部局からアンケートを回収した。回収した部局は以下の通りである。

1. 教養教育院, 2. 文学部・文学研究科, 3. 教育学部・教育発達科学研究科, 4. 教育学部附属学校, 5. 法学部・法学研究科, 6. 経済学部・経済学研究科, 7. 情報文化学部・情報科学研究科, 8. 理学部・理学研究科, 9. 医学部・医学系研究科, 10. 医学部保健学科(大幸地区), 11. 工学部・工学研究科, 12. 農学部・生命農学研究科, 13. 総合保健体育科学センター, 14. 国際開発研究科, 15. 国際言語文化研究科, 16. 環境学研究科, 17. 環境医学研究所, 18. 太陽地球環境研究所, 19. エコトピア科学研究所, 20. 附属図書館, 21. 情報基盤連携センター, 22. アイソトープ総合センター(以上 22 部局、順不同)。

3. 部局計画の作成状況

「貴部局では、地震防災計画、地震防災マニュアル、地震防災ガイドといった『地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの』を作成していますか。」という質問を行ったところ、91%にあたる 20 部局が「作成している」と回答した(図 1)。

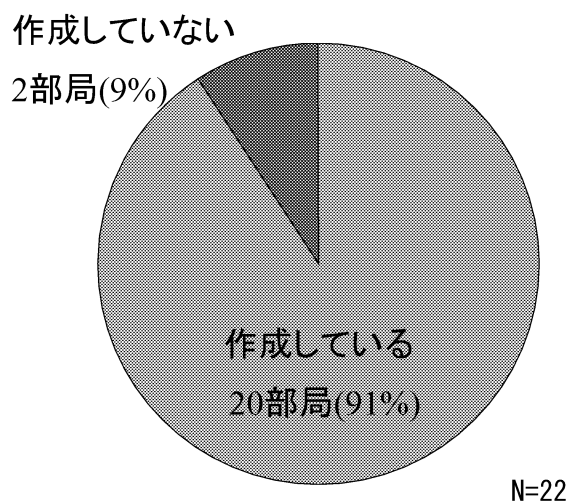


図 1 「地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの」の作成状況

4. 作成数と内容

次に、「各部局において、どのようなものを何種類くらい作成しているのか」について尋ねた。作成している種類については(図 2)、1 種類と回答した部局が 11 部局で全体の半数にあたり、以下、2 種類(23%)、3 種類(14%)、作成せず(9%)、4 種類(5%)の順であった。

また、作成物の内容をみていくと(表 1)、「地震防災マニュアル・計画等」が最も多く、ほとんどの部局で作成されていた。以下、地震時・警戒宣言発令後の対応、消防マニュアル・計画等、啓発用ビラ、警報情報等の連絡網、ハザードマップ、防火管理要項などがあった。ただし「地震防災マニュアル・計画等」のうち 5 つはその形状が「ビラ」とであると回答しており、とりあえず各部局とも「地震防災マニュアルを作成した」という責務は果たしたものの、その内容には部局によって質量ともに大きな違いがあることが考えられる。具体的な内容については後述する。

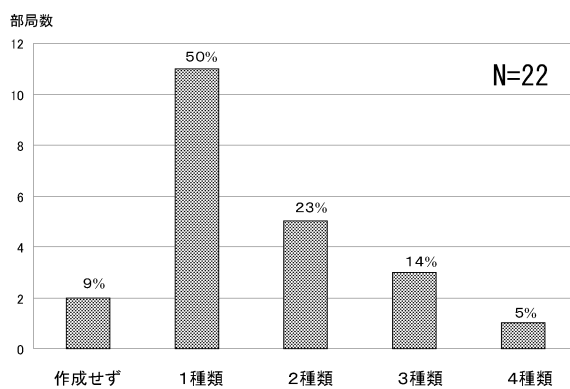


図2 各部局における作成物

表1 各部局における作成物の内容

マニュアルの種類	数
地震防災マニュアル・計画等	20
地震時・警戒宣言発令後における対応	6
消防マニュアル・計画等	3
啓発用のビラ	2
警報情報等の連絡網(単独)	1
ハザードマップ	1
防火管理要項	1
計	34

5. 作成時期

「その作成物をいつ作ったか、改訂を行っているものはいつ最終改訂を行ったか」についてたずねた。その結果(図 3)、平成 15 年および平成 16 年の 2 か年度で、全体の 7 割が作成または最終改訂されていた。これは地震防災訓練の初年度および次年度にあたり、訓練がきっかけとなって地震防災マニュアル等の作成が促進されたことが考えられる。

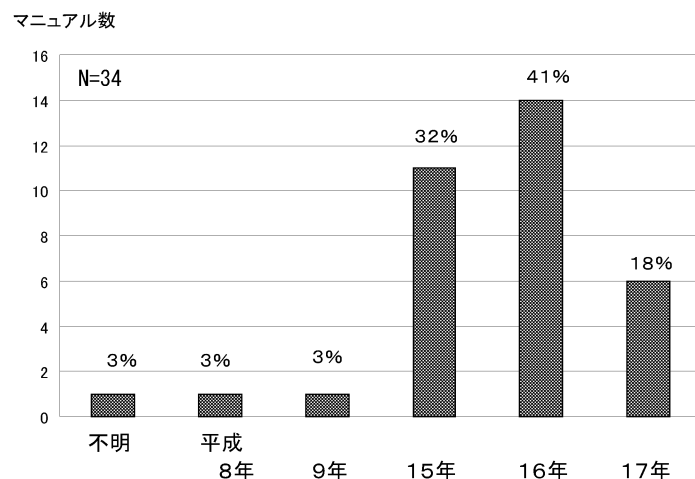


図3 作成物の作成時期

6. 対象者および公開媒体

「作成物が誰を対象としているか」そして「対象者に対してどのような媒体で公開しているか」についてたずねた。作成物の対象者をみると(図 4)、作成物の多くは教職員を対象としていた。また学生についても、半数程度の地震防災マニュアルは学生を対象としていた。ただし内容をみると「教職員のみを対象」と回答したマニュアルと内容的な違いはほとんどなく、啓発用ビラを除くと、学生のみを対象とした学生用の地震防災マニュアルを作成している部局はみられなかった。

作成物の公開媒体については(図 5)、冊子もしくはビラで公開しているところが多かった。また Web で公開しているものも 5 つほどあった。

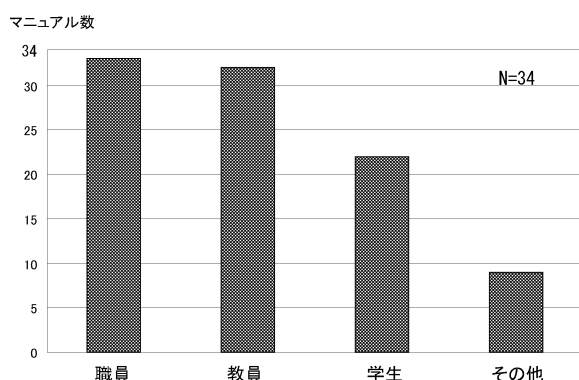


図4 作成物の対象者

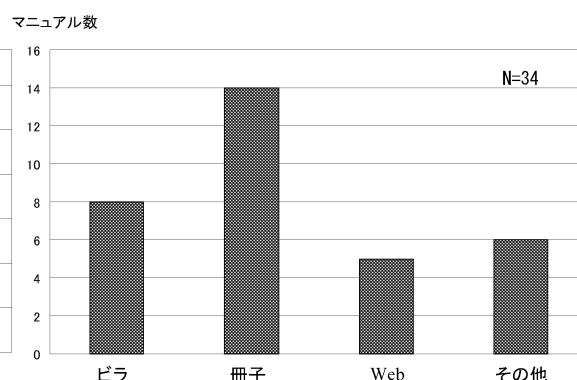


図5 作成物の公開媒体

7. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目数

次に「貴部局の地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目すべてについて、あてはまるものに○をつけてください。項目の分量や内容は問いません。」とたずね、部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 30 項目(その他除く)を示して回答してもらった。

部局ごとの地震防災計画・マニュアルに記載されている項目数(その他を入れて最高が 36 項目)をみると(図 6)、22 部局は、0 項目(計画・マニュアルなし)~25 項目までに分布し、平均は 13.9 項目であった。また 9 項目~13 項目が 12 部局で全体の半数を占めていた。

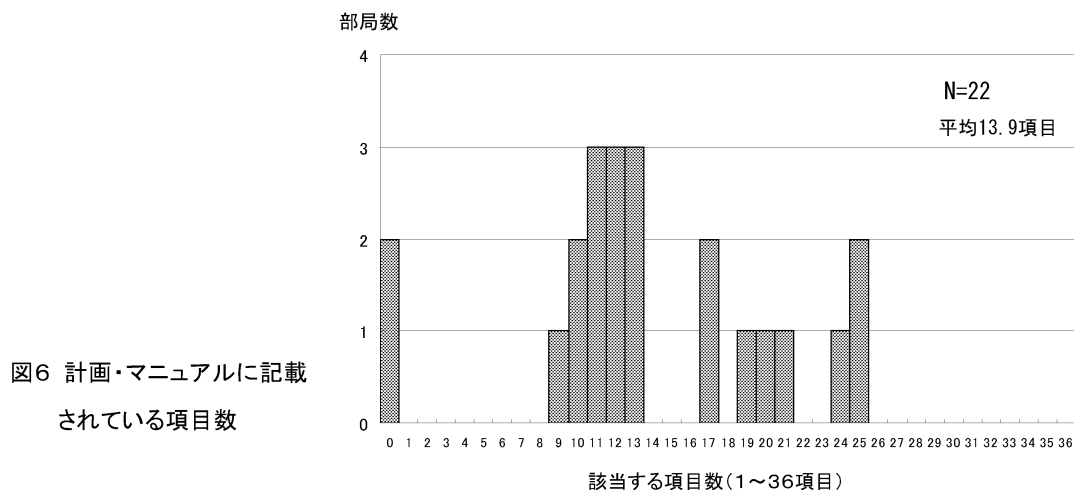


図6 計画・マニュアルに記載されている項目数

8. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目

部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 36 項目について、各部局の計画・マニュアルにどの程度記載されているかをあらわしたものが図 7 である。これをみると、分野や同じ分野内でも項目によって、多くの部局に記載されているものとそうでないものがあるのがわかる。

まず記述が多かったものとして 16 部局(計画・マニュアルを作成している 20 部局の 8 割)以上が「記載されている」と回答した項目をみていくと、「組織体制(災害時組織体制 2・連絡手段 3)」および、事後対応における「活動体制確立(活動体制の確立 18)」「情報収集・連絡(地震情報の受信・連絡 19)」「安否確認活動(安否確認体制の確立 22、安否確認把握活動 23)」「救助・救急、消火活動(救助・救急活動 24、消火活動 25)」「避難・避難者収容活動(建物避難・早期帰宅 28)」の 6 分野における計 9 項目であった。

これらのうち、活動体制確立、情報収集・連絡、安否確認などは一昨年度(第 1 回)および昨年度(第 2 回)の名古屋大学全学防災訓練において行われた訓練内容とほぼ一致している。また前項において「計画・マニュアルへの記載項目が 9 項目～13 項目」と回答した 12 部局のほとんどがこれらの項目のみを記載していた。つまり「全学の地震防災訓練がきっかけとなって、これらの項目を計画・マニュアルに盛り込んだ」部局が多いものと思われ、全学地震防災訓練は地震防災計画やマニュアルの策定・改良のきっかけとして有効であることがわかった。

また「活動体制の確立」「情報収集・連絡」の分野を詳しくみると、活動体制の確立 18 と対策拠点の開設 17 や、地震情報の受信・連絡 19 と被害状況の収集・連絡 20 には記載部局数に差があることがわかった。活動体制の確立のためには対策拠点の開設が必要条件である。また情報収集・連絡には、地震情報の受信・連絡だけではなく、被害状況の収集・連絡がなければ対策拠点の意思決定に支障をきたす。これらの「現時点ではあまり記載されていない項目」についても、今後、地震防災訓練などをおして各部局で取り決めていく必要がある。

「救助・救急、消火活動」「避難・避難者収容活動」の分野について、実際にいくつかのマニュアルをみると、項目として「救助活動を行う」「建物から避難して早期に帰宅する」とだけ記載されていて、その部局における具体的な手順については触れられていないものが多かった。特にこれらの項目は内容の充実がなされても、実際に部局の構成員が活動しなければまったく意味をなさない。これらの分野・項目に関しても地震防災訓練や平時における救命講習・消火訓練などをおして対応能力を高めていく努力が求められる。

「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「食料・飲料水等の調達・供給」「構成員への情報伝達」の分野については、大学本部における全学的な地震防災対策などと連動しながら中長期的に達成していくべき分野である。また今年度で 3 回目となる「防災訓練」や「防災啓発活動」は、来るべき東海・東南海地震に備えて、各年度において手綱をゆるめずに活動を継続させていく必要がある。

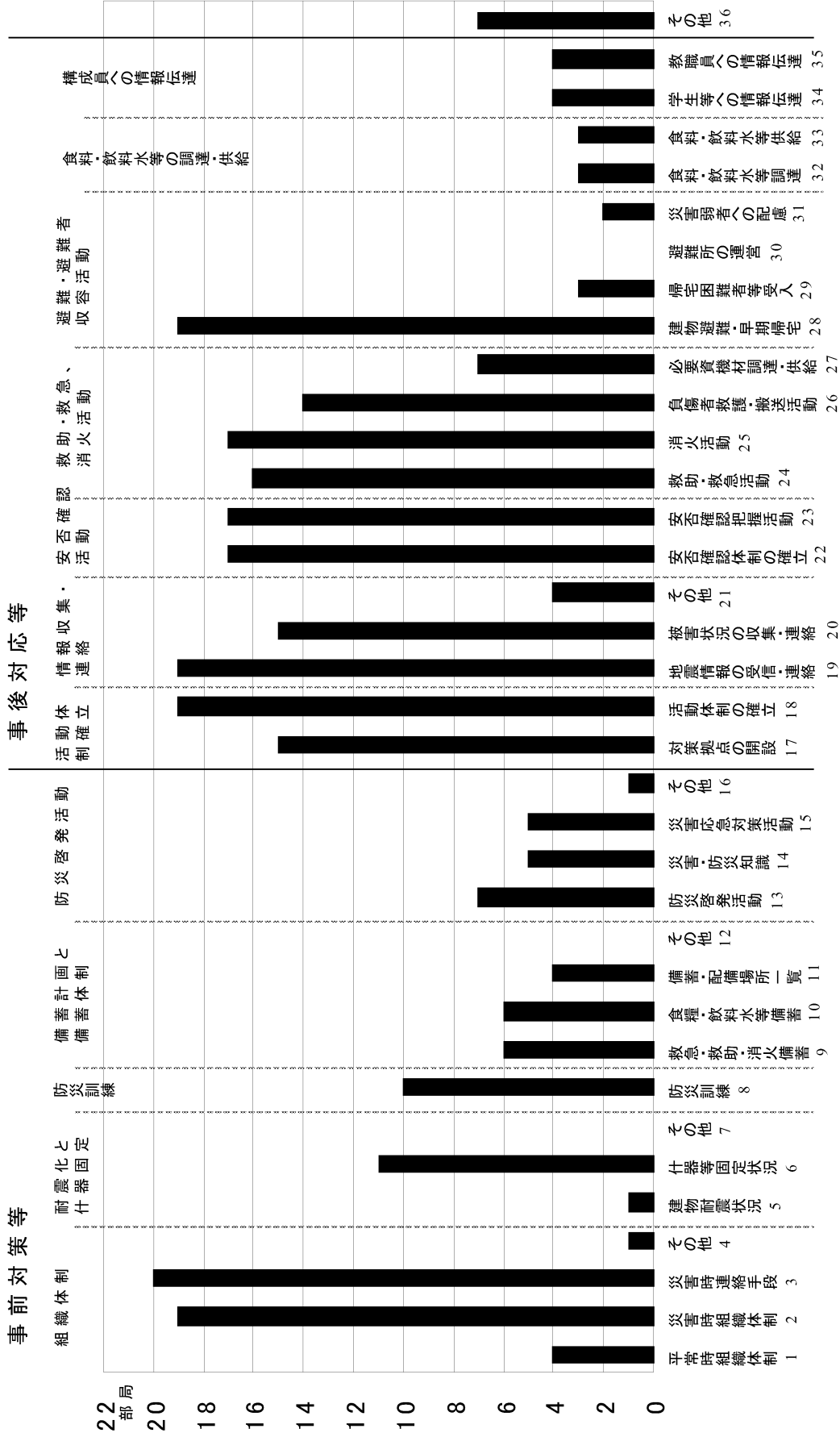


図7 各部署の項目ごとの記載状況

名古屋大学・建物内地震対策の進捗状況について ～「室内地震対策チェックリスト」アンケート集計結果

災害対策室

1. 調査目的

建物内の地震対策の推進は、建物そのものの耐震化と並び、名古屋大学の災害対策において重要課題である。研究室内には、重く大きい本棚、危険な実験器具など、地震時には凶器となりうるものが多数あると考えられるが、その配置状況は部局ごと、あるいは部屋ごとによって大きく異なっている。また、転倒防止対策の進捗状況も、部局による差が大きい。そこで現時点での室内にある危険物の数量と対策状況を把握するため、全学の全居室を対象にアンケートを行った。

2. アンケートの実施経緯と内容

平成17年6月21日に開催された第13回環境安全防災委員会において室内地震の危険物とその対策状況について現状調査をすることが認められ、各部局を通じてアンケート用紙が配布された。アンケートは部屋単位で行い、室内の危険物を以下の4種類に分類して、部屋にあるものの数とその対策状況について数量調査を実施した。

- A 転倒すると危険なもの（キャビネット、書棚、実験装置、PCラック、机、パーティションなど）
- B 落下すると危険なもの（実験器具、PC、TV、高いところにおいてある重量物など）
- C 移動すると危険なもの（重量のある装置、キャスターつき装置、キャスターキャビネットなど）
- D 破損すると危険なもの（大きなガラス、薬品など）

3. アンケートの回収状況

今回のアンケートには全学の4753部屋から回答が得られた。部局毎の部屋数を追加調査した結果、名古屋大学の部屋数は8863となり、アンケートの回収率は54%であった。部局毎に見ると回収率には大きなばらつきがあり、教養教育院など100%の回収率の部局がある一方で、経済学研究科（11%）や理学研究科（28%）などではあまり回答率が高くなかった。部局毎の全部屋数および回答部屋数を表1に示す。なお、災害対策室で集計した回答部屋数と、各部局から報告された回答部屋数には若干の差がある。

4. 部屋にある危険物の総数

全学でリストアップされた数量は、「A 転倒すると危険なもの」：27,824、「B 落下すると危険なもの」：14,188、「C 移動すると危険なもの」：9,820、「D 破損すると危険

なもの」：6,831 で、合計 58,663 となった（表2）。アンケートの回収率から推計すると全学には約 12 万個程度の地震時危険物が存在すると考えられる。地震時危険物全体のほぼ半分を「転倒すると危険なもの」が占めているのが特徴である。

5. 部屋ごとの危険物の数

「転倒すると危険なもの」がない部屋は 18%にすぎず、およそ半数の部屋に 1 から 6 個の転倒危険性のある物が存在していた。また、15%の部屋には、転倒危険性のあるものが 10 個以上あることがわかった（図1）。

一方、その他の危険物は、大半の部屋には存在していない。「落下すると危険なもの」は 48%、「移動すると危険なもの」は 56%、「破損すると危険なもの」は 79%の部屋に 1 つもないことが明らかになった（図2、図3、図4）。

5. 部屋毎の対策進捗状況

最も数量が多い「転倒すると危険なもの」については、27%の部屋から全て対策済みという回答が得られた。また、半数以上の部屋からは何がしかの対策がなされているという回答が得られており、室内地震対策への強い関心がうかがえる。しかしながら 43%の部屋では一つも対策がなされていなかった。調査結果からは、完全に対策する部屋が多数ある一方で、全く対策を進めていない部屋も多いという二極化の様子がうかがえる（図5）。

また、数があまり多くない「落下すると危険なもの」「移動すると危険なもの」「破裂すると危険なもの」については対策が遅れており、これらの危険物がある部屋では 70%以上の部屋で全く対策が取られていなかった。しかし、いずれの場合も 20%前後の部屋では、完全に対策が完了しているという報告があり、これらについても対策状況の二極化が見られる。（図6、図7、図8）。

6. 部局毎の対策進捗状況

図9は「転倒すると危険なもの」について、今回のアンケートでピックアップされた数量を部局単位で集計し、その対策進捗状況を示したものである。全学で見ると 46%のものについて既に対策が施されている。特に、図書館と教育学部附属学校では 90%以上のものについて対策が完了している。また工学研究科は構成員も多く、ピックアップされた危険物も多いにもかかわらず、70%という高率で対策が進んでいる。そのほかでは教育発達科学研究科、法学研究科、情報連携基盤センターも高い対策実施率になっている。

その一方で、ほとんど対策が行われていない部局も存在する。たとえばアイソトープ総合センターでは対策実施率は 8%にとどまっている。また、ピックアップされたものの数が最も多い（6753 個）医学系研究科も対策実施率は 18%と低い。これらの部局で

は様々な危険物を研究室内で扱っていると考えられるので、今後、一段と対策を急ぐ必要がある。そのほかでは本部事務局、経済学研究科、太陽地球環境研究所も対策実施率が低かった。

図10は、部屋単位での対策進捗率を部局単位で集計したものである。このグラフでは、棚などの危険物が多数ある部屋も、ほとんど物品がない部屋も同じ1部屋と扱われるため、部屋に危険なものが少ない部局に有利になっていることに注意を要するが、室内地震対策の進捗状況を部屋単位で見ることができる。

附属学校では、一つの部屋にある危険物が少ないことから、ほとんどの部屋で対策が完了している。工学研究科およびエコトピア科学研究機構は、一室あたりの物品が多いため、部屋単位で見ると対策が残っているものがあり、100%の達成率となっている部屋は全体の半分弱にとどまっている。図書館と情報連携基盤センターは全体数量で見ると対策実施率は高いが、部屋単位で見ると100%の部屋と未対策の部屋の二極化が見られる。文系では法学研究科の対策が進んでいることが注目される。これは建物の耐震改修工事にあわせて室内の地震対策も進めたものと思われる。

7. 「転倒すると危険なもの」と「移動すると危険なもの」の対策必要経費の見積り

「転倒すると危険なもの」と「移動すると危険なもの」の対策は、壁または床に固定することになるので共通である。そこで、この2つについて全学的に対策を進める場合にどの程度の金額が必要となるかを試算した。アンケートの回収率が100%でなく、また部局ごとに1部屋あたりの什器数や対策進捗状況が異なるため、図11の手順により全体数量と金額を推定した。まず、アンケート結果から1部屋あたりの総什器数と対策進捗状況をまとめた。その結果、部局毎で1部屋あたりの什器数と対策進捗状況に共通性が見られた。そこで部局ごとに未対策の什器数をまとめ、別に行われた部局のアンケート回収率と集計された部局ごとの未固定什器数の2つから全部屋の未対策什器数を推定した。これに1什器固定にかかる単価をかけて、総必要金額を求めた。

1つの什器を固定するのにかかる金額は2004年度に理学部の実験室を対象にしておこなわれた固定工事の経費に基づき試算した(別紙資料)。この資料によれば、固定するものの重さにより固定に要する経費が替わり、軽いものを1つ固定するのに約8,000円、重いものでは約15,000円かかっている。またこの資料では掲載されていないが、棚の固定は一般的に6,000円から10,000円程度である。各部屋における重い什器、軽い什器、棚の比率は部局毎に若干の差があるため、重いものが比較的多い理系部局では平均で1つ10,000円、比較的軽いものが少ない文系部局や事務局では1つ8,000円と仮定した。

以上の手順を踏むことで、部局によって異なっている対策進捗状況や一部屋あたりの物品の数をある程度考慮した見積りとなる。たとえば比較的固定が進んでいる工学研究科では一部屋あたりの必要金額が平均23,000円程度となるが、固定すべき物が多く対

策が進んでいない医学系研究科（附属病院含む）では 85,000 円程度となる。

今回の試算された結果を表 3 に示す。名古屋大学全体で約 4 億 4 千万円程度かかり、その約半分（2 億 1 6 0 0 万円）が医学系研究科（附属病院含む）と試算された。その他の部局で金額が大きいところは、工学研究科 4 2 0 0 万円、理学研究科 3 7 0 0 万円、生命農学研究科 3 0 0 0 万円であった。工学研究科は対策が進んでいるため、部局規模に較べて必要となる金額が少ないことが注目される。

実際に工事を進める際には特別な実験機器などがあり、特殊な固定方法が必要となる可能性もある。その場合には個別に固定方法を検討する必要があるため、より高い金額が必要となるかもしれない。一方で、ある程度まとめて発注すれば、1 つあたりの単価を下げトータルの工事コストを削減できる可能性もある。

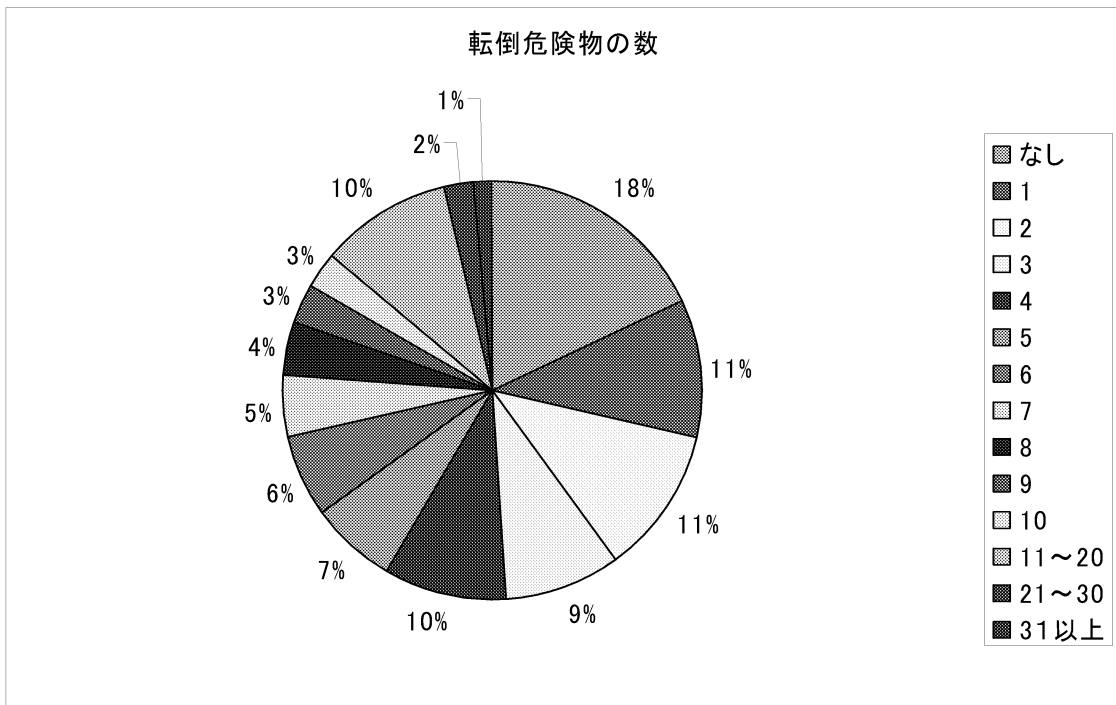


図1: 各部屋にある転倒危険物の数(名古屋大学全体で集計)

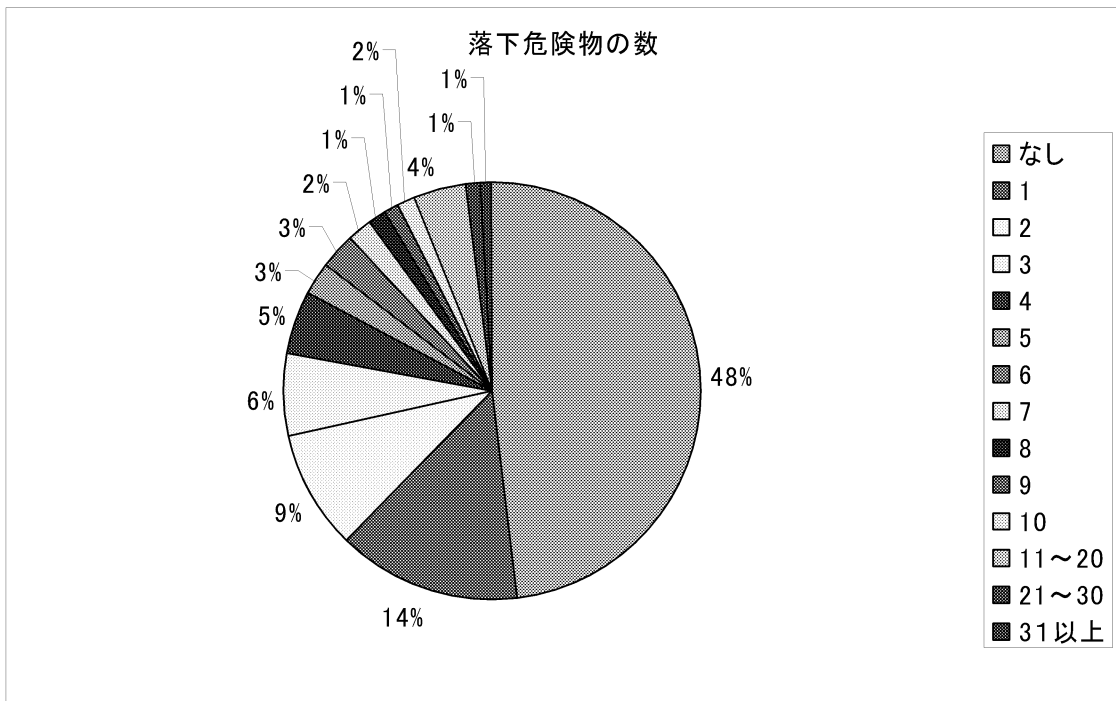


図2: 各部屋にある落下危険物の数(名古屋大学全体で集計)

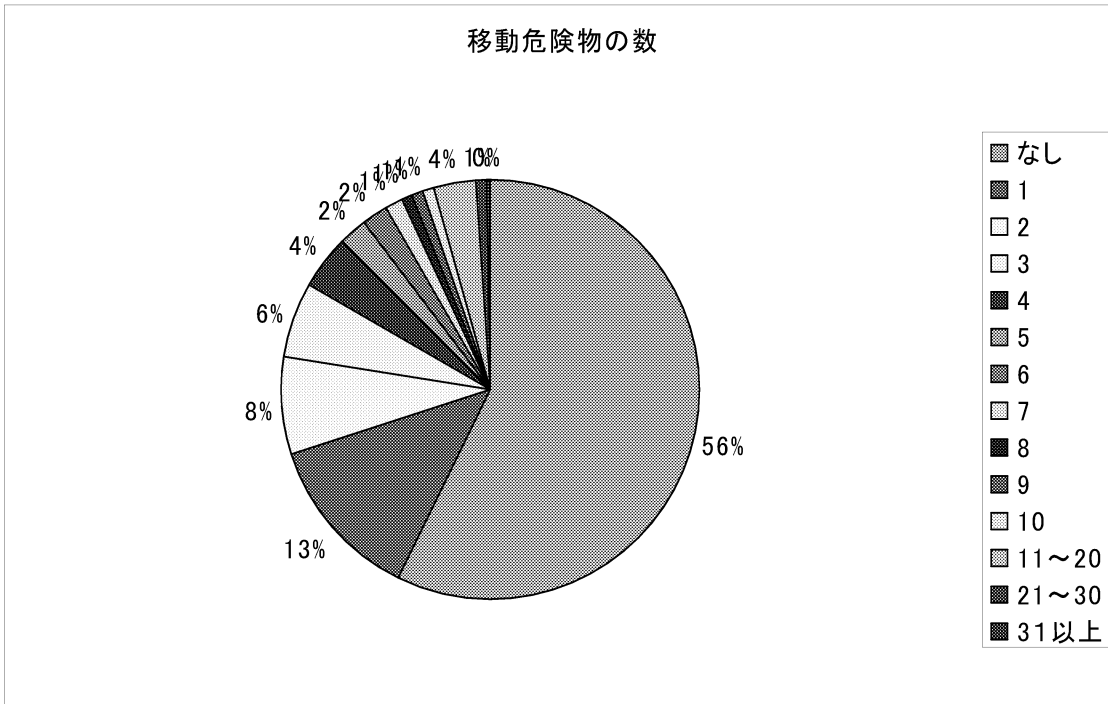


図3: 各部屋にある移動危険物の数(名古屋大学全体で集計)

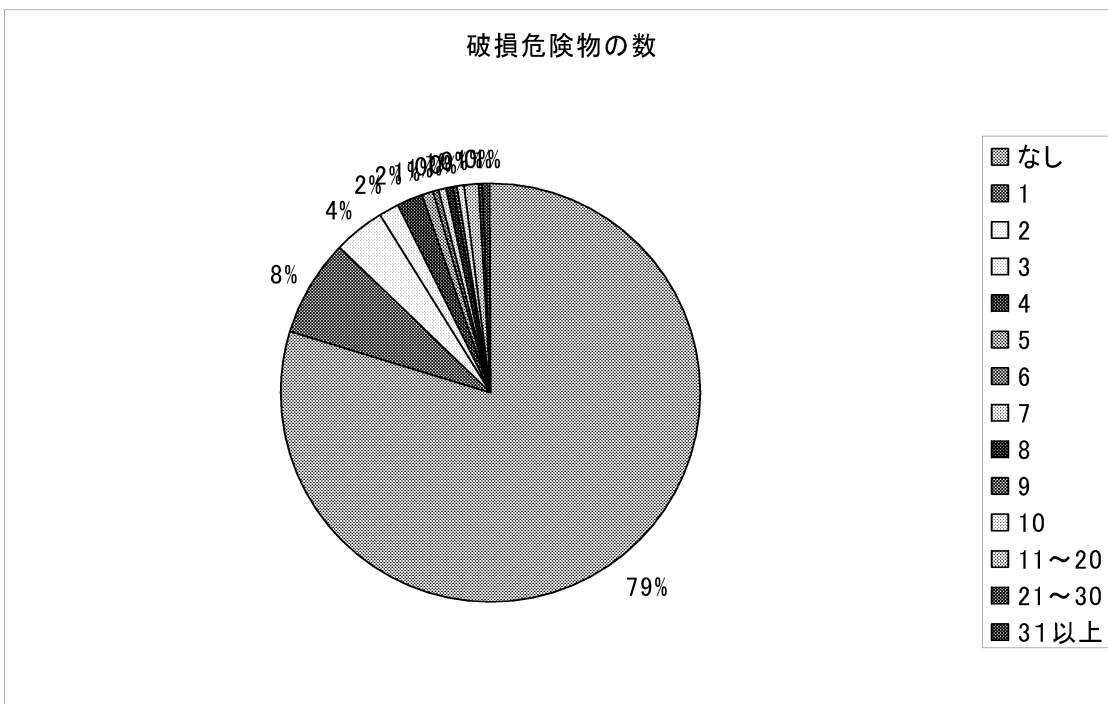


図4: 各部屋にある破損危険物の数(名古屋大学全体で集計)

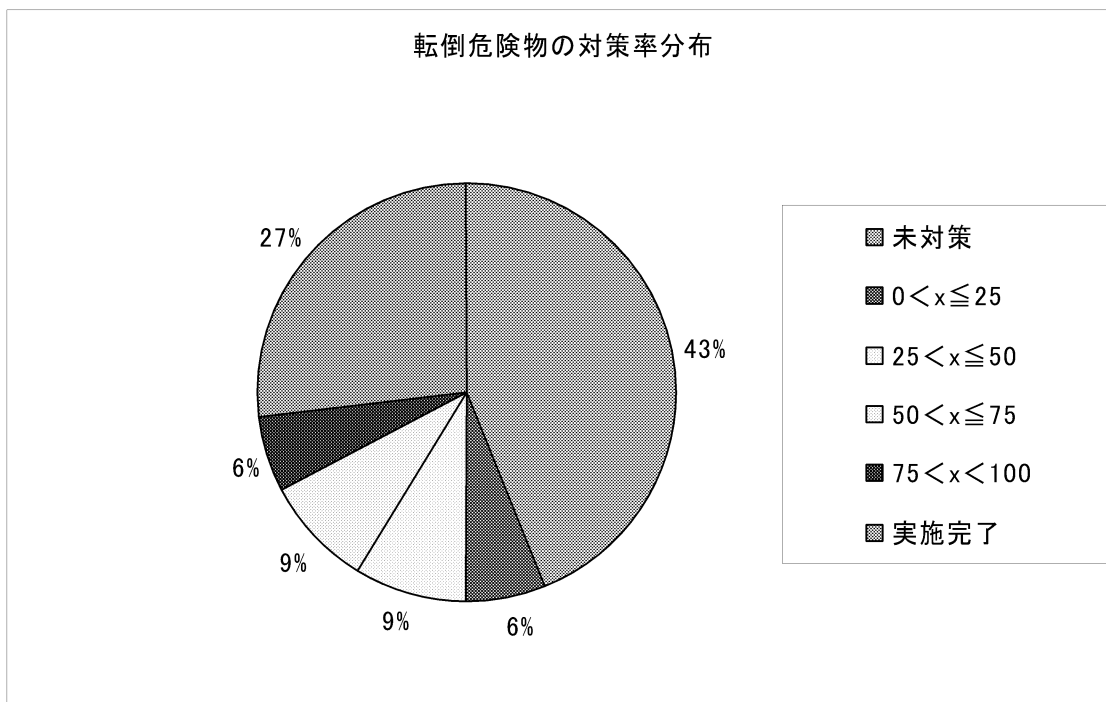


図5： 各部屋の転倒危険物対策の実施率状況(名古屋大学全体で集計)

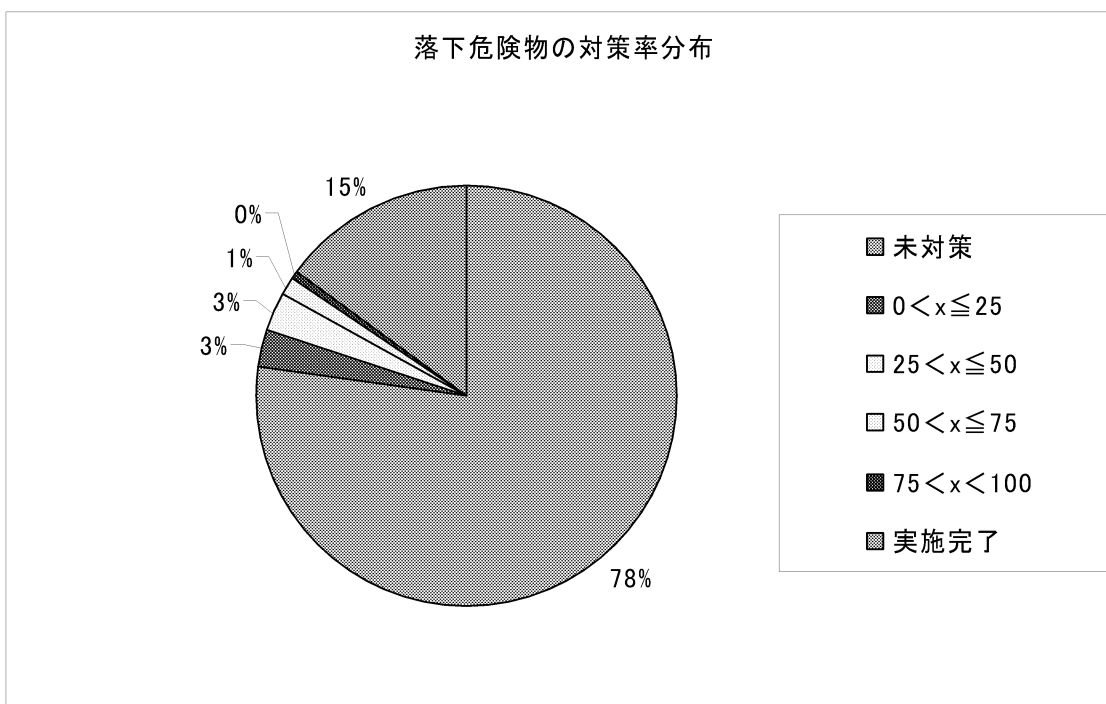


図6： 各部屋の落下危険物対策の実施率状況(名古屋大学全体で集計)

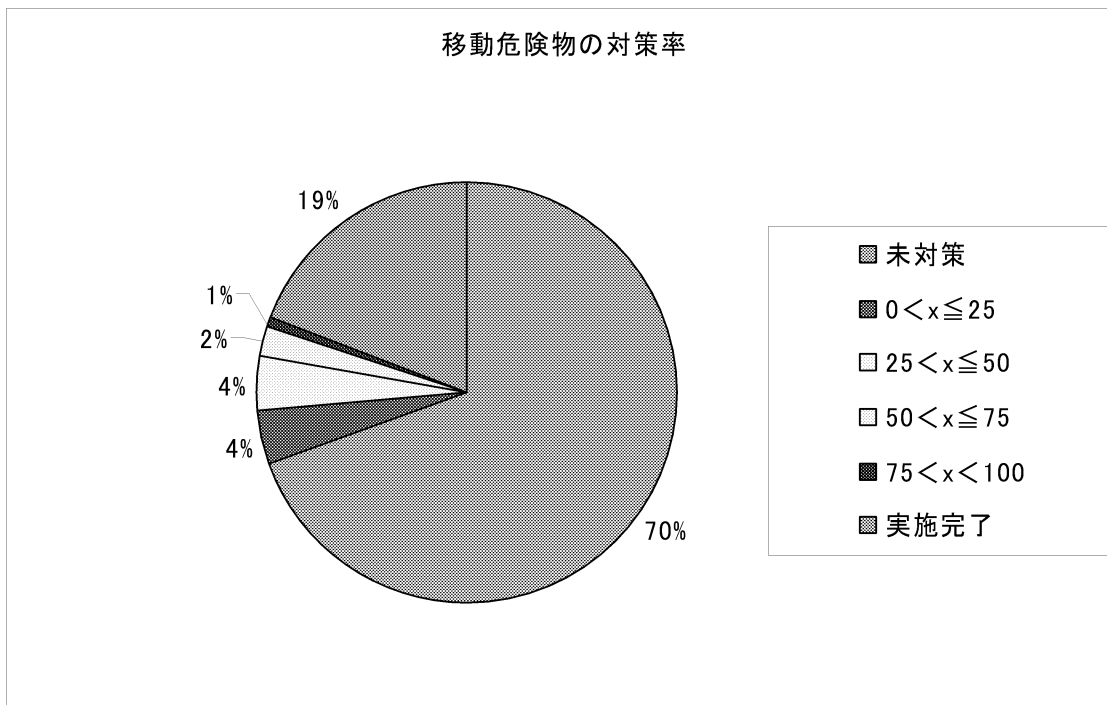


図7： 各部屋の移動危険物対策の実施率状況(名古屋大学全体で集計)

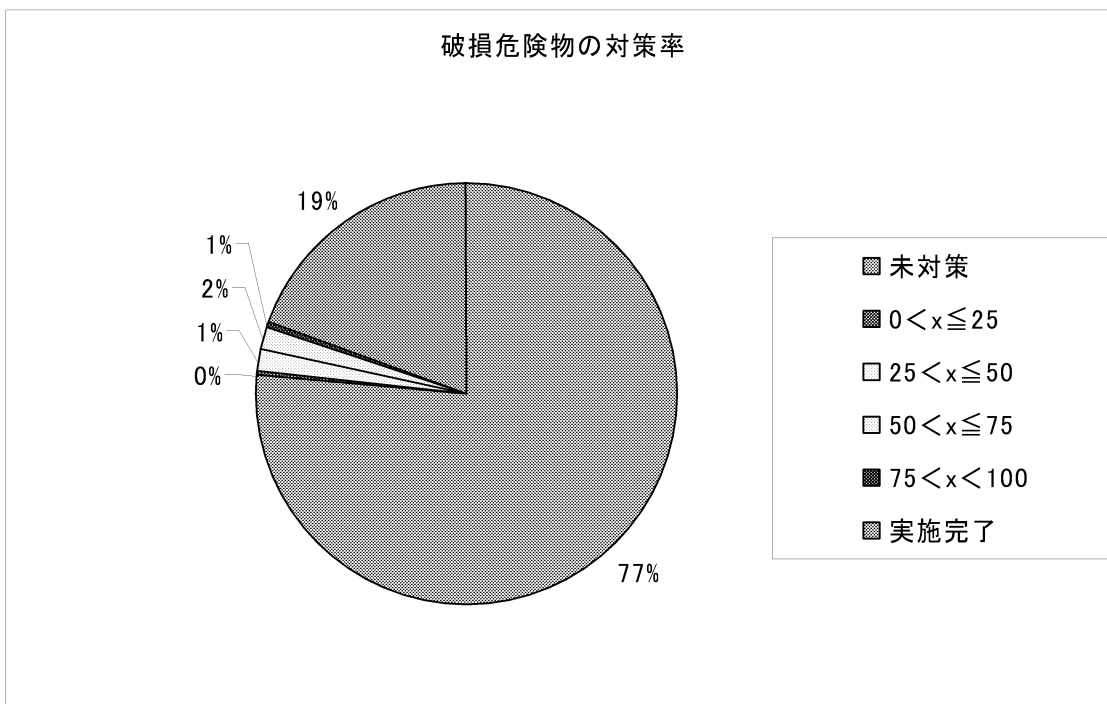


図8： 各部屋の破損危険物対策の実施率状況(名古屋大学全体で集計)

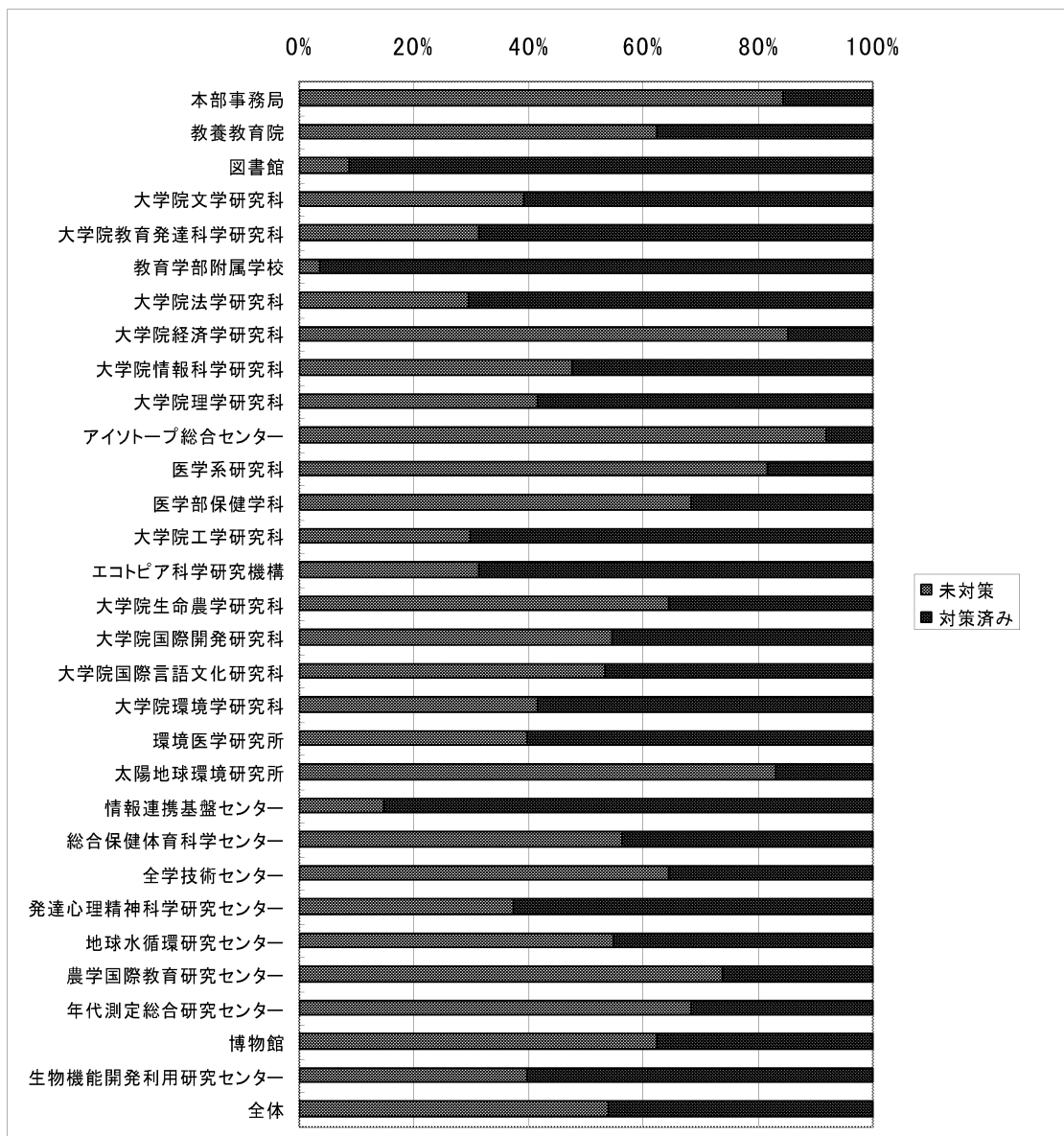


図9： 部局単位でみた転倒危険物総数にしめる対策率



図10: 部屋ごとの転倒危険物対策状況の部局間比較

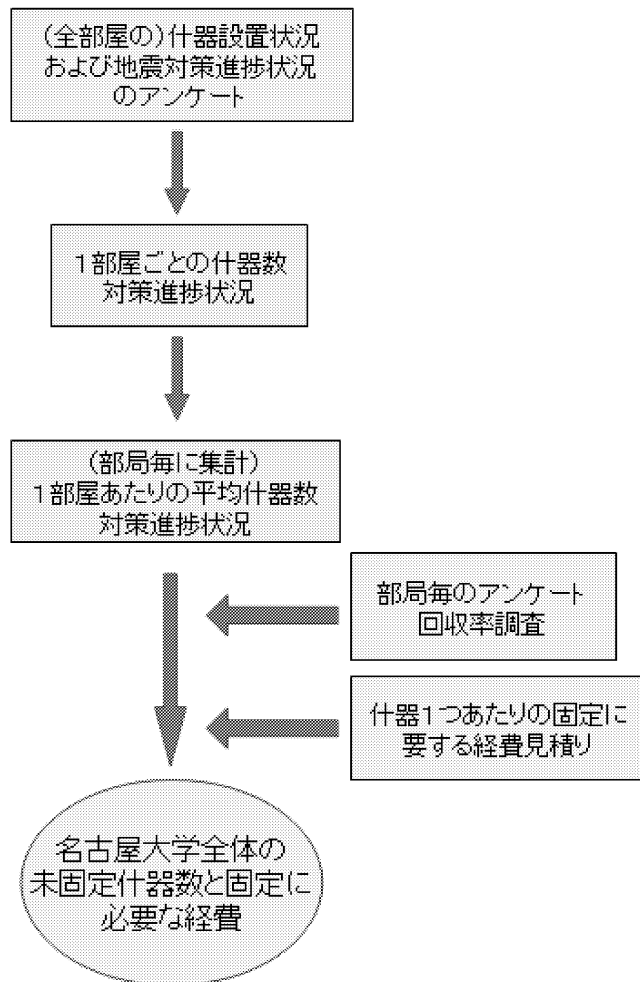


図11： 名古屋大学全体の固定必要什器数と総費用の試算フロー

表1:「平成17年度 名古屋大学室内地震対策チェックリスト」の回収

部 局 等			提出年月日	全部屋数	回収件数	回収率(%)
本部	総務企画部	総務広報課	17.10.18	17	2	12
		企画課	17.10.20	2	2	100
		人事労務課	17.10.18	5	5	100
	財務部	財務課	17.10.18	3	1	33
		経理課	17.10.18	1	1	100
		資産管理課	17.09.21	1	1	100
		契約課	17.09.22	38	4	11
		情報企画課	17.10.04	2	2	100
	研究協力・国際部	研究支援課	17.10.18	2	2	100
		社会連携課	17.10.18	16	16	100
		国際課	17.10.14	14	14	100
	施設管理部	施設企画課	17.10.18	5	5	100
		施設整備課	17.09.21	3	3	100
		施設管理課	17.10.18	4	4	100
	学務部	学務企画課	17.10.07	3	3	100
		学生総合支援課	17.10.18	6	6	100
		入試課	17.09.21	1	1	100
	小 計			123	72	59
	教養教育院		17.10.04	102	102	100
	附属図書館		17.10.18	41	7	17
	文学部・大学院文学研究科		17.10.14	137	104	76
	教育学部・大学院教育発達科学研究科		17.10.17	101	21	21
	発達心理精神科学教育研究センター		17.10.17	31	2	6
	教育学部附属学校		17.10.18	67	54	81
	法学部・大学院法学研究科		17.10.18	116	94	81
	経済学部・大学院経済学研究科		17.10.18	107	12	11
	情報文化学部・大学院情報科学研究科		17.10.14	214	139	65
	理学部・大学院理学研究科		17.10.18	1,061	301	28
	アイソトープ総合センター		17.09.22	93	91	98
	医学部・医学系研究科		17.10.18	2,460	1,158	47
	医学部保健学科		17.10.24	321	175	55
	工学部・大学院工学研究科		17.10.14	2,000	1,196	60
	エトピア科学研究所		17.09.29	196	167	85
	情報メディア教育センター		17.09.29	工学部を含む	13	
	先端技術共同研究センター		17.09.29	15	20	133
	農学部・大学院生命農学研究科		17.10.05	711	339	48
	大学院国際開発研究科		17.10.17	92	34	37
	大学院国際言語文化研究科		17.09.21	150	127	85
	大学院環境学研究科		17.10.18	328	153	47
	環境医学研究所		17.09.29	152	106	70
	太陽地球環境研究所		17.10.12	142	122	86
	情報連携基盤センター		17.10.18	47	13	28
	総合保健体育科学センター		17.10.20	35	35	100
	博物館		17.10.04	18	18	100
	全学技術センター			3	3	100
	小 計			8,740	4,606	53
	合 計			8,863	4,678	53

表2: 部局毎の地震時危険物数の現況

部局名	回答 部屋数	回答率 (%)	危険物の数				合計 (個)	推計 全体数 (個)
			転倒 (個)	落下 (個)	移動 (個)	破損 (個)		
本部事務局	68	58	958	307	109	198	1572	2710
教養教育院	79	100	135	54	29	0	218	218
附属図書館	7	17	855	820	0	0	1675	9853
大学院文学研究科	100	76	752	192	90	22	1056	1389
大学院教育発達科学研究科	21	21	166	45	65	1	277	1319
教育学部附属学校	54	81	229	0	19	0	248	306
大学院法学研究科	94	81	491	82	21	10	604	746
大学院経済学研究科	12	11	47	24	10	2	83	755
大学院情報科学研究科	142	65	1247	346	133	104	1830	2815
大学院理学研究科	269	28	1654	906	519	173	3252	11614
医学系研究科	1195	47	6753	4632	5557	3172	20114	42796
医学部保健学科	175	55	902	315	239	136	1592	2895
大学院工学研究科	1119	60	5714	2682	1441	1246	11083	18472
エコトピア科学研究所	220	85	1429	745	348	145	2667	3138
大学院生命農学研究科	275	48	1636	919	466	774	3795	7906
大学院国際開発研究科	35	37	178	61	13	18	270	730
大学院国際言語文化研究科	124	85	391	102	12	23	528	621
大学院環境学研究科	189	47	1026	392	123	306	1847	3930
環境医学研究所	106	70	547	193	81	49	870	1243
太陽地球環境研究所	122	86	1088	454	114	157	1813	2108
情報連携基盤センター	13	28	88	4	3	3	98	350
アイソトープ総合センター	97	98	312	360	127	108	907	926
総合保健体育科学センター	41	100	89	24	10	10	133	133
全学技術センター	52	100	157	133	64	39	393	393
発達心理精神科学研究センター	3	6	24	2	1	4	31	517
地球水循環研究センター	30	100	139	72	30	8	249	249
農学国際教育研究センター	10	100	61	22	4	14	101	101
年代測定総合研究センター	21	100	271	115	44	53	483	483
博物館	19	100	162	13	11	3	189	189
生物機能開発利用研究センター	61	100	323	172	137	53	685	685
全体	4753		27824	14188	9820	6831	58663	119589

※地球水循環研究センター、農学国際教育研究センター、年代測定総合研究センター、生物機能開発利用研究センターは回答率のデータがなかったが、他の小部局の回答率100%に近かったため回答率100%と仮定した。

表3：部局毎の転倒および移動危険物固定にかかる費用の見積り

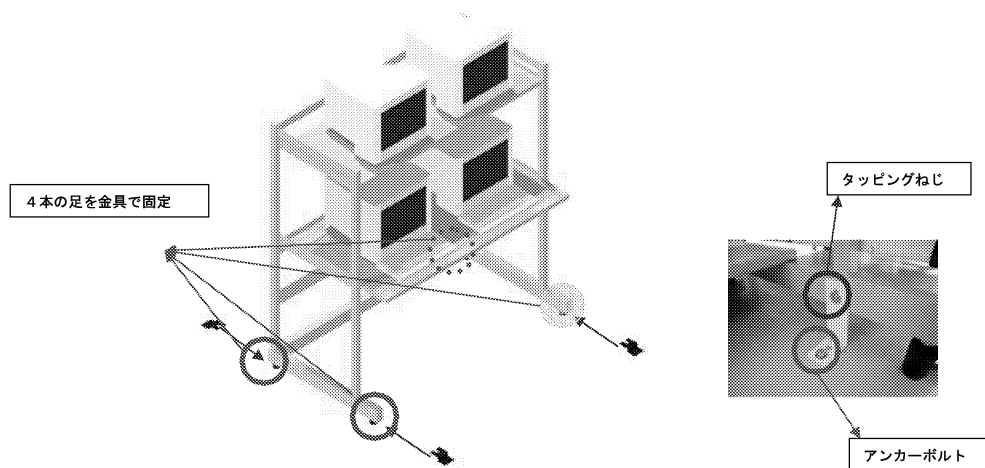
部局名	回答 部屋数	回答率 (%)	回答のあった 部屋の合計 (単位：千円)	1部屋あたり の平均金額 (単位：千円)	推定総額 (単位：千円)
本部事務局	68	58	7,336	108	12,648
教養教育院	79	100	904	11	904
附属図書館	7	17	600	86	3,529
大学院文学研究科	100	76	2,968	30	3,905
大学院教育発達科学研究科	21	21	936	45	4,457
教育学部附属学校	54	81	64	1	79
大学院法学研究科	94	81	1,320	14	1,630
大学院経済学研究科	12	11	368	31	3,345
大学院情報科学研究科	142	65	7,070	50	10,877
大学院理学研究科	269	28	10,390	39	37,107
医学系研究科	1195	47	101,760	85	216,511
医学部保健学科	175	55	8,280	47	15,055
大学院工学研究科	1119	60	25,450	23	42,417
エコトピア科学研究所	220	85	6,210	28	7,306
大学院生命農学研究科	275	48	14,690	53	30,604
大学院国際開発研究科	35	37	872	25	2,357
大学院国際言語文化研究科	124	85	1,760	14	2,071
大学院環境学研究科	189	47	5,190	27	11,043
環境医学研究所	106	70	2,810	27	4,014
太陽地球環境研究所	122	86	10,120	83	11,767
情報連携基盤センター	13	28	160	12	571
アイトープ総合センター	97	98	4,120	42	4,204
総合保健体育科学センター	41	100	570	14	570
全学技術センター	52	100	1,420	27	1,420
発達心理精神科学研究センター	3	6	100	33	1,667
地球水循環研究センター	30	100	1,060	35	1,060
農学国際教育研究センター	10	100	490	49	490
年代測定総合研究センター	21	100	2,280	109	2,280
博物館	19	100	1,120	59	1,120
生物機能開発利用研究センター	61	100	2,250	37	2,250
全体	4753		222,668		437,258

※地球水循環研究センター、農学国際教育研究センター、年代測定総合研究センター、生物機能開発利用研究センターは回答率のデータがなかったが、他の小部局の回答率100%に近かったため回答率100%と仮定した。

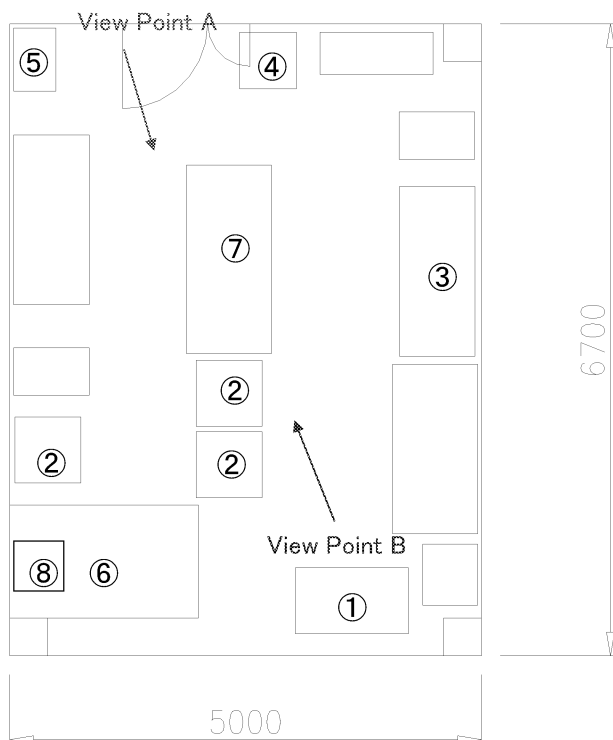
別紙資料

■ 什器の固定の方法（パソコンラックの固定例） ■

- ・下図のような什器を固定する場合、基本的に四本の脚全てを金具で固定します。
- ・用いる金具は、対象となる機器の脚に合わせた形状の金具を用います。
- ・床や壁などの躯体と什器、およびそれらを接続する金具は、剛性の高い連結を行ったほうが、より耐震効果が高いため、什器本体に穴を開けることが可能であれば、写真のような金具を用いて、ボルトやビスで連結します。



■ 名古屋大学 理学部 某実験室 ■



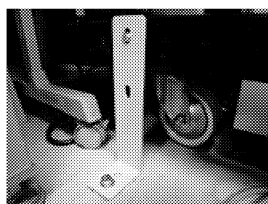
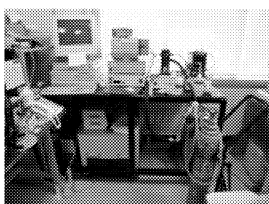
View Point A



View Point B

■ 主な製品とその固定方法 ■

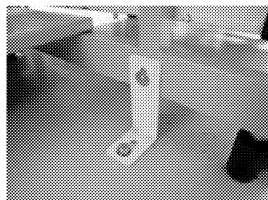
①



使用金具:L-6×4個

一台当りの固定費用: ¥9,000

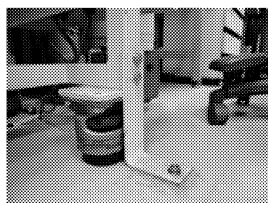
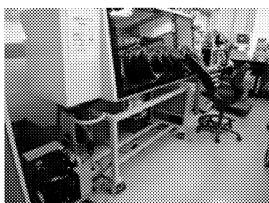
②



使用金具:L-7×4個

一台当りの固定費用: ¥7,200

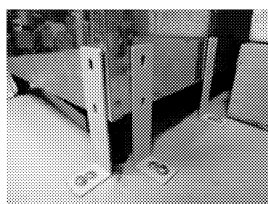
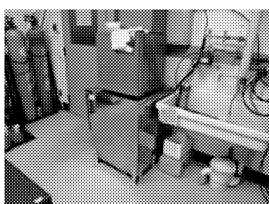
③



使用金具:L-2×4個

一台当りの固定費用: ¥6,900

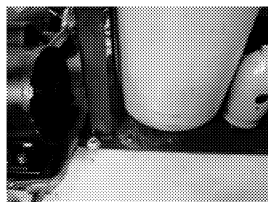
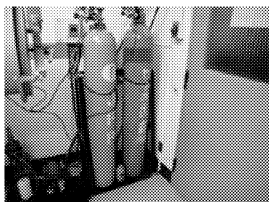
④



使用金具:L-3×6個

一台当りの固定費用: ¥12,100

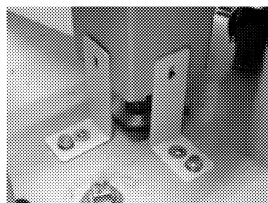
⑤



使用金具:オールアンカー 4箇所

一台当りの固定費用: 10,000

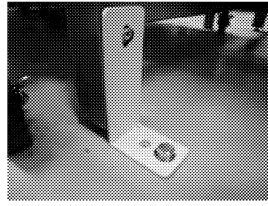
⑥



使用金具:L-4×8個

一台当りの固定費用: ¥14,200

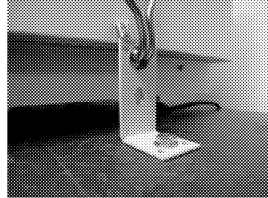
⑦



使用金具:L-4×4個

一台当りの固定費用: ¥7,200

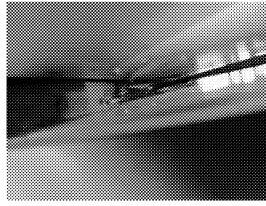
⑧



使用金具:L-4×2個

一台当りの固定費用: ¥7,400

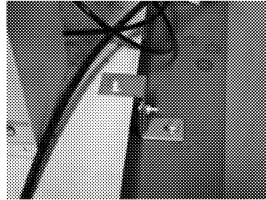
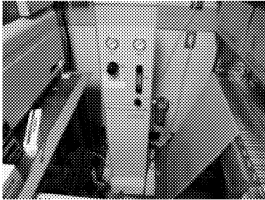
II. その他の什器



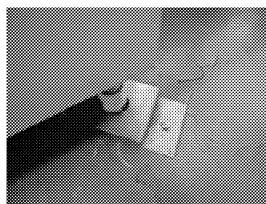
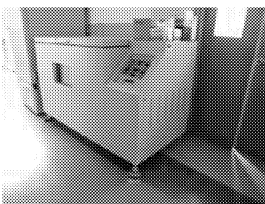
使用金具:ベルト用 固定金具
 一台当りの固定費用: ¥11,000



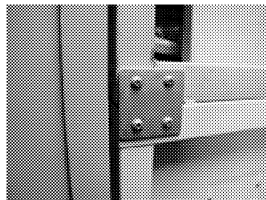
使用金具:CTアンカー
 一台当りの固定費用: ¥17,000



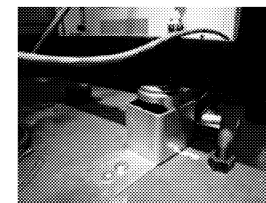
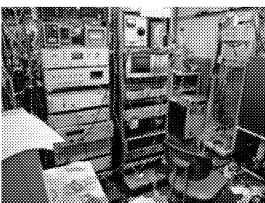
使用金具:L-1の連結×2カ所
 一台当りの固定費用: ¥2,700



使用金具:CTアンカー
 一台当りの固定費用: ¥17,000



使用金具:連結金具
 金具一個当りの費用: ¥200



使用金具:CTアンカー
 一台当りの固定費用: ¥16,200